

平成 30 年度  
日常生活における男女の意識と実態に関する調査  
報告書

平成 31 年 3 月

豊田市



## 目 次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	2
2	調査の実施概要	2
3	報告書の見方	2
II	調査結果	3
1	回答者の属性	4
2	家庭における女性・男性のあり方についての意識	9
3	法律・相談窓口についての認識	16
4	夫婦・恋人間での態度・行為についての意識	20
5	配偶者からあなたが受けた行為について	29
6	10歳代から20歳代の経験について	49
7	DV（ドメスティック・バイオレンス）の予防策、被害者支援策について	57
8	男女共同参画に関する認知度	64
9	その他・自由回答	69
III	調査結果の総括	79
1	調査結果の総括	80
2	意識調査結果からみる豊田市の現状	83
IV	アンケート調査票	85



# I 調査の概要

# 1 調査の目的

本調査は、「豊田市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画改訂版（豊田市DV対策基本計画：平成27～31年度）」の計画期間終了（平成31年度）に伴い、市民の固定的な性別役割分担意識や暴力の被害ならびに相談の実態を調査したものです。本調査と過去の意識調査を比較・検証し、新プラン策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

## 2 調査の実施概要

### ●調査対象者

豊田市に在住の20歳以上の市民男女各1,500人を無作為に抽出

### ●調査期間

平成30年11月30日から12月18日まで

### ●調査方法

調査票による本人記入方式

郵送配布・郵送回収

### ●回収結果

区分	配布数	回収数	回収率
女性	1,500	581	38.7%
男性	1,500	412	27.5%
不明		11	
合計	3,000	1,004	33.5%

## 3 報告書の見方

### ●集計について

本報告書では、設問ごとに全体の集計結果とクロス集計結果を記載しています。クロス集計結果では、性別等の不明・無回答者が含まれていないため、クロス集計結果の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

### ●「N」について

グラフ中の「N」とは、Number of Casesの略で、各設問に該当する回答者総数を表します。

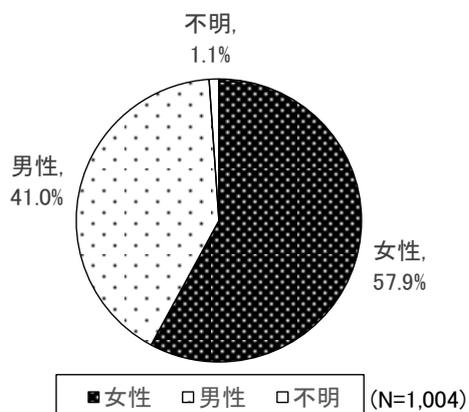
### ●「%」について

グラフ中の「%」は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、単数回答の設問（1つだけに○をつけるもの）であっても、合計が100%にならない場合があります。また、複数回答の設問の場合（あてはまるものすべてに○をつけるもの等）は、「N」に対する各選択肢の回答者数の割合を示します。

## II 調査結果

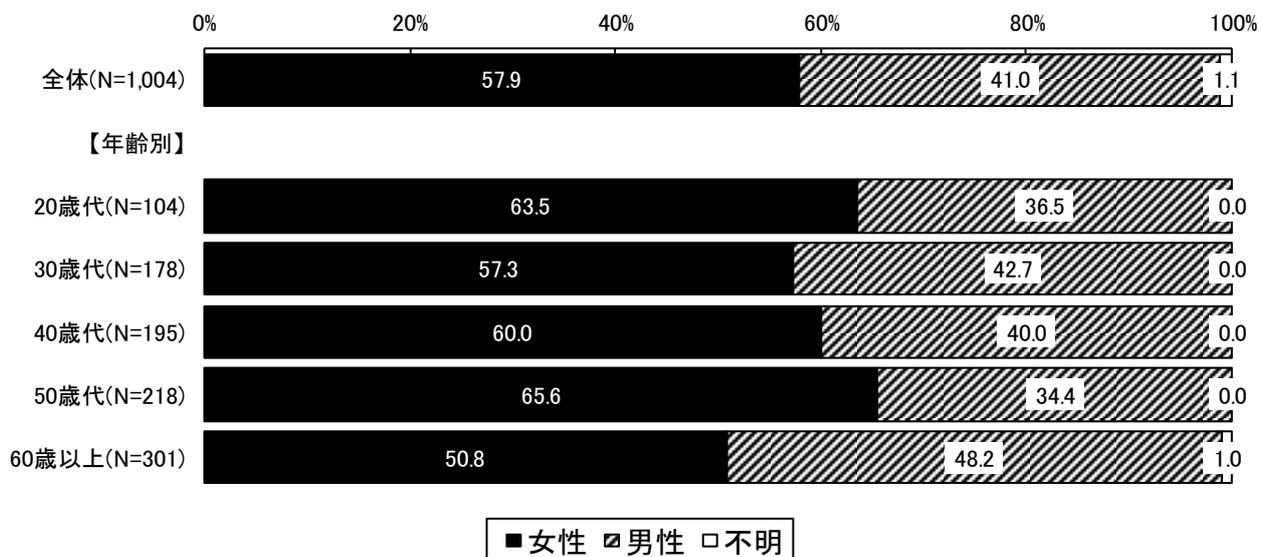
# 1 回答者の属性

## F1 性別（単数回答）



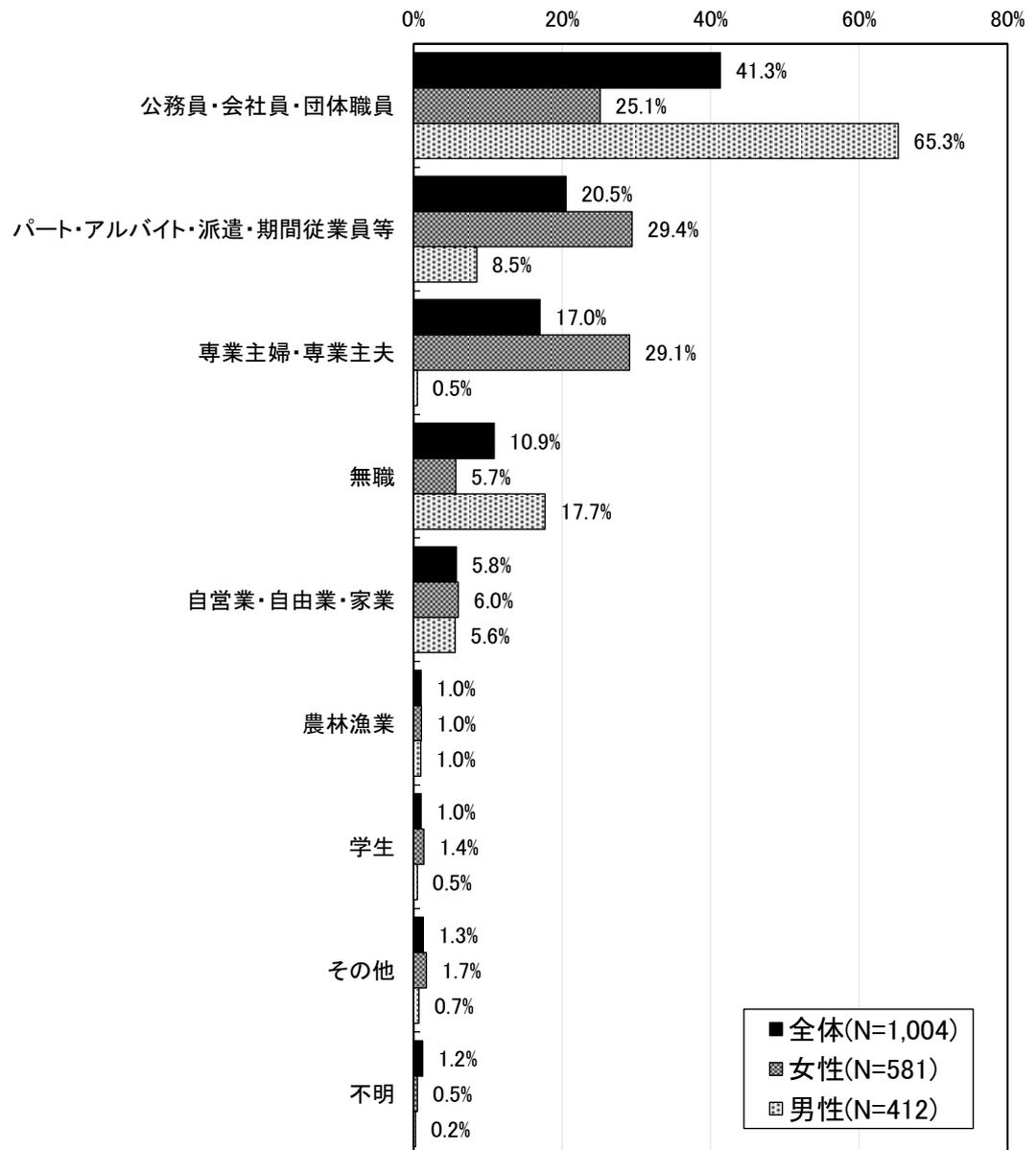
## F2 年齢（単数回答）

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

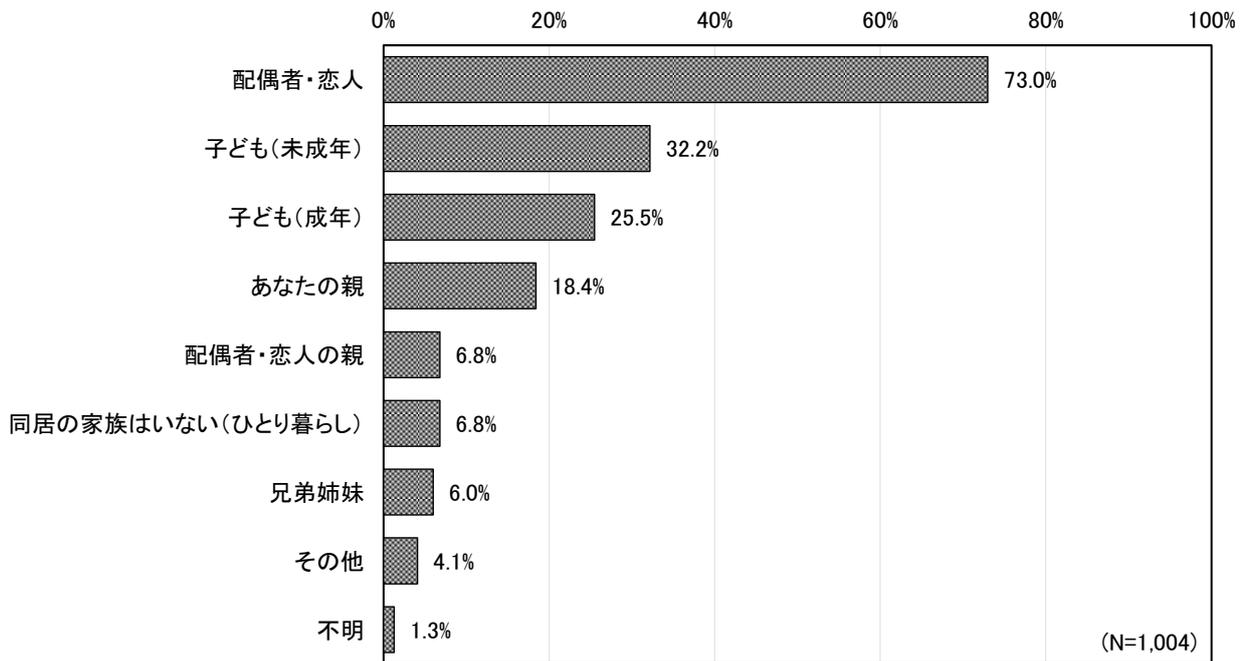


F3 職業（単数回答）

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

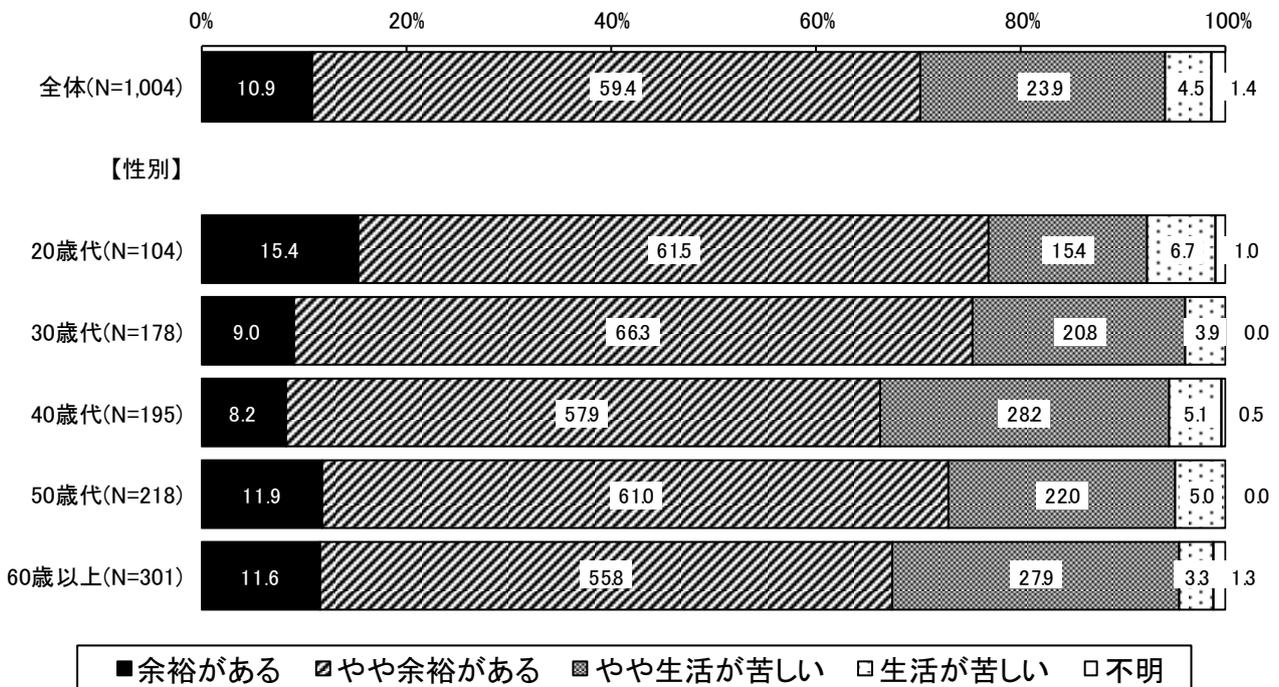


F4 同居者（複数回答）

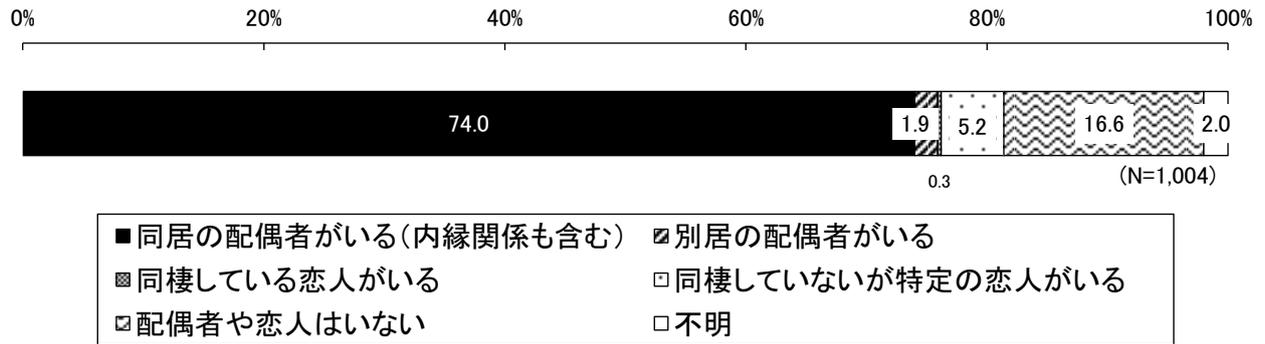


F5 経済状況（単数回答）

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

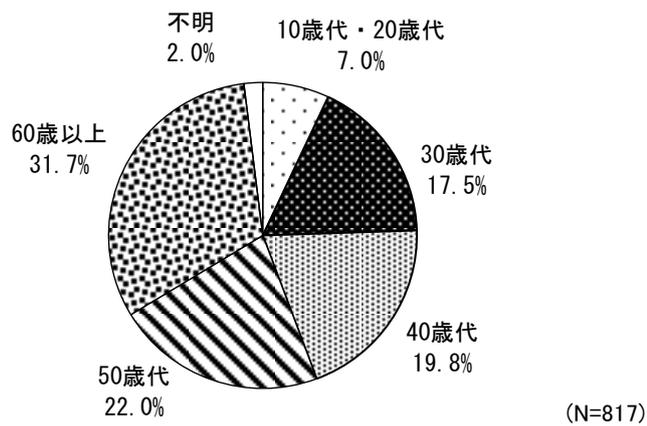


F6 配偶者や恋人（単数回答）



【F6 で「同居の配偶者がいる (内縁関係を含む)」「別居の配偶者がいる」「同棲している恋人がいる」「同棲していないが特定の恋人がいる」のいずれかに回答した方のみ】

F7 配偶者や恋人の年齢（単数回答）

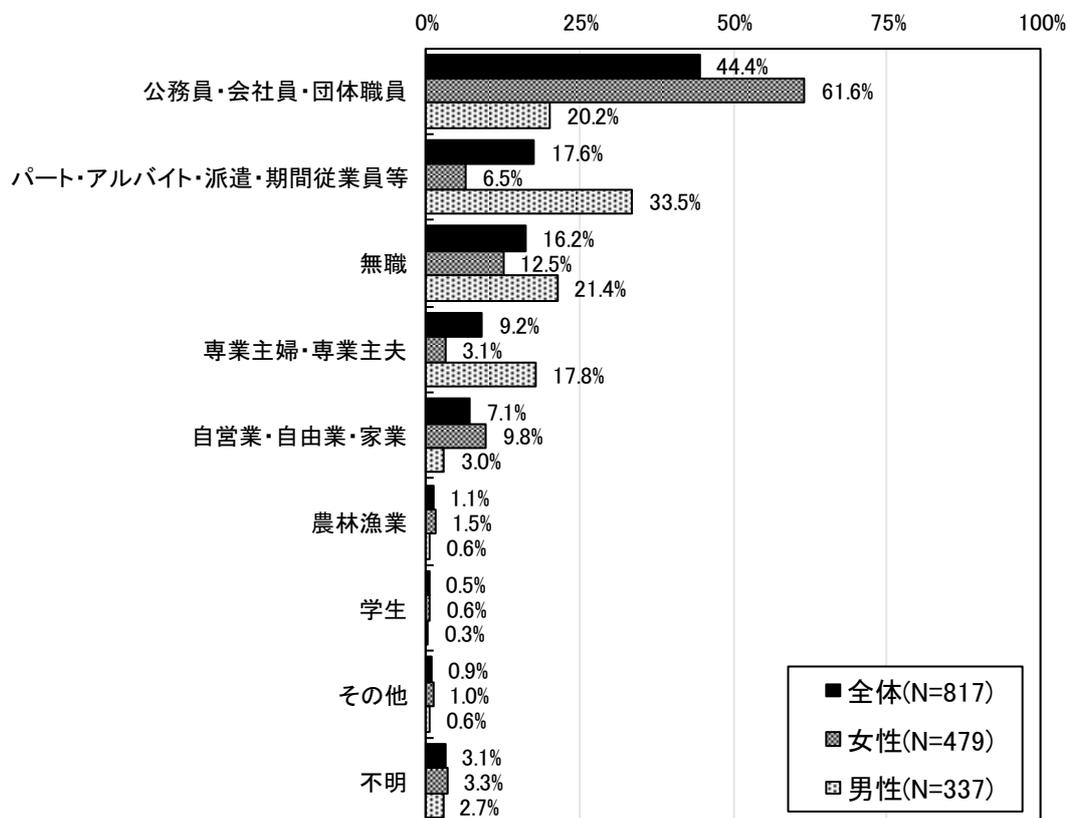


□ 10歳代・20歳代 ■ 30歳代 ▨ 40歳代 ▩ 50歳代 ▪ 60歳以上 □ 不明

【F6で「同居の配偶者がいる(内縁関係も含む)」「別居の配偶者がいる」「同棲している恋人がいる」「同棲していないが特定の恋人がいる」のいずれかに回答した方のみ】

F8 配偶者や恋人の職業(単数回答)

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。



## 2 家庭における女性・男性のあり方についての意識

問1 以下の考え方について、あなたはどのようにお考えになりますか。A～Eそれぞれについてお答えください。(単数回答)

家庭における女性・男性のあり方についての意識は、「妻は夫の言うことに従う」で『反対』(「反対」と「どちらかといえば反対」の合計)の割合が80.6%と最も高くなっている。次いで、「子どもは父親より母親が面倒をみる」は『反対』が61.9%、「男は仕事、女は家庭」は『反対』が60.6%と高くなっている。この3項目が『反対』の割合が『同感』(「同感」と「どちらかといえば同感」の合計)の割合を上回っている。一方、「女性は仕事を持って、家事・育児もきちんとする」は『反対』(50.1%)と『同感』(48.8%)が同程度となっている。「男は『男らしく』、女は『女らしく』ふるまう」は逆に『同感』(57.9%)が『反対』(40.8%)よりも高くなっている。

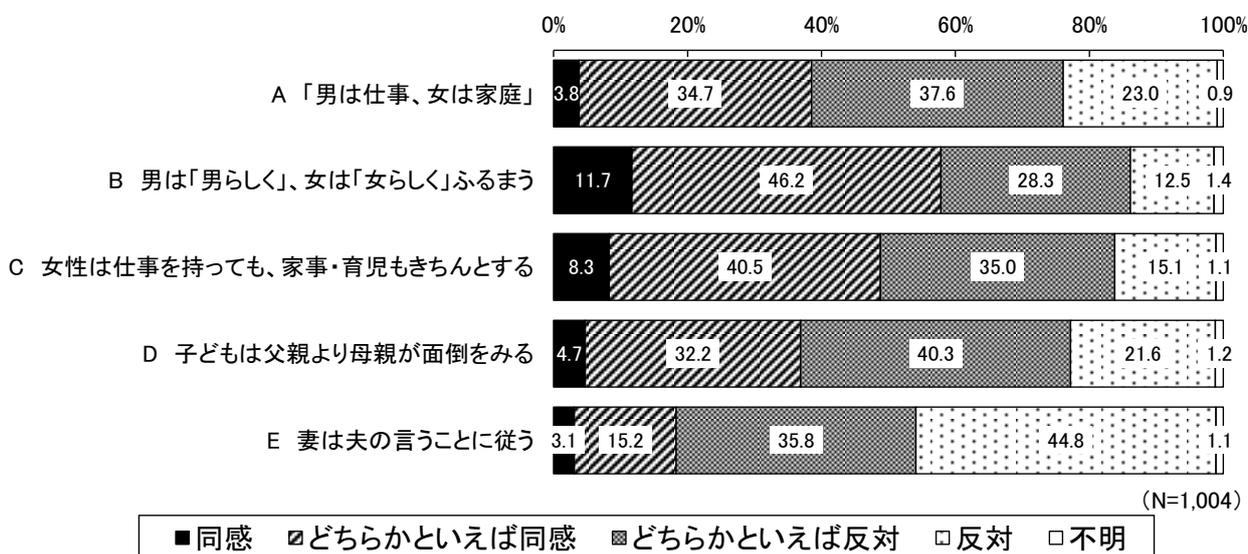
男女別では、全ての項目で女性より男性の方が『同感』の割合が高くなっている。

年齢別では、「女性は仕事を持って、家事・育児もきちんとする」以外は、いずれの項目も高齢になるほど、『同感』の割合が高くなる傾向がある。

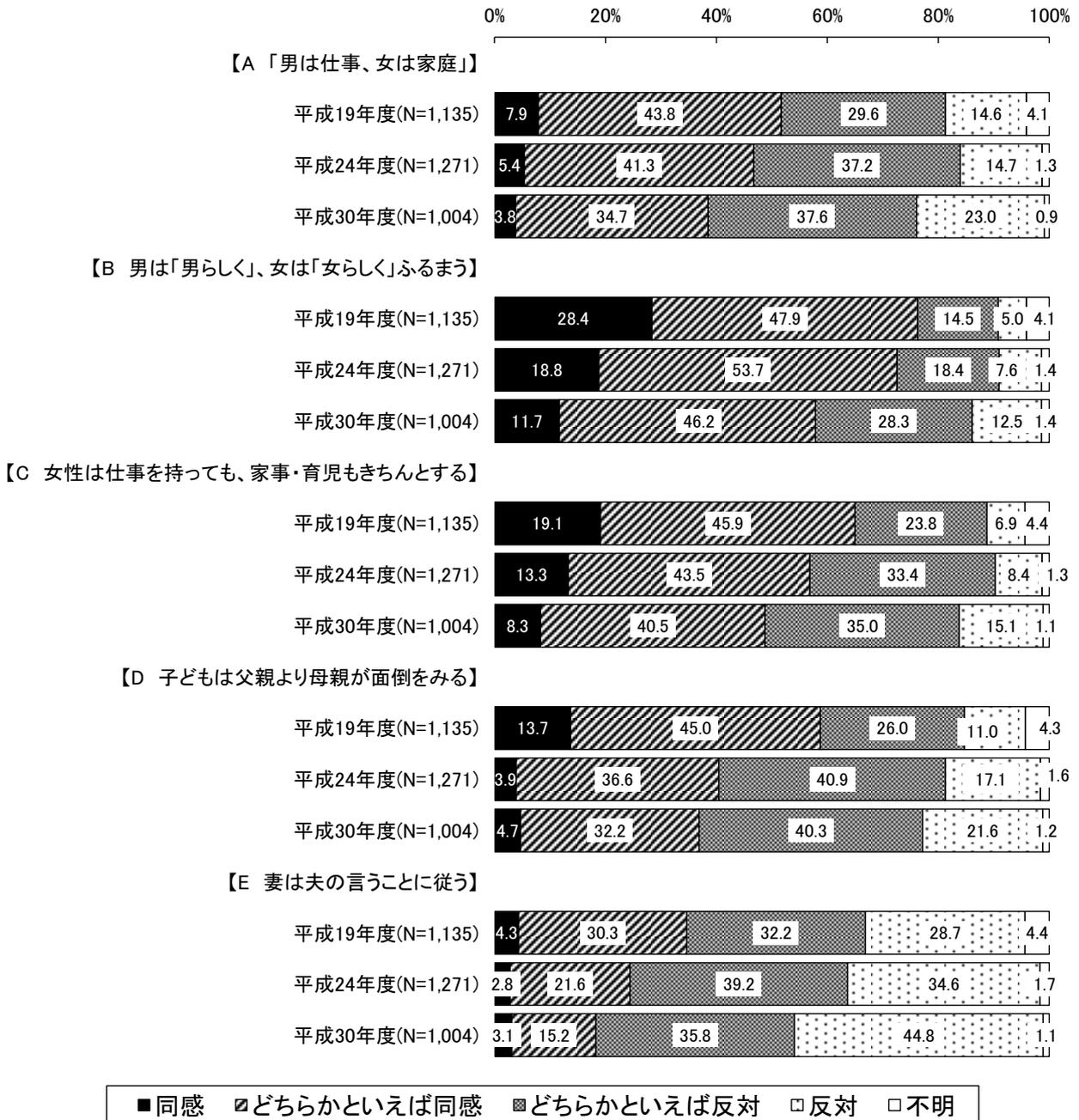
男性や年齢が高い人の方が固定的な性別役割分担意識を持っている人が多いことが伺える。

しかし、経年的には、全ての項目について男女ともに『同感』の割合は減少傾向にある。

全国と比較すると、「男は仕事、女は家庭」に対する『同感』の割合は、女性は全国より4.3ポイント低く、逆に男性は全国より2.4ポイント高くなっている。



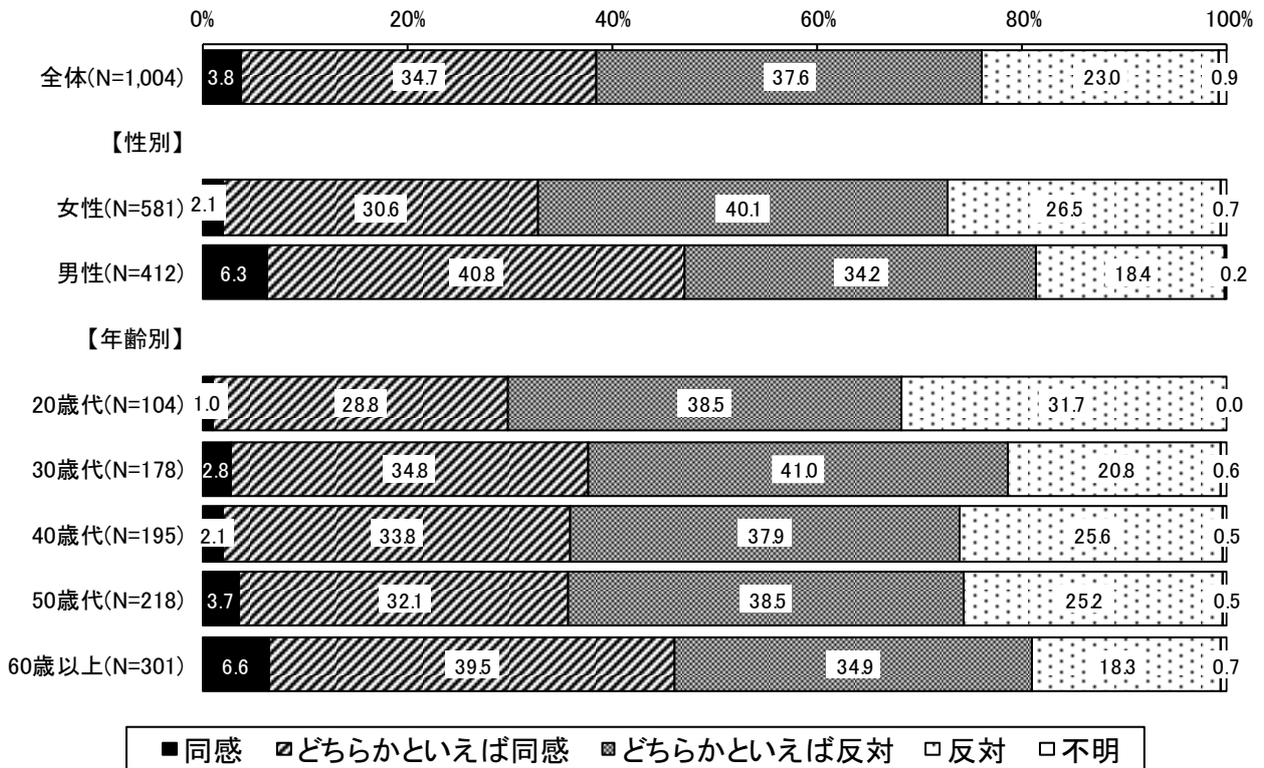
問 1 経年比較



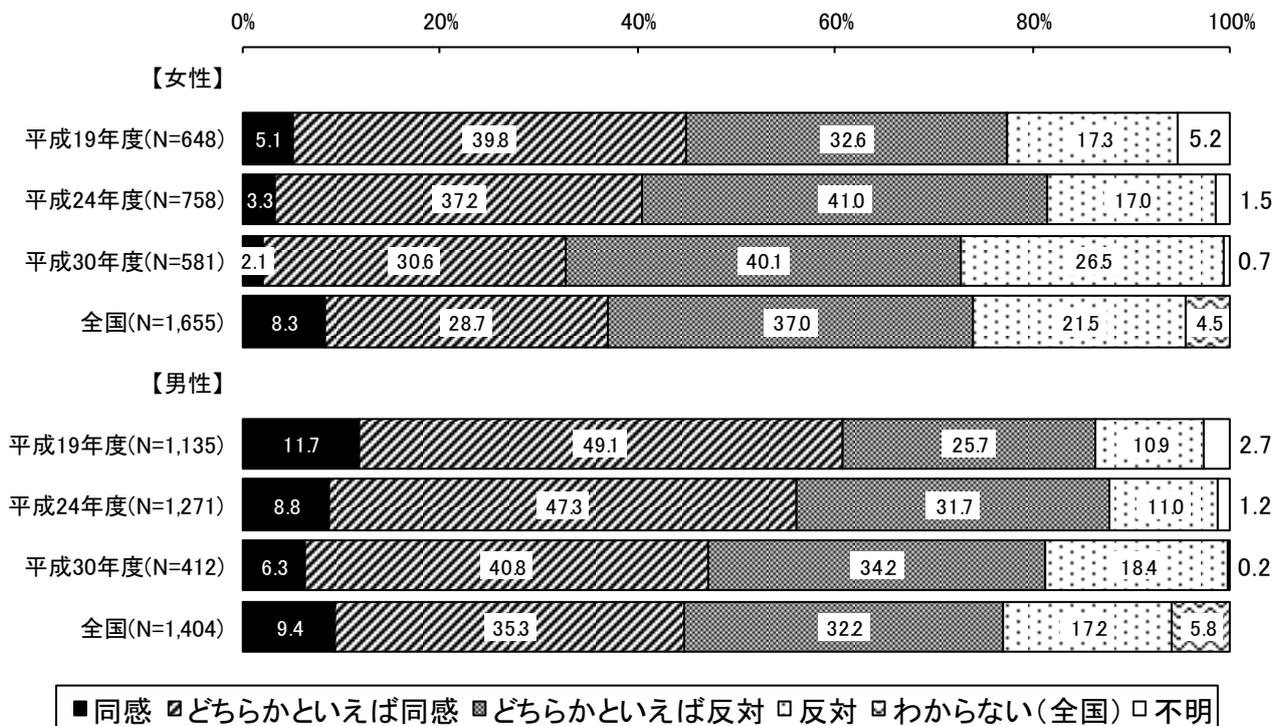
## A 「男は仕事、女は家庭」

### 問 1 A 男女年齢別比較

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。



### 問 1 A 男女別経年比較

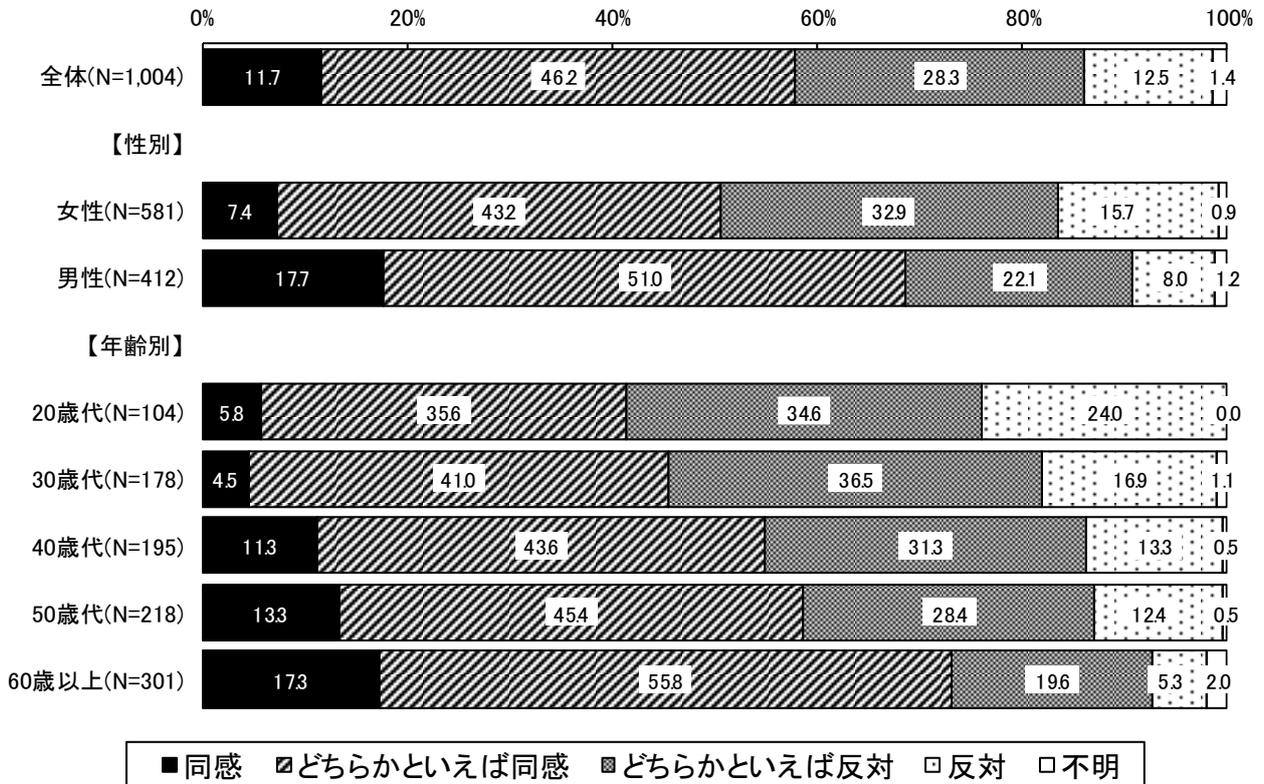


※全国…平成28年度男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府)における設問『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という考え方について、あなたはどうお考えですか。』に対する回答。選択肢は、「同意」が「賛成」、「どちらかといえば同意」が「どちらかといえば賛成」と異なっており、「わからない」もある。なお、集計結果には不明の回答は含まれていない。

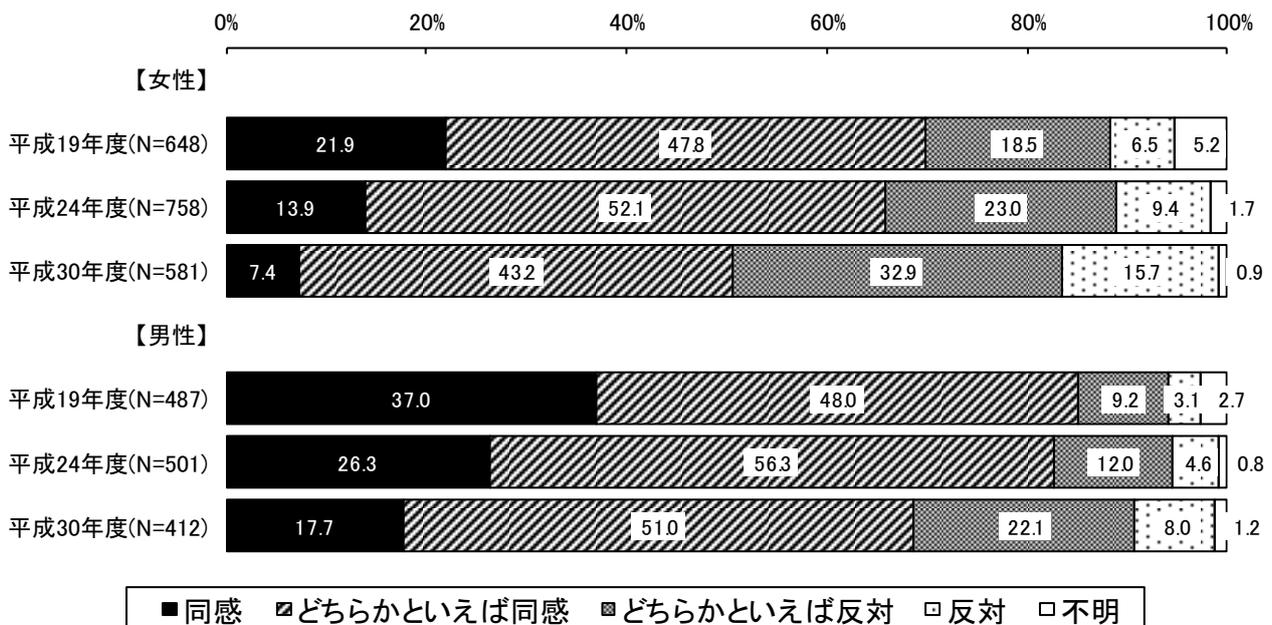
## B 男は「男らしく」、女は「女らしく」ふるまう

### 問 1 B 男女年齢別比較

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。



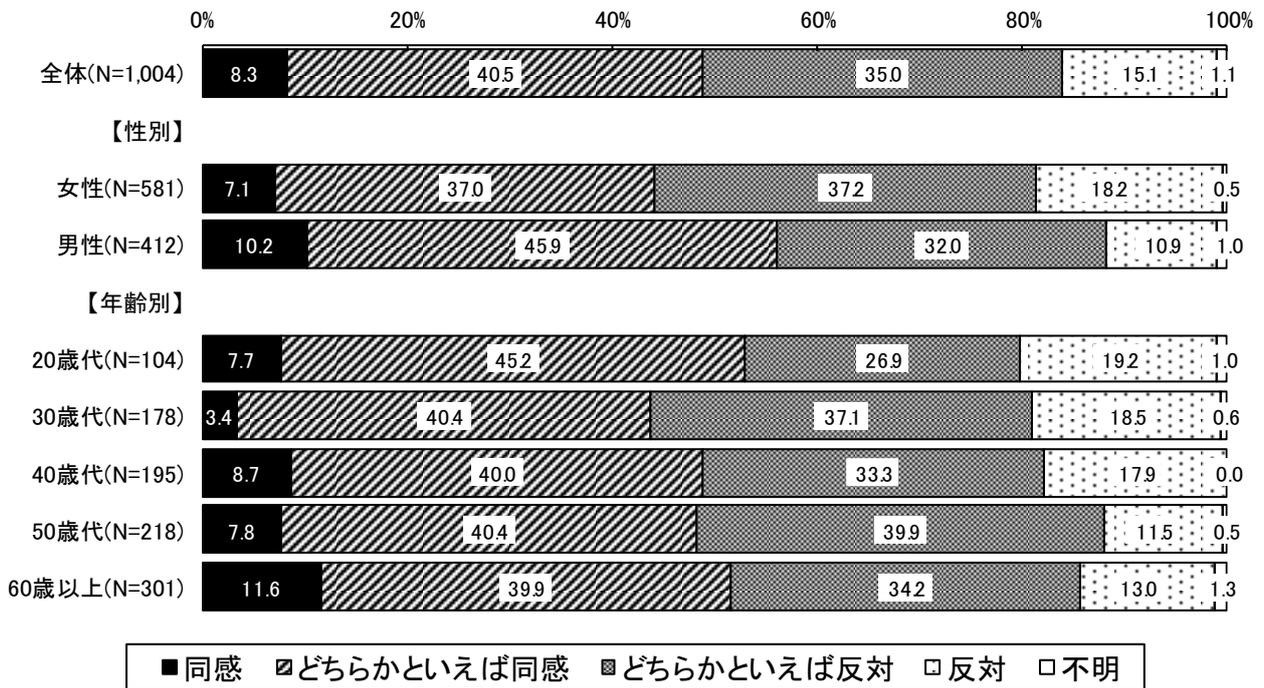
### 問 1 B 男女別経年比較



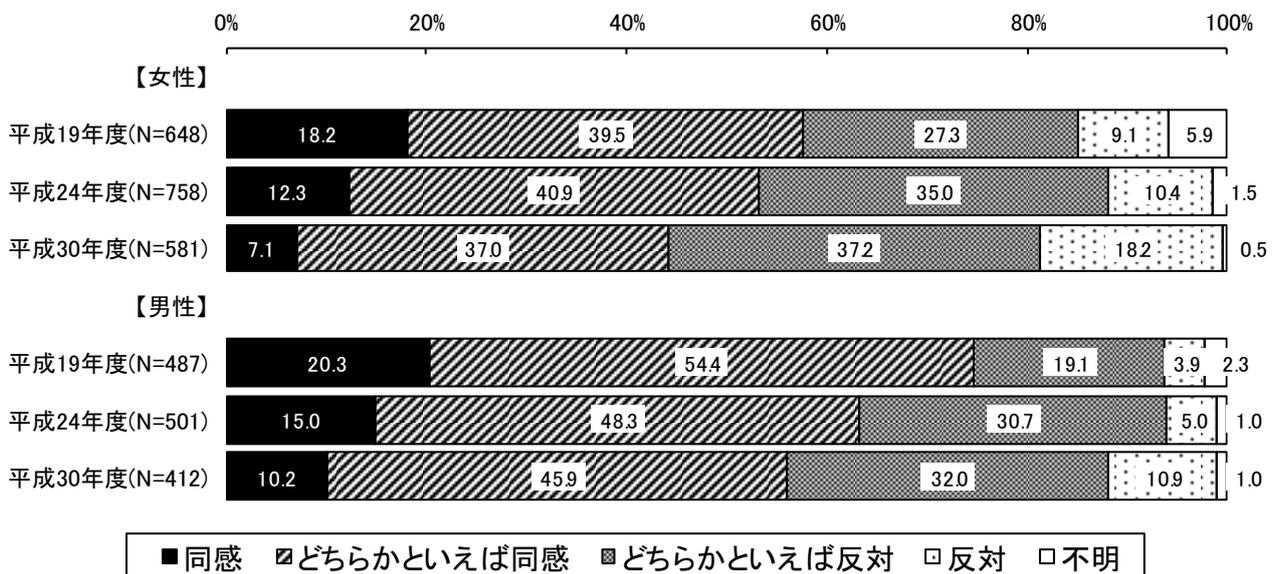
### C 女性は仕事を持って、家事・育児もきちんとする

問1C 男女年齢別比較

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。



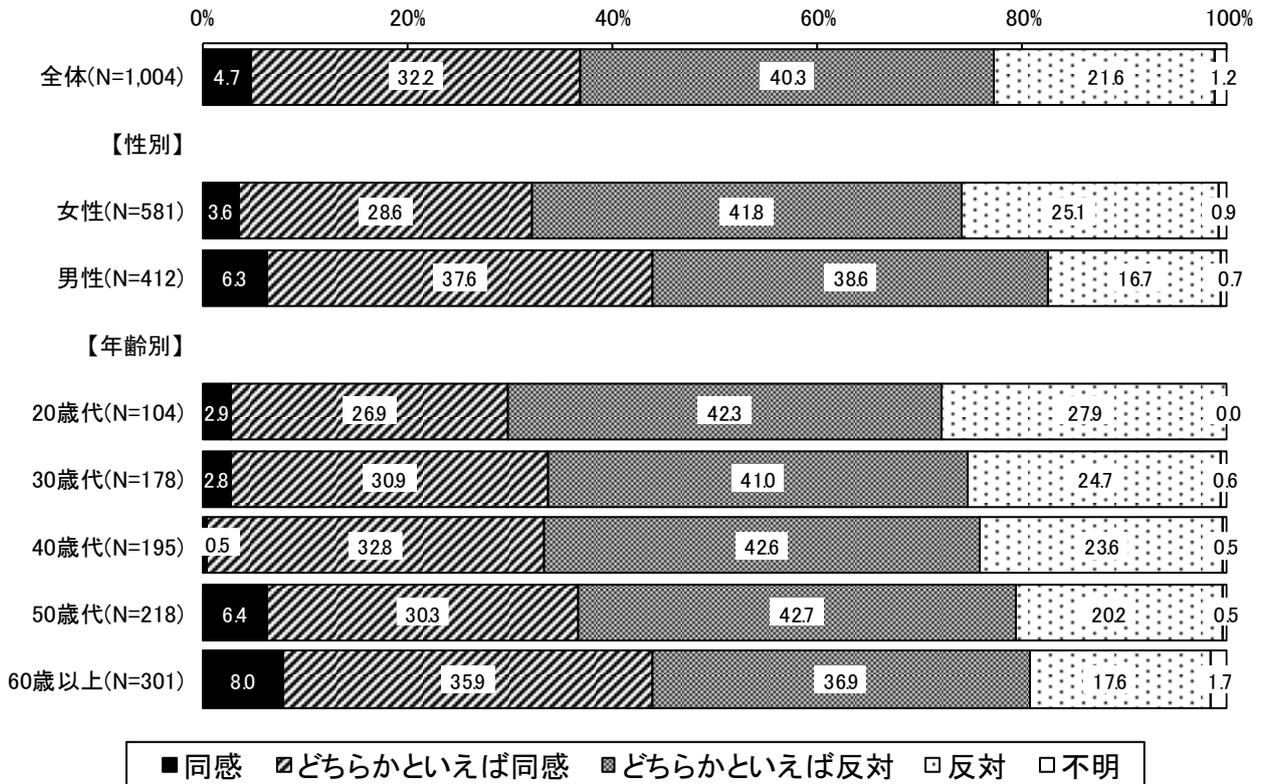
問1C 男女別経年比較



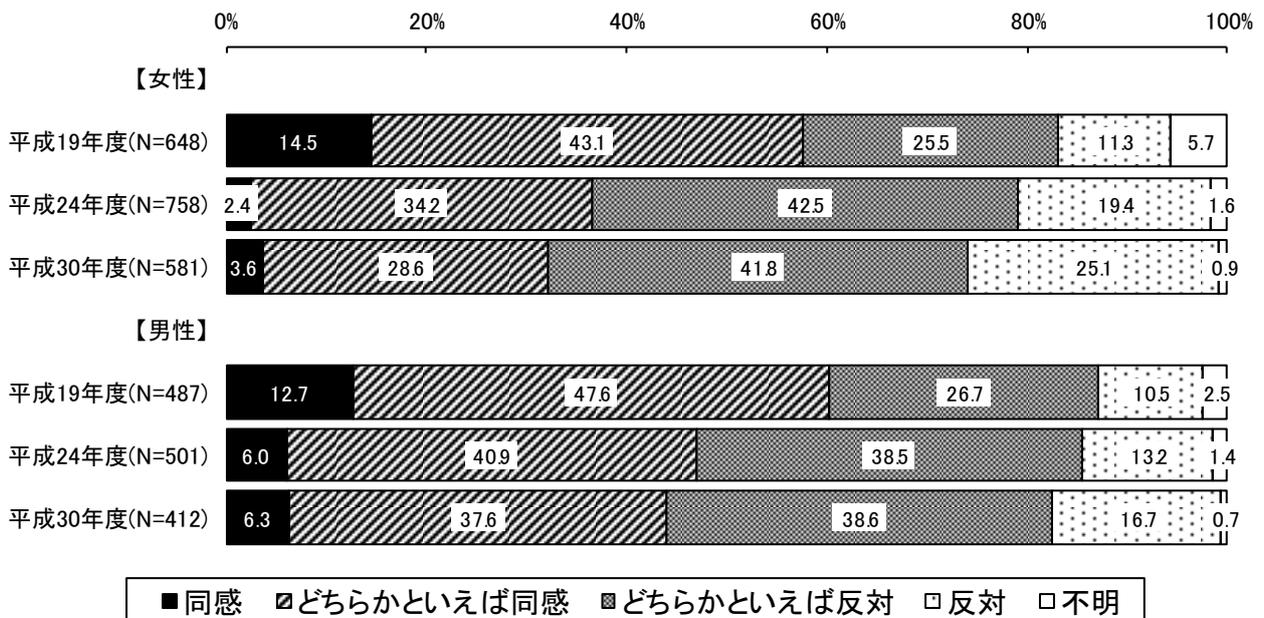
## D 子どもは父親より母親が面倒をみる

### 問1D 男女年齢別比較

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。



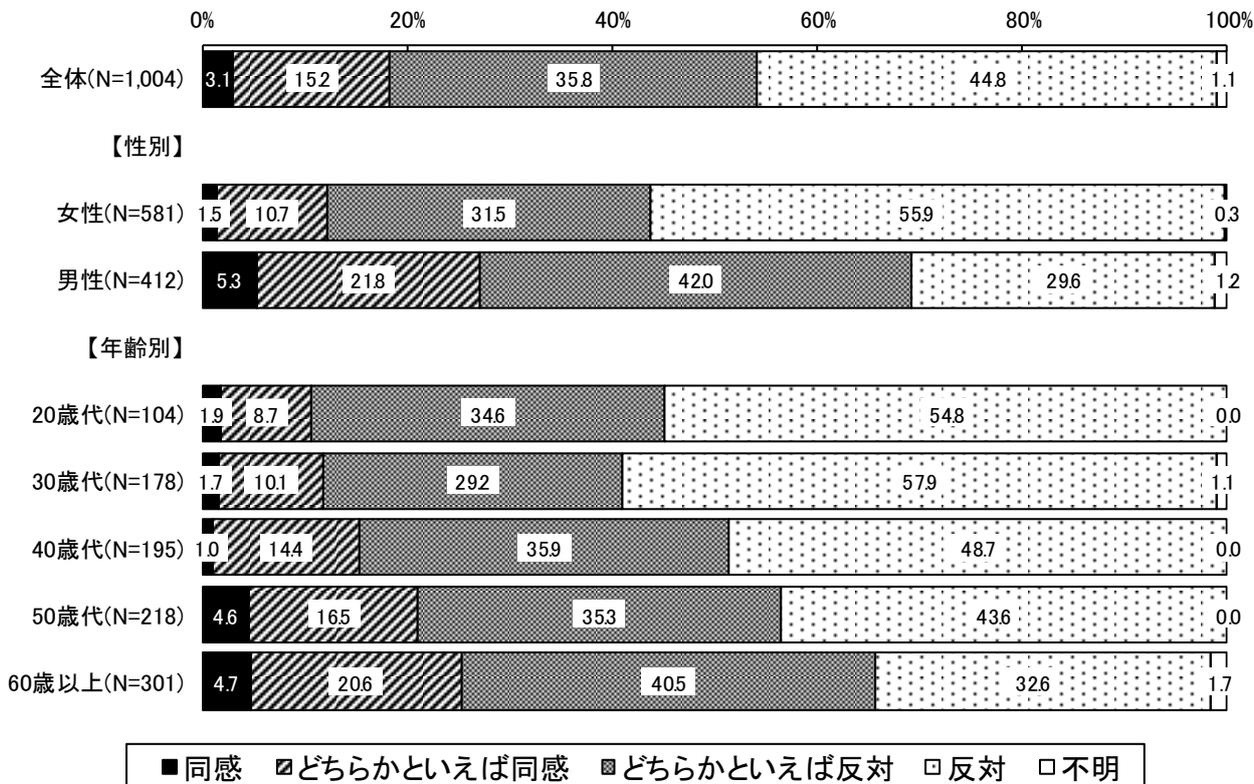
### 問1D 男女別経年比較



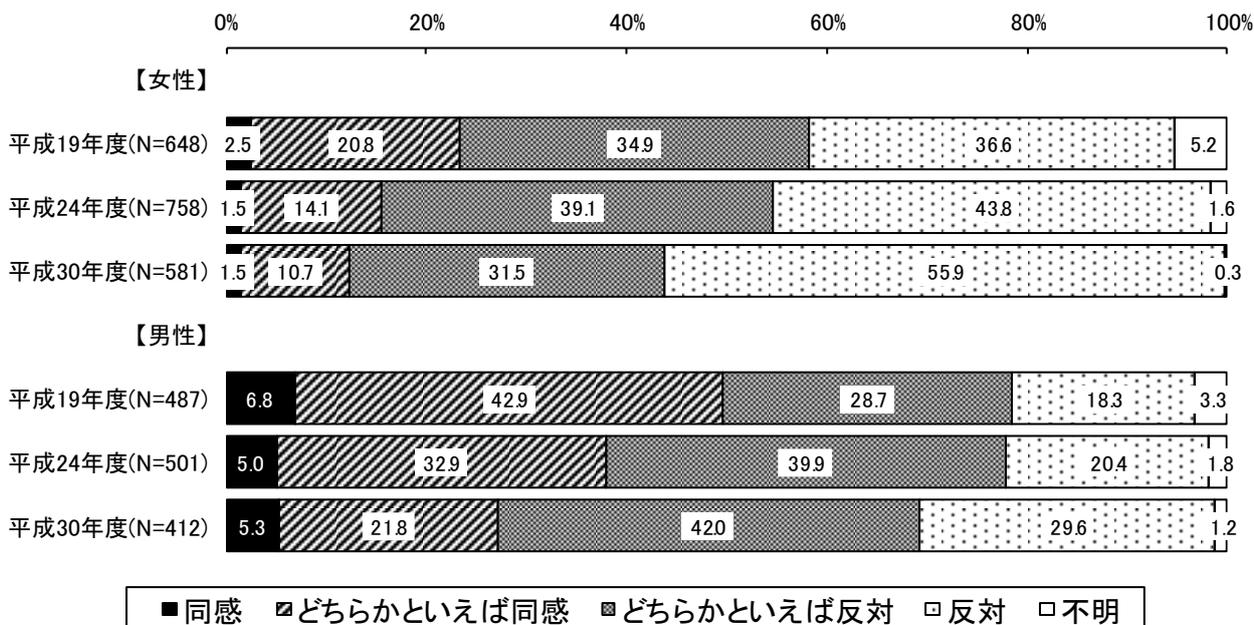
## E 妻は夫の言うことに従う

### 問 1 E 男女年齢別比較

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。



### 問 1 E 男女別経年比較



### 3 法律・相談窓口についての認識

問2 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）」を知っていますか。（単数回答）

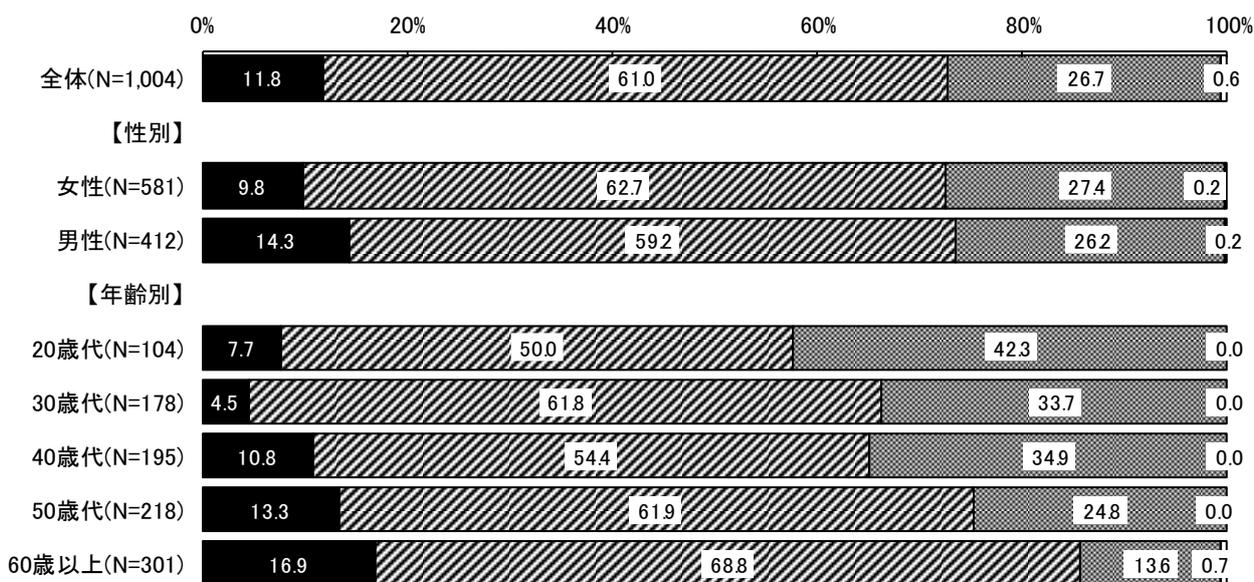
配偶者暴力防止法（DV防止法）の認知度は、「法律があることも、その内容も知っている」割合が11.8%、「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」割合が61.0%、「法律があることも、その内容も知らなかった」割合が26.7%となっている。「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」割合が最も高くなっている。

男女別では、女性より男性の方が「法律があることも、その内容も知っている」割合が4.5ポイント高くなっており、認知度は高い。

年齢別には、高齢になるほど認知度は高くなる傾向にある。

経年的には、前回調査よりも男女ともに、「法律があることも、その内容も知っている」「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」の割合は減少し、認知度は低くなっている。

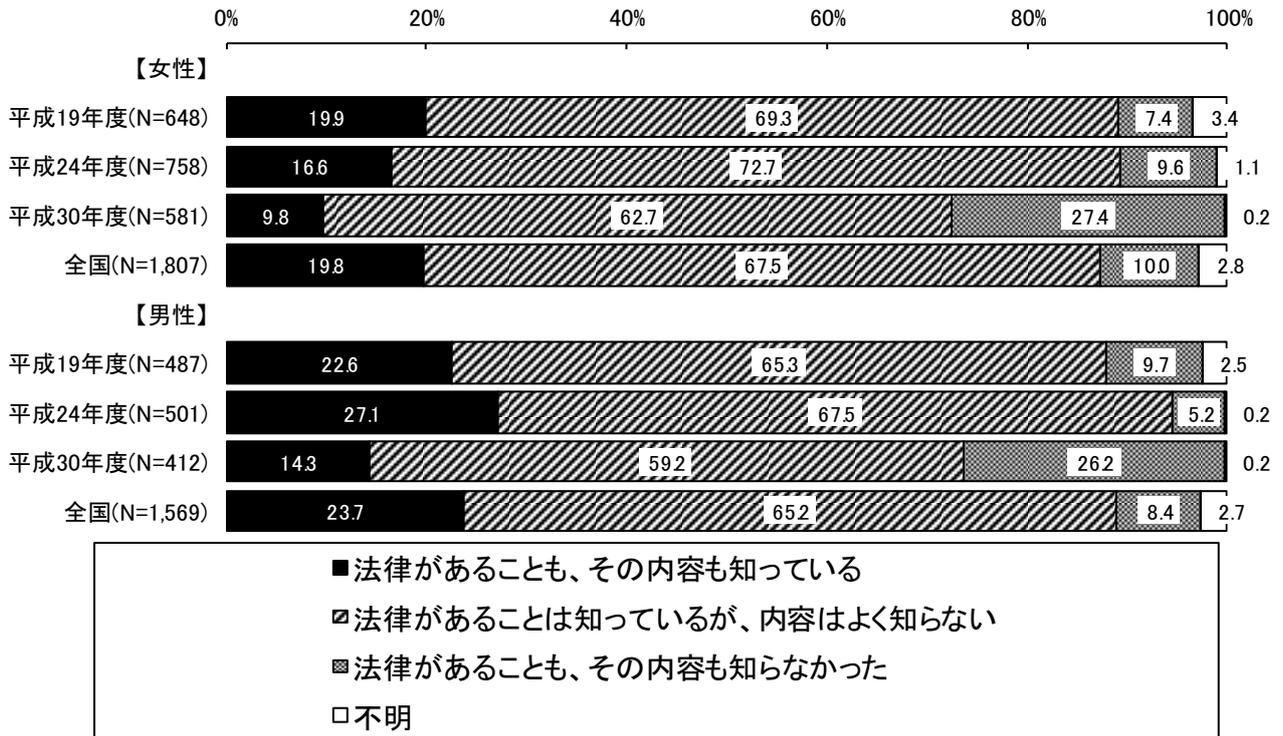
全国と比較すると、男女ともに全国より認知度は低くなっている。



- 法律があることも、その内容も知っている
- ▣ 法律があることは知っているが、内容はよく知らない
- ▤ 法律があることも、その内容も知らなかった
- 不明

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

問2 経年比較



※全国…平成29年度男女間における暴力に関する調査（内閣府）における設問「あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（いわゆる「DV防止法」）を知っていますか。」に対する回答。

問3 あなたは、豊田市に配偶者などからの暴力や、夫婦間・恋人間の問題について相談できる窓口があることを知っていますか。(単数回答)

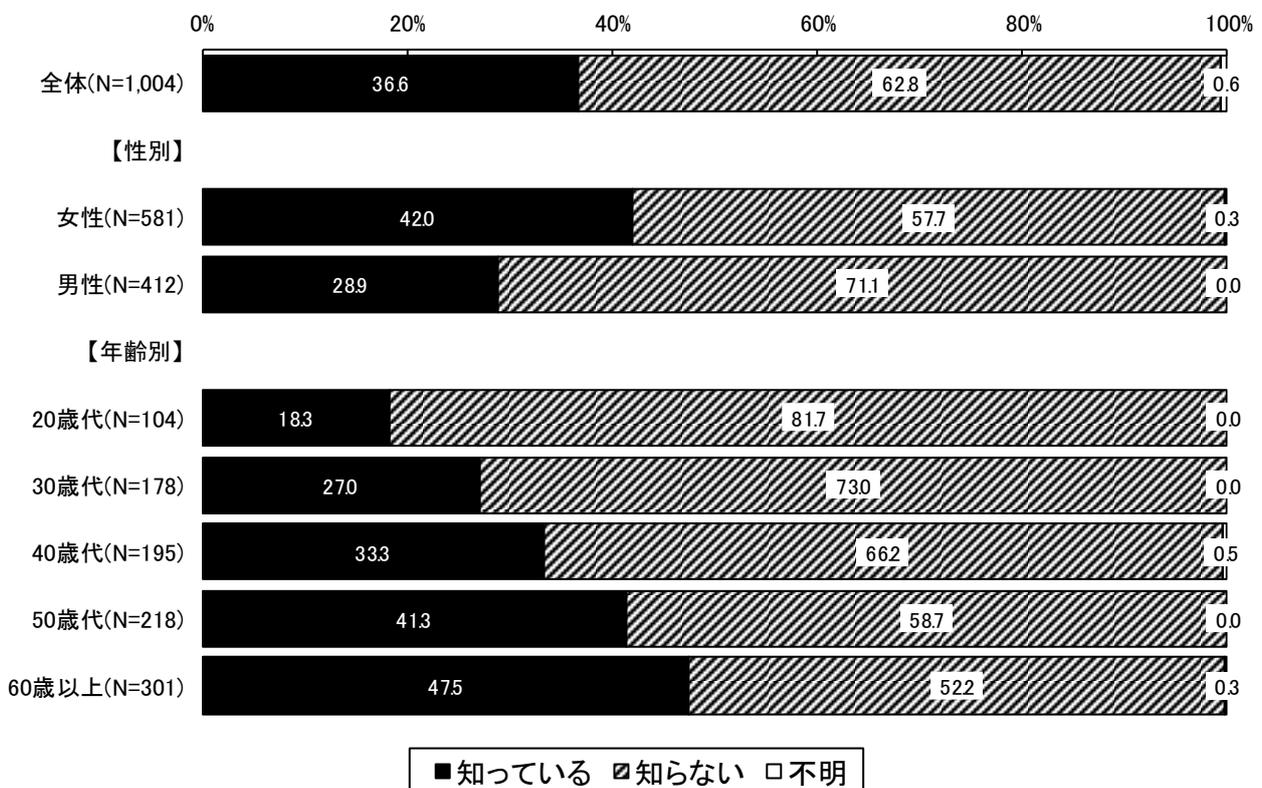
豊田市の相談窓口の認知度は、「知っている」割合が36.6%、「知らない」割合が62.8%となっており、相談窓口を知らない人の方が多い。

男女別では、男性より女性の方が「知っている」割合が高くなっており、認知度は高いものの、それでも「知らない」割合は57.7%となっており、半数以上が知らない状況である。男性では「知らない」割合が71.1%と高くなっている。

年齢別では、高齢になるほど「知っている」割合は高く、若い人ほど「知らない」割合が高くなっている。20歳代での「知らない」割合は81.7%と最も高くなっている。

経年的に、前回調査と比較すると、「知っている」割合は男女ともに減少し、認知度は低下している。

全国と比較すると、全国調査の設問で対象としている相談窓口が異なっているが、「知っている」割合は男女ともに全国の1/2前後となっている。

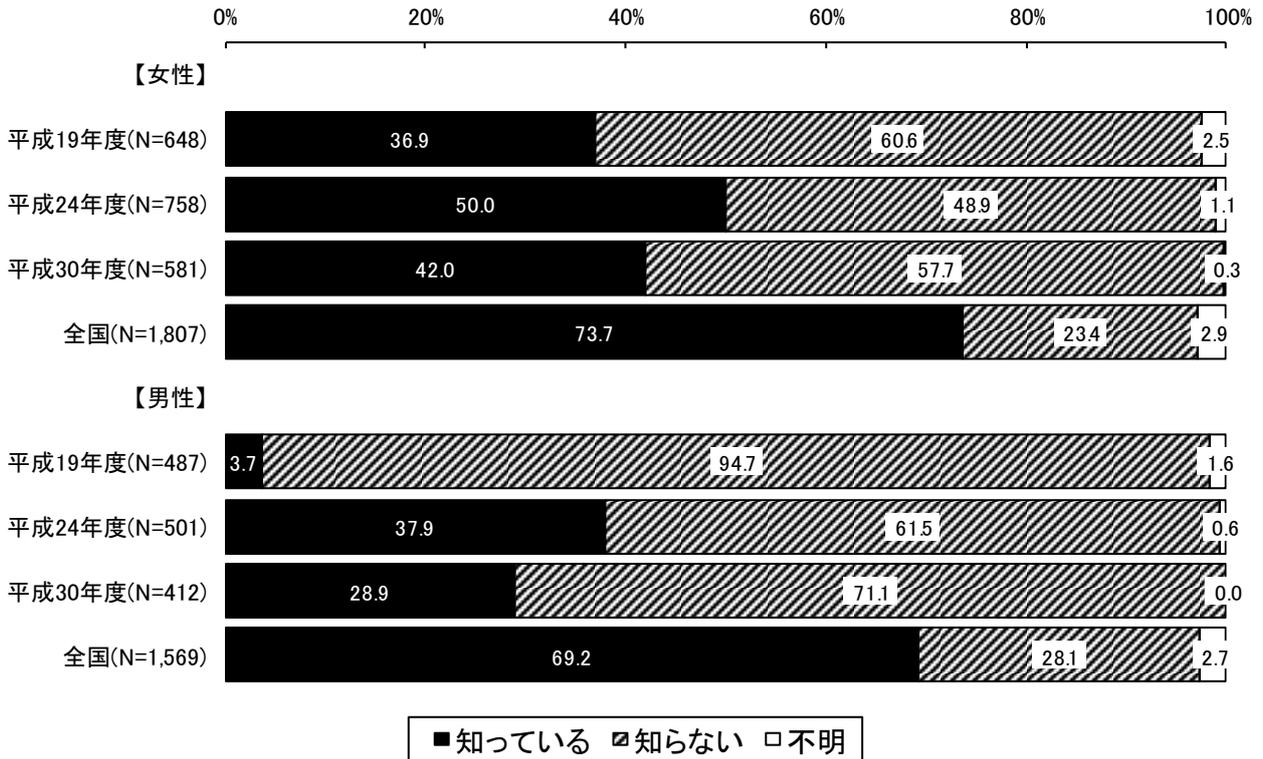


※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

【評価…○:達成、△:未達だが改善、×:後退】

第3次プランにおける指標	実績値 H25	目標値	実績値 H30	評価
豊田市のDVについて相談できる窓口があることを「知っている」と回答した人の割合	45.2%	65%	36.6%	×

問3 経年・全国比較



※全国…平成 29 年度男女間における暴力に関する調査（内閣府）における設問「配偶者等からの暴力について相談できる窓口があることを知っていますか。」に対する回答。対象とする窓口は「配偶者暴力相談支援センター（婦人相談所等）や男女共同参画センター、警察、法務局・地方法務局、民間の専門機関など」としている。

## 4 夫婦・恋人間での態度・行為についての意識

問4 次のような行為が夫婦（事実婚や別居中を含む）や恋人の間で行われた場合、あなたはどのように思いますか。（単数回答）

「足でける」「身体を傷つける可能性のある物でなぐる」などの身体的暴力や、「いやがっているのに性的な行為を強要する」「避妊に協力しない」などの性的暴力のように身体に危害を加える行為については、「どんな場合も暴力にあたると思う」割合が高いものが増えており、暴力として認識している人が多い。一方で、「家具などの物にあたる」「何を言っても無視し続ける」などの精神的暴力や、「職についたり仕事を続けることに反対する」「収入や財産について何一つ教えない」などの経済的暴力のように身体に直接危害を加えない行為については、「どんな場合も暴力にあたると思う」割合が低いものが増えており、暴力として認識している人が少ない。

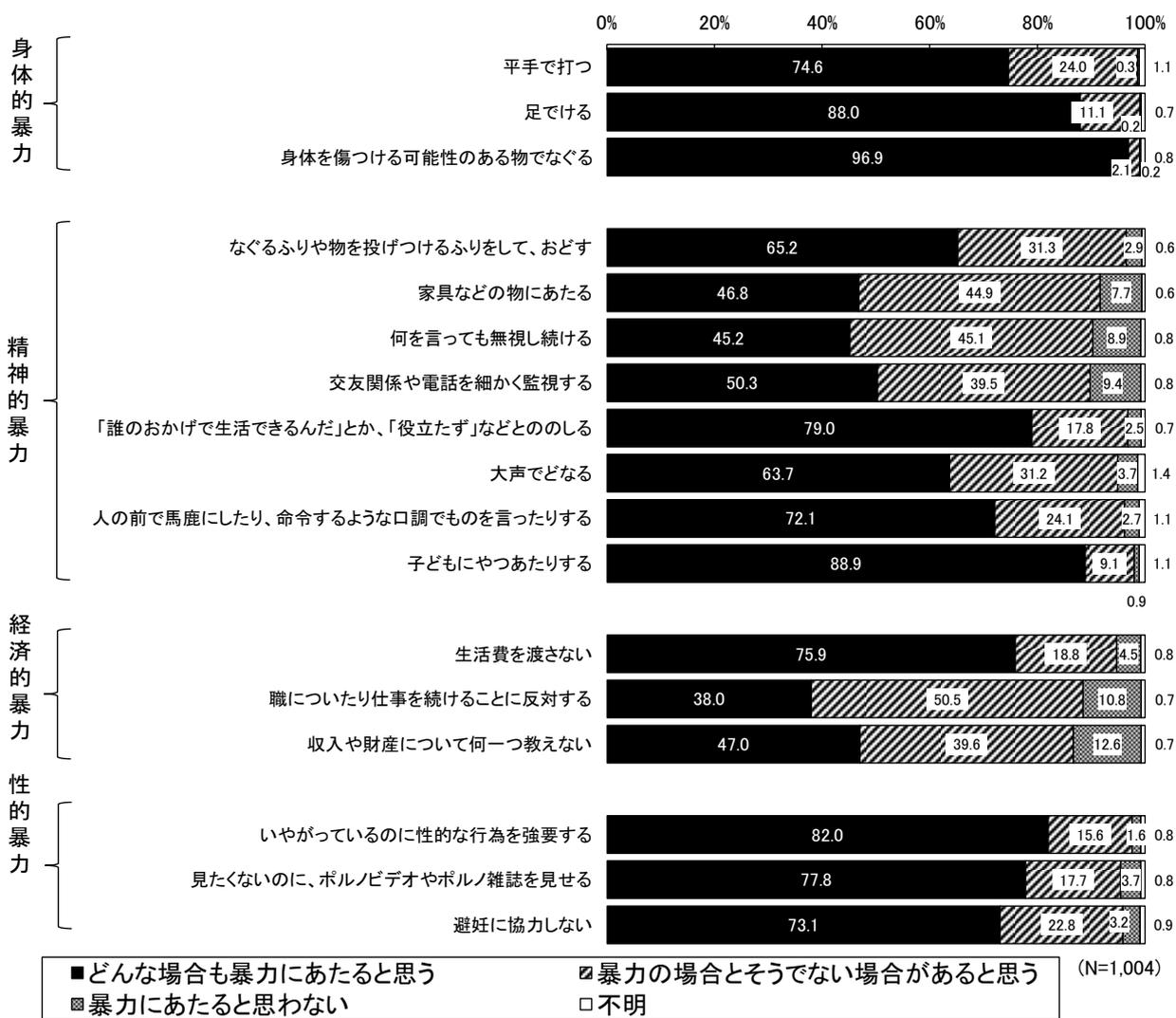
男女別では、ほとんどの項目で男性より女性の方が「どんな場合も暴力にあたると思う」割合が高くなっており、暴力として認識している人が多い。

経年的には、前回調査から全ての項目で、「どんな場合も暴力にあたると思う」割合が高くなっており、暴力として認識している人は増加している。

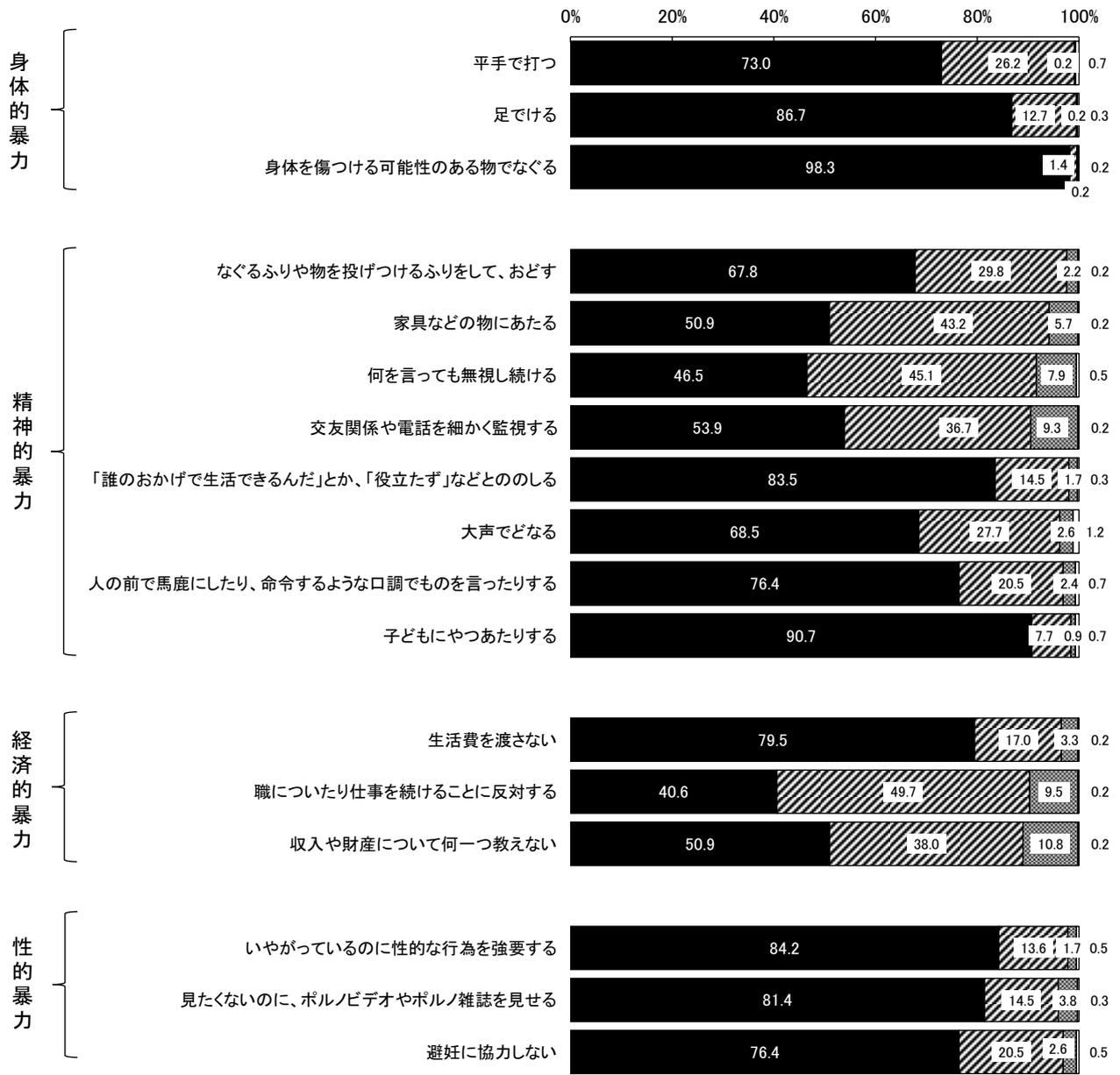
また、全国と比較しても、ほとんどの項目で「どんな場合も暴力にあたると思う」割合が高くなっており、全国よりも暴力として認識している人の割合は高い。

固定的な性別役割分担意識別に比較すると、ほとんどの項目で「妻は夫の言うことに従う」に同感である人の方が、反対である人よりも暴力としての認識は低くなっている。

DV防止法の認知度別に比較すると、ほとんどの項目で「法律があることも、その内容も知らなかった」人は、「法律があることも、その内容も知っている」人、あるいは「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」人よりも、暴力としての認識は低くなっている。



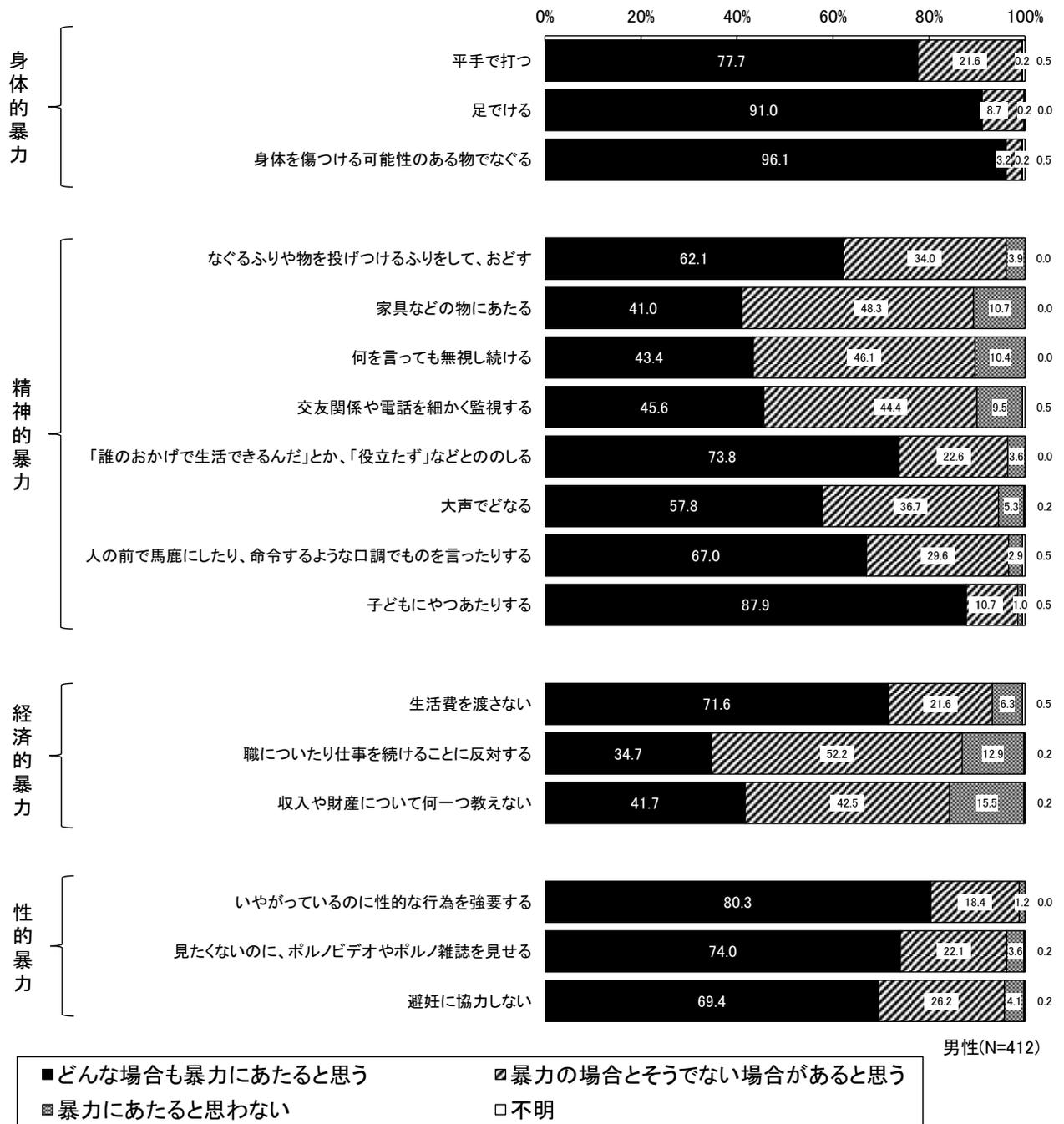
問4 女性



女性(N=581)

■ どんな場合も暴力にあたると思う      ▨ 暴力の場合とそうでない場合があると思う  
 ▩ 暴力にあたると思わない              □ 不明

問 4 男性



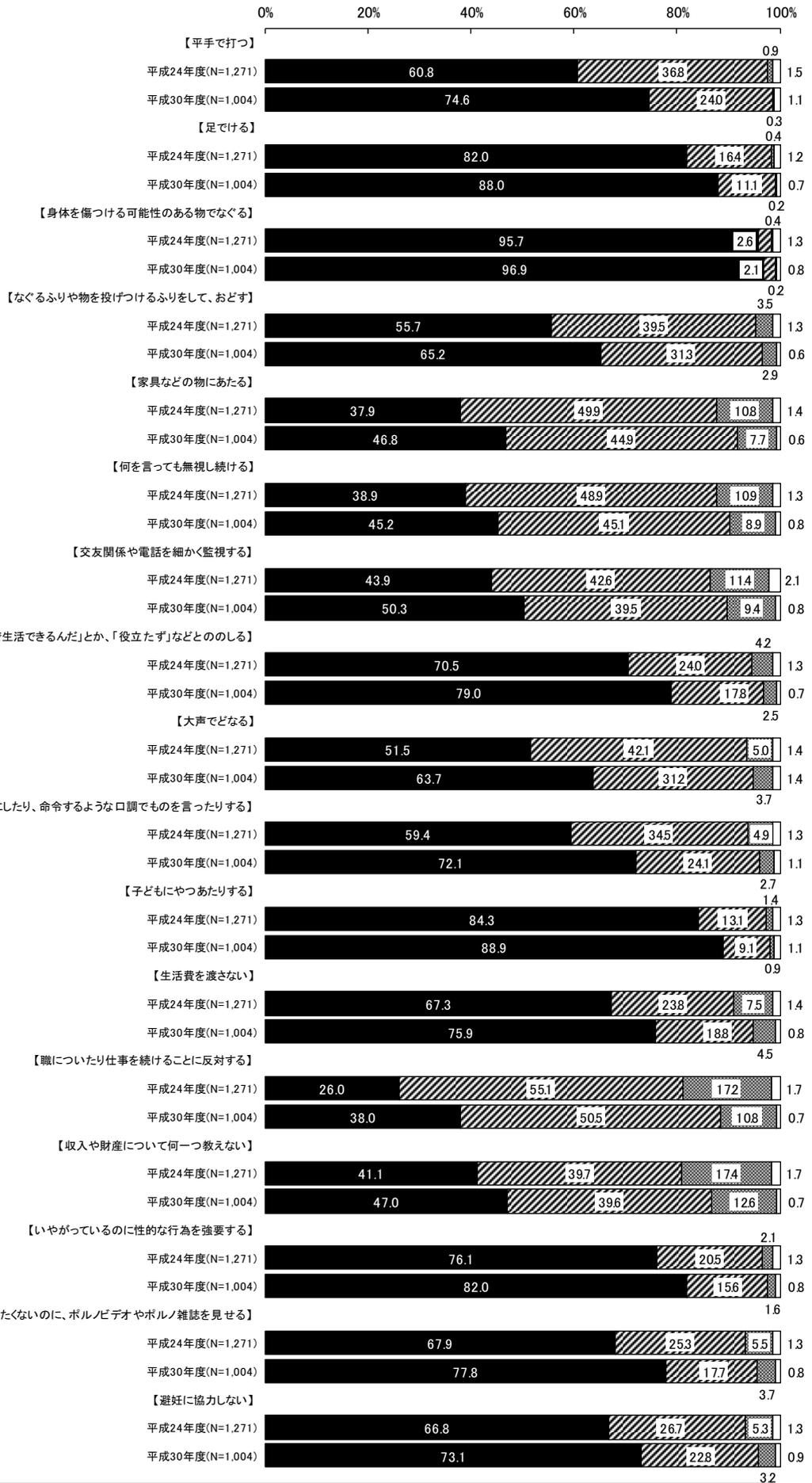
問4 経年比較

身体的暴力

精神的暴力

経済的暴力

性的暴力



■どんな場合も暴力にあたると思う □暴力の場合とそうでない場合があると思う ▨暴力にあたると思わない □不明

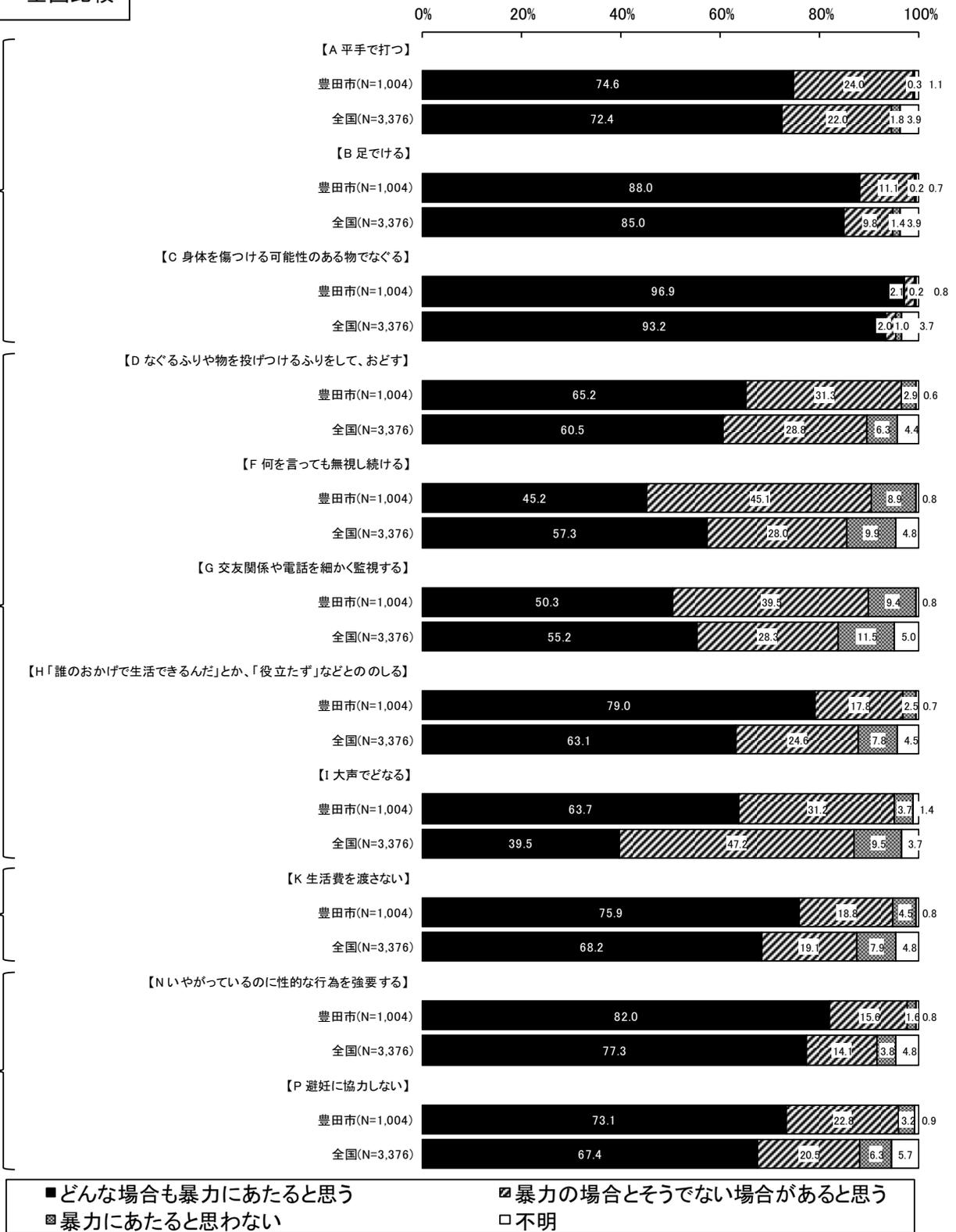
問4 全国比較

身体的暴力

精神的暴力

経済的暴力

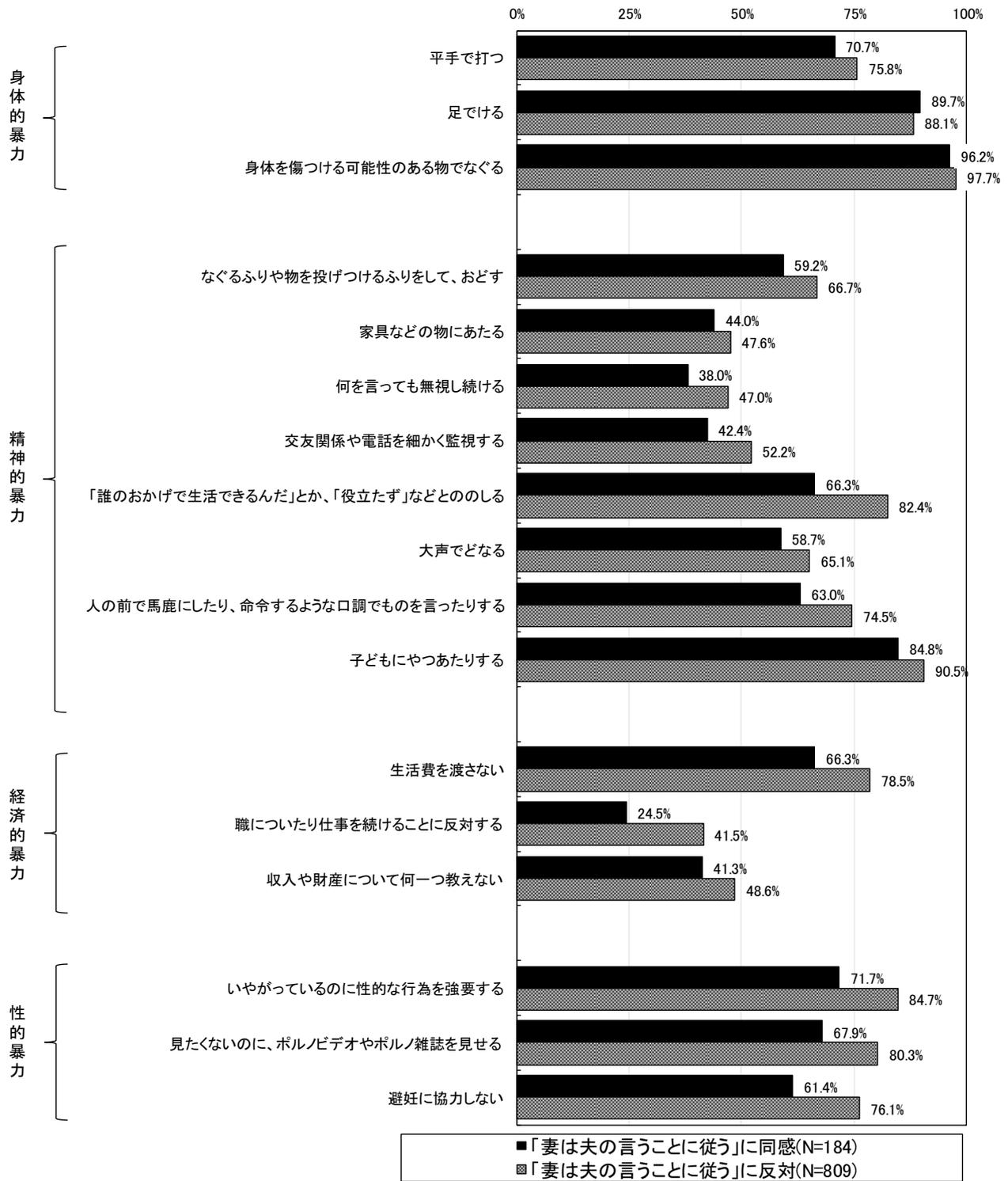
性的暴力



※アルファベットは調査票に対応。E、J、L、M、O、Qは全国調査の設問にないため、全国比較はありません。

※全国…平成29年度男女間における暴力に関する調査(内閣府)における設問「あなたは、次のようなことが夫婦の間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。」に対する回答。D、F、G、H、Kの選択肢は、それぞれ次のように異なる。D「なぐるふりをして、おどす」、F「何を言っても長期間無視し続ける」、G「交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する」、H「『誰のおかげで生活できるんだ』とか、『甲斐性なし』と言う」、K「家計に必要な生活費を渡さない」。

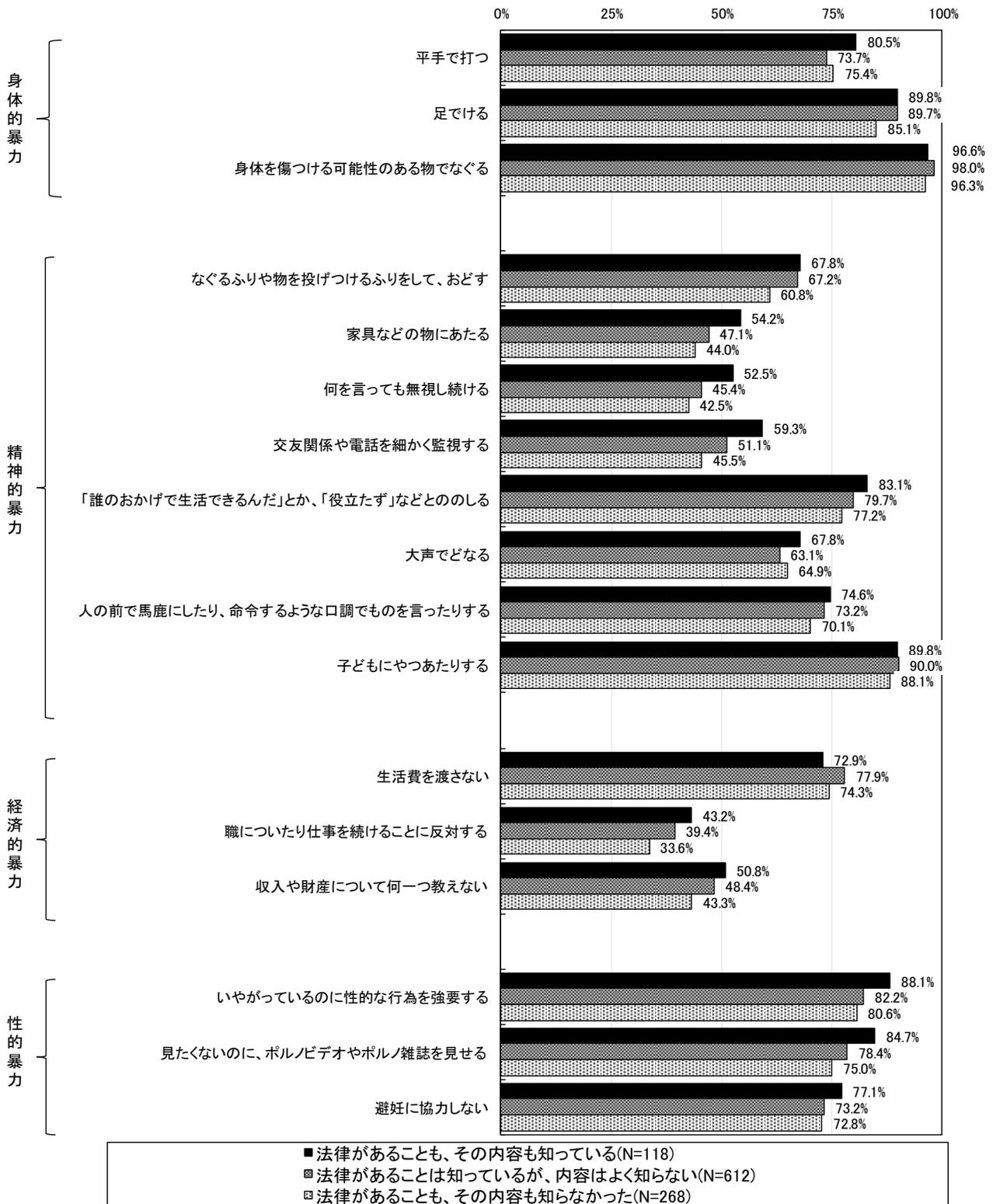
問4 固定的な性別役割分担意識別比較 「どんな場合も暴力にあたると思う」割合



※問1 Eに対する回答別に集計。「『妻は夫の言うことに従う』に同意（反対）」とは、「同意（反対）」と「どちらかと言えれば同意（反対）」の合計。

※クロス集計結果では、問1 Eの不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

問4 DV防止法の認知度別比較 「どんな場合も暴力にあたると思う」割合



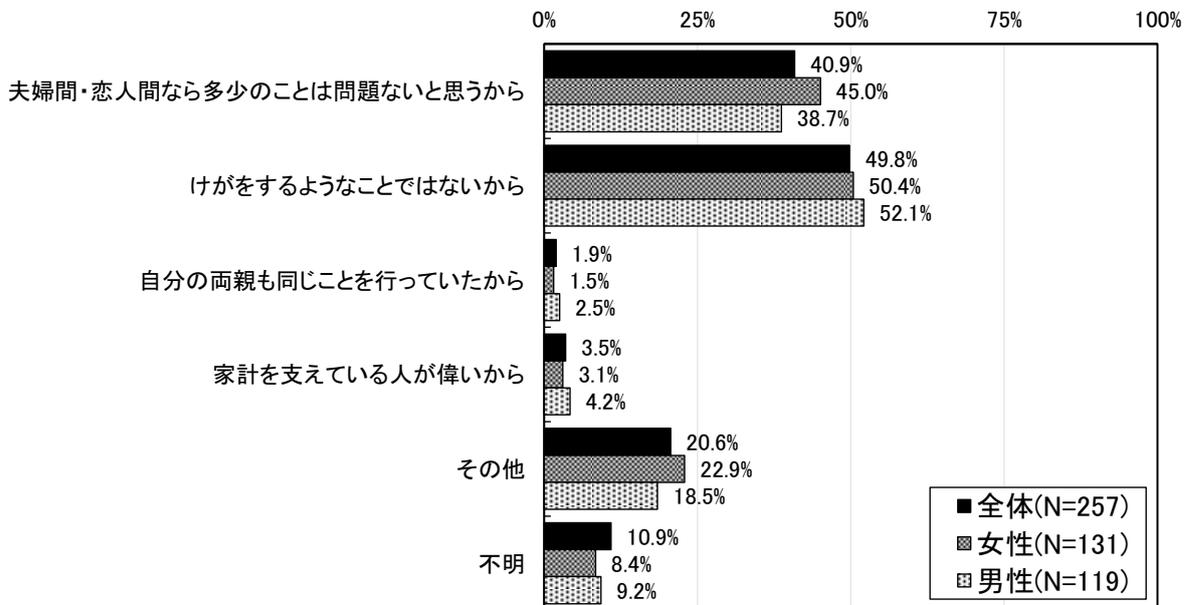
※問2に対する回答別に集計。

※クロス集計結果では、問2の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

【問4で、「暴力にあたると思わない」が1つでもある方のみ】

問5 暴力にあたると思わない理由は何ですか。ご自分の意見に近いものをお選びください。(複数回答)

暴力にあたると思わない理由としては、「けがをするようなことではないから」の割合が男女とも5割前後で最も高くなっており、次いで、「夫婦間・恋人間なら多少のことは問題ないと思うから」が4割前後で高くなっている。



※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

問5 年齢別比較

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

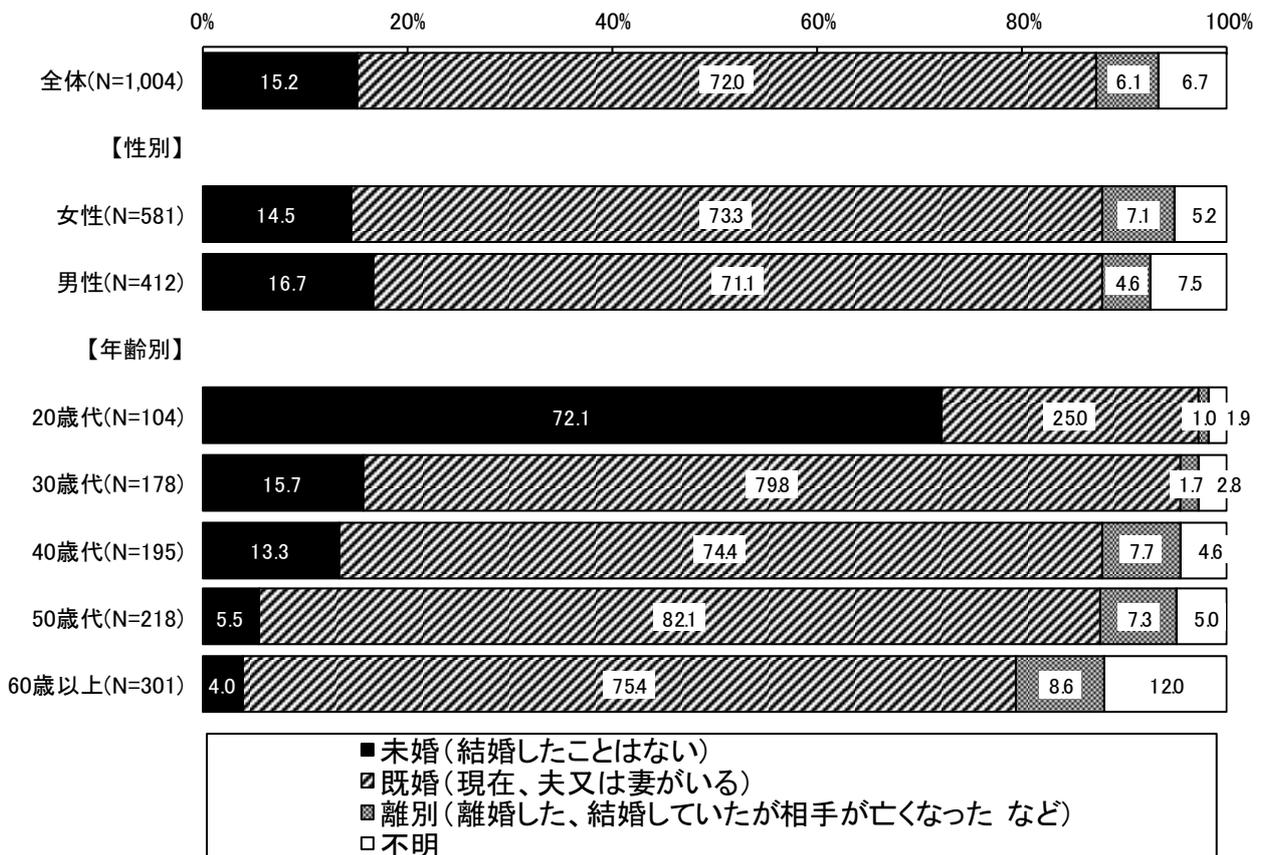
(%)	夫婦間・恋人間なら多少のことは問題ないと思うから	けがをするようなことではないから	自分の両親も同じことを行っていたから	家計を支えている人が偉いから	その他	不明
全体(N=257)	40.9	49.8	1.9	3.5	20.6	10.9
【年齢別】						
20歳代(N=22)	36.4	54.5	4.5	0.0	22.7	9.1
30歳代(N=49)	46.9	44.9	6.1	0.0	24.5	4.1
40歳代(N=48)	43.8	62.5	0.0	2.1	20.8	6.3
50歳代(N=57)	29.8	54.4	1.8	5.3	19.3	12.3
60歳以上(N=76)	47.4	43.4	0.0	6.6	19.7	11.8

※不明を除き、回答割合の高いものの第1位と第2位に網掛け

## 5 配偶者からあなたが受けた行為について

問6 あなたは現在、結婚（婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含む）していますか。（単数回答）

現在、結婚しているかについては、「既婚」の割合が72.0%と最も高く、「未婚」が15.2%、「離別」が6.1%となっている。



※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

【問6で「既婚」「離別」に回答された方のみ】

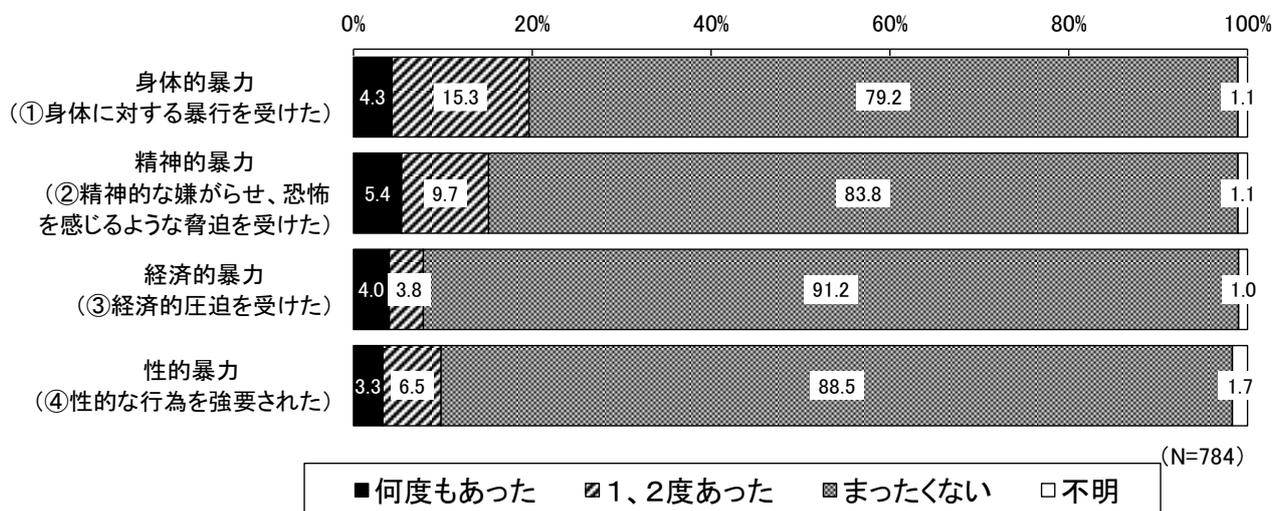
問7 あなたはこれまでに、配偶者（事実婚や別居中を含む）や恋人から次のようなことをされたことがありますか。（単数回答）

配偶者や恋人から暴力を受けたことがある人の割合は、「何度もあった」「1、2度あった」を合わせると、身体的暴力（①身体に対する暴行を受けた）が19.6%と最も高くなっている。次いで、精神的暴力（②精神的な嫌がらせ、恐怖を感じるような脅迫を受けた）が15.1%、性的暴力（④性的な行為を強要された）が9.8%、経済的暴力（③経済的圧迫を受けた）が7.8%となっている。

これら暴力の種類を問わず、1度でも何らかの暴力を受けた経験のある人（『被害経験あり』）の割合は、29.2%と約3割にのぼっている。男女別では、女性が34.3%（およそ3人に1人）、男性が21.2%（およそ5人に1人）となっており、男性より女性の方が暴力を受けた割合は高くなっている。全国と比較すると、男女ともに『被害経験あり』の割合は全国より高くなっている。

4種類の暴力別にみると、いずれの暴力も女性の方が暴力を受けた割合は高くなっている。年齢別では、身体的暴力は20歳代、40歳代、50歳代で暴力を受けた割合が高く、精神的暴力・経済的暴力は40歳代と50歳代で暴力を受けた割合が高く、性的暴力は40歳以上で暴力を受けた割合が高くなっている。

経年的に暴力を受けた女性の割合をみると、性的暴力については減少傾向にあるが、身体的暴力は前回調査から横ばい、精神的暴力・経済的暴力については前回調査から増加している。暴力を受けた女性の割合を全国と比較すると、身体的暴力、性的暴力については全国より高くなっているが、精神的暴力、経済的暴力については全国と同程度となっている。



【評価…○:達成、△:未達だが改善、×:後退】

第3次プランにおける指標	実績値 H25	目標値	実績値 H30	評価
配偶者や恋人から身体的暴力を経験したことがない割合	78.1%	80%	79.2%	△

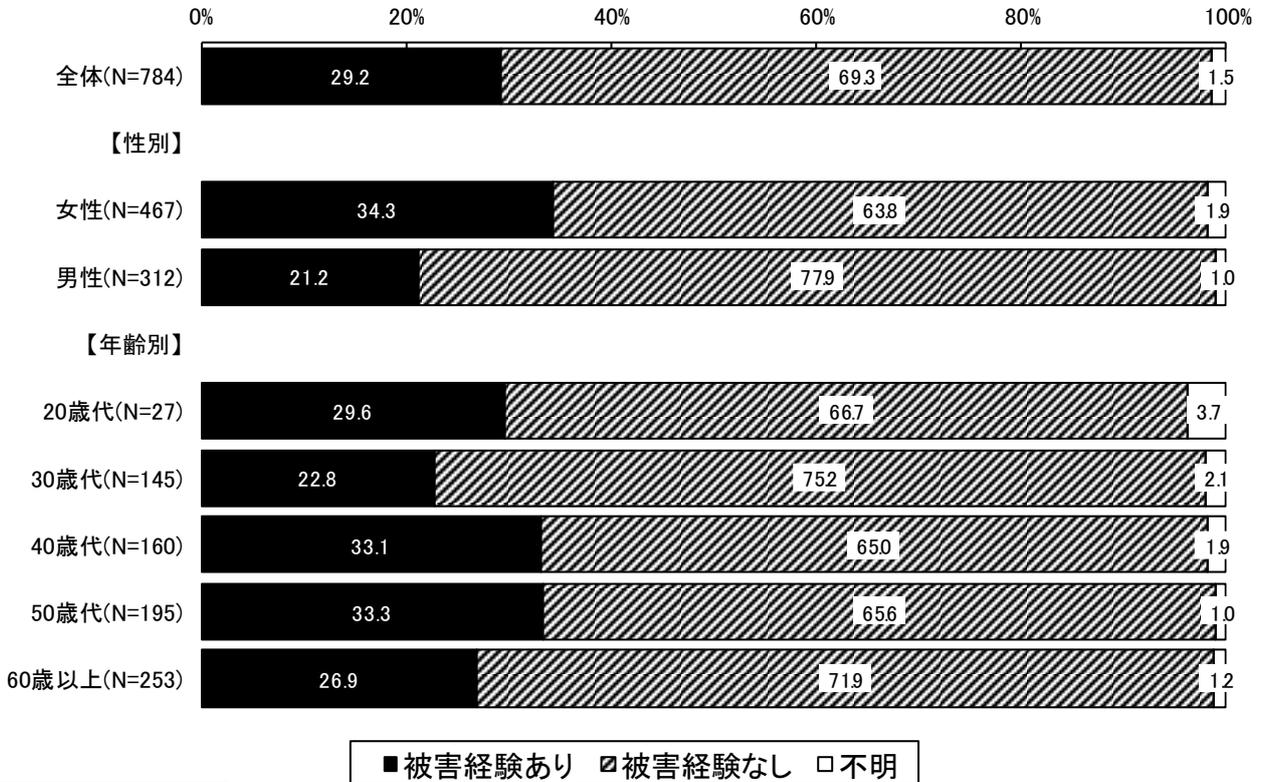
## 【被害経験の有無】

※「被害経験あり」とは、①～④に1つでも「何度もあった」「1、2度あった」と回答した人。

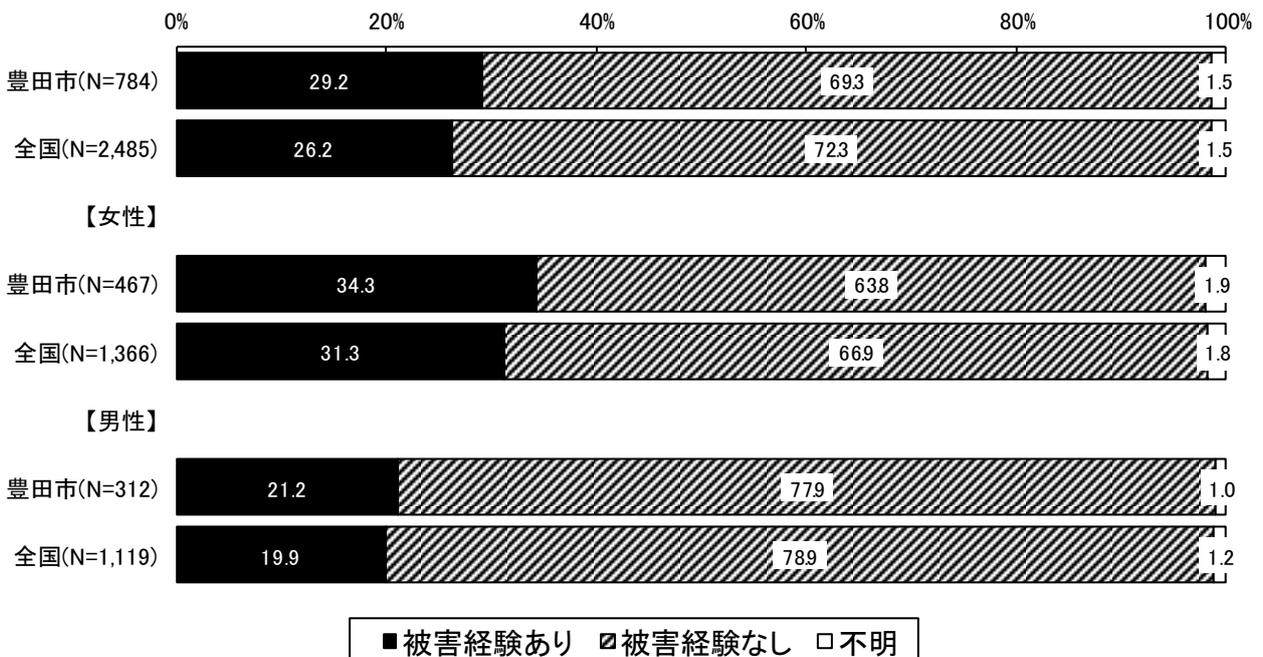
「被害経験なし」とは、①～④全てに「まったくない」と回答した人。

### 問7 男女年齢別比較

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。



### 問7 全国比較

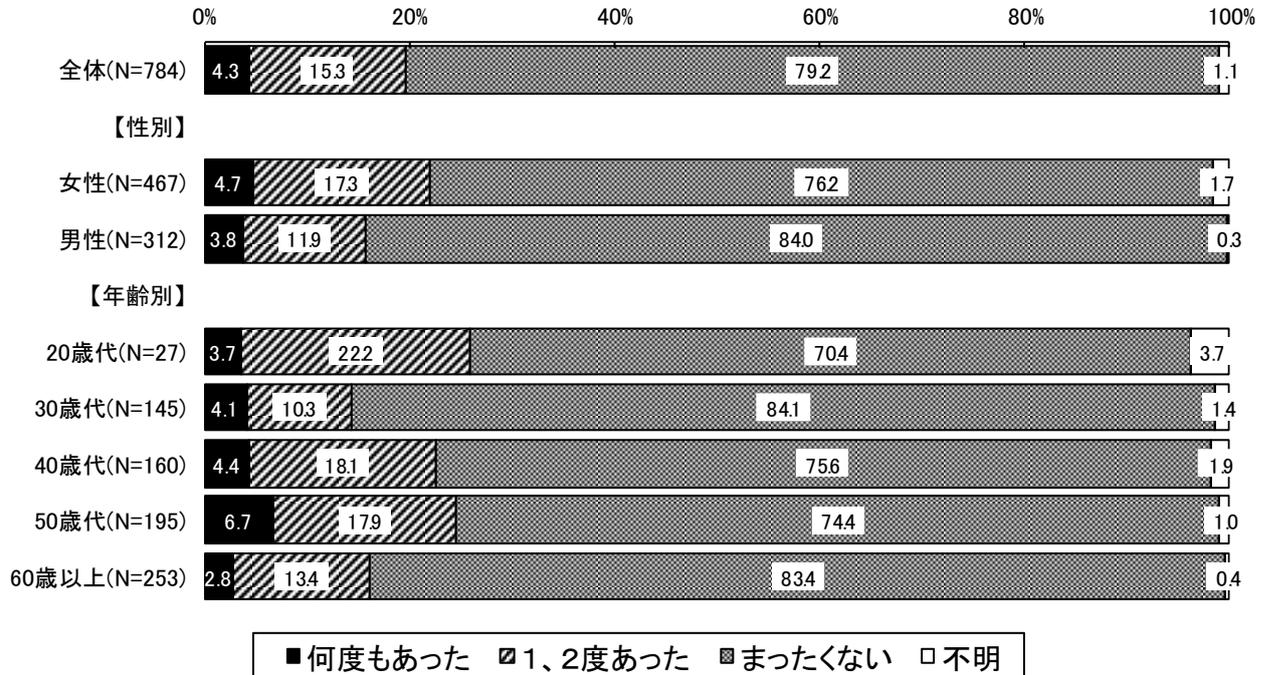


※全国…平成29年度男女間における暴力に関する調査（内閣府）における設問「あなたはこれまでに、配偶者から次のA～D（A 身体的暴行、B 心理的攻撃、C 経済的圧迫、D 性的強要）のようなことをされたことがありますか。」に対する回答。なお、ここでの「配偶者」には、婚姻届けを出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含む。

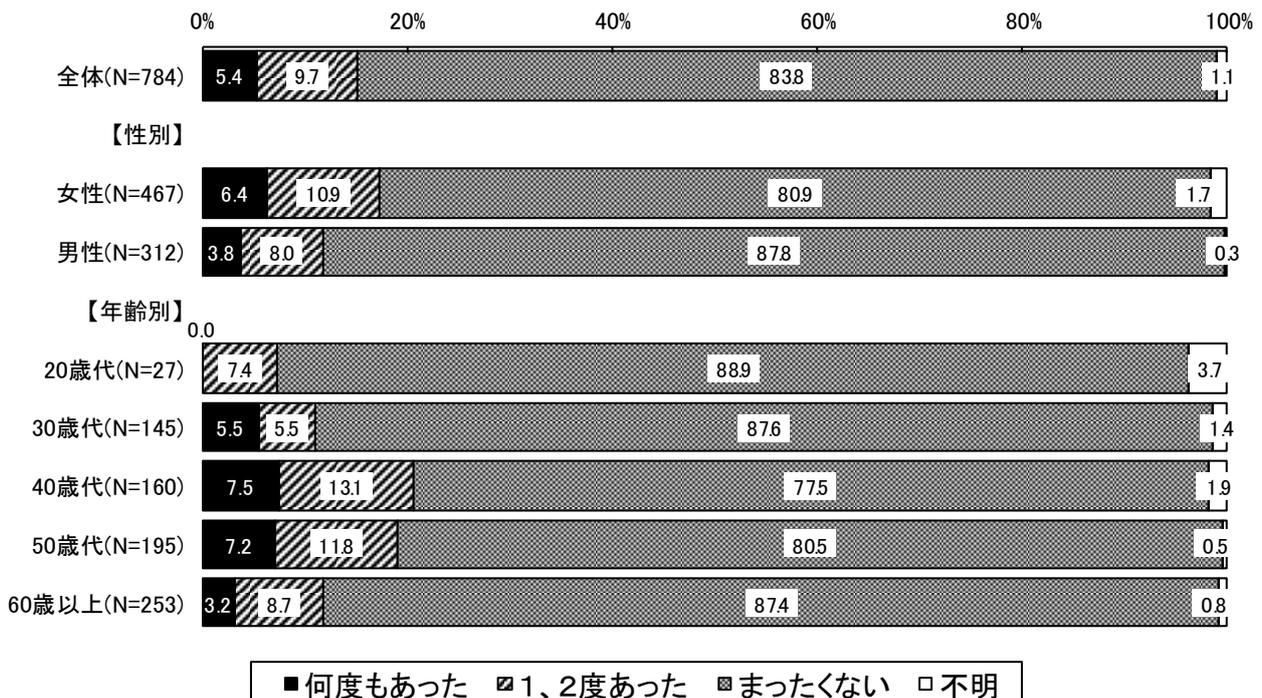
問7 男女別・年齢別比較

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

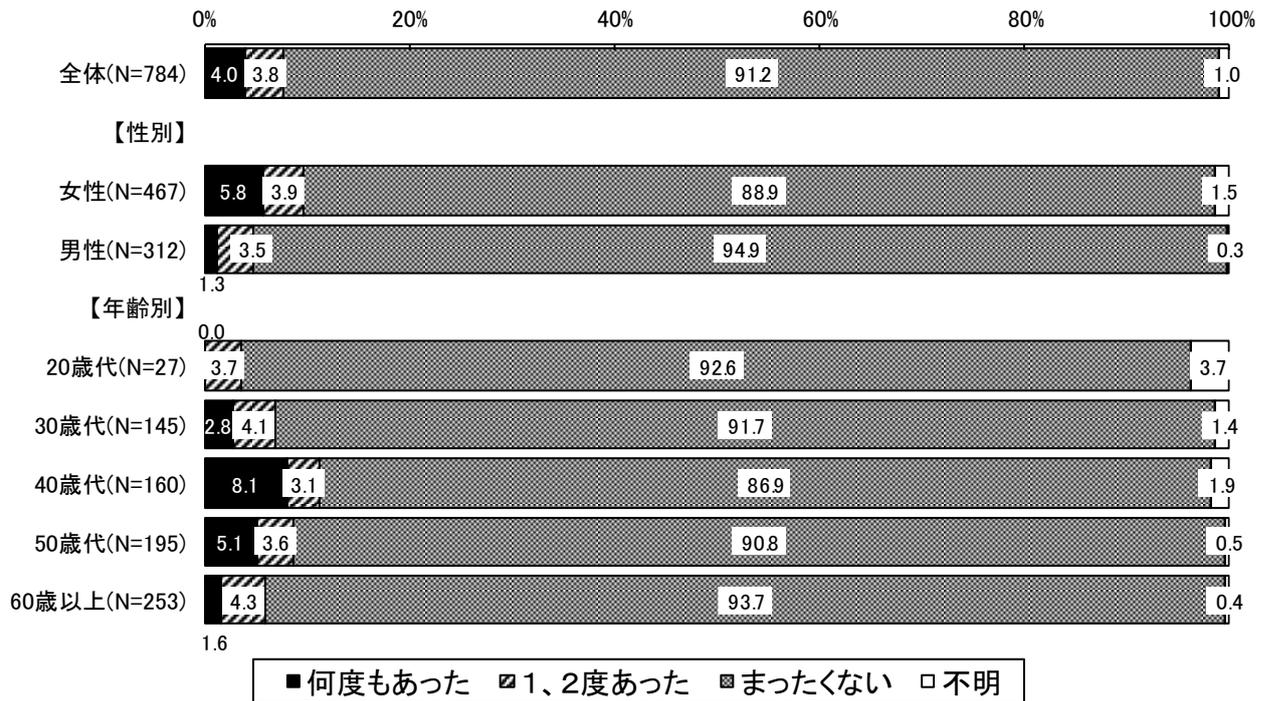
①身体的暴力（なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた。）



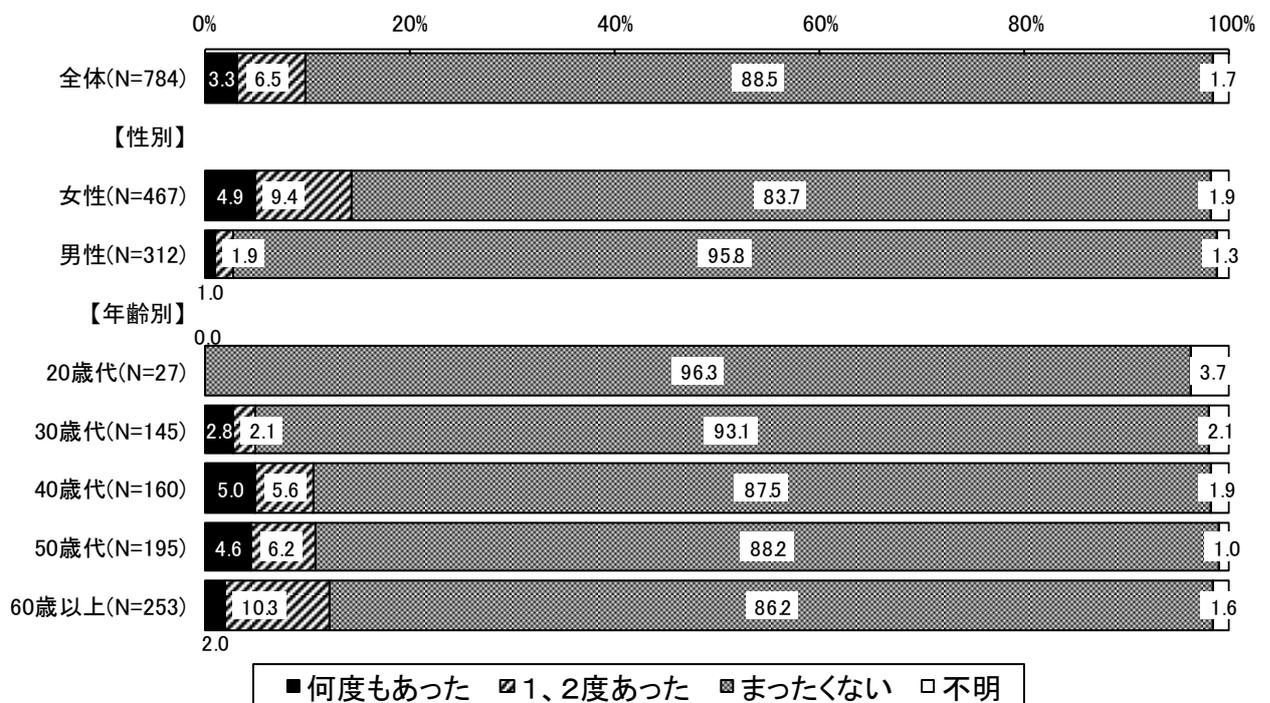
②精神的暴力（人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた。あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた。）



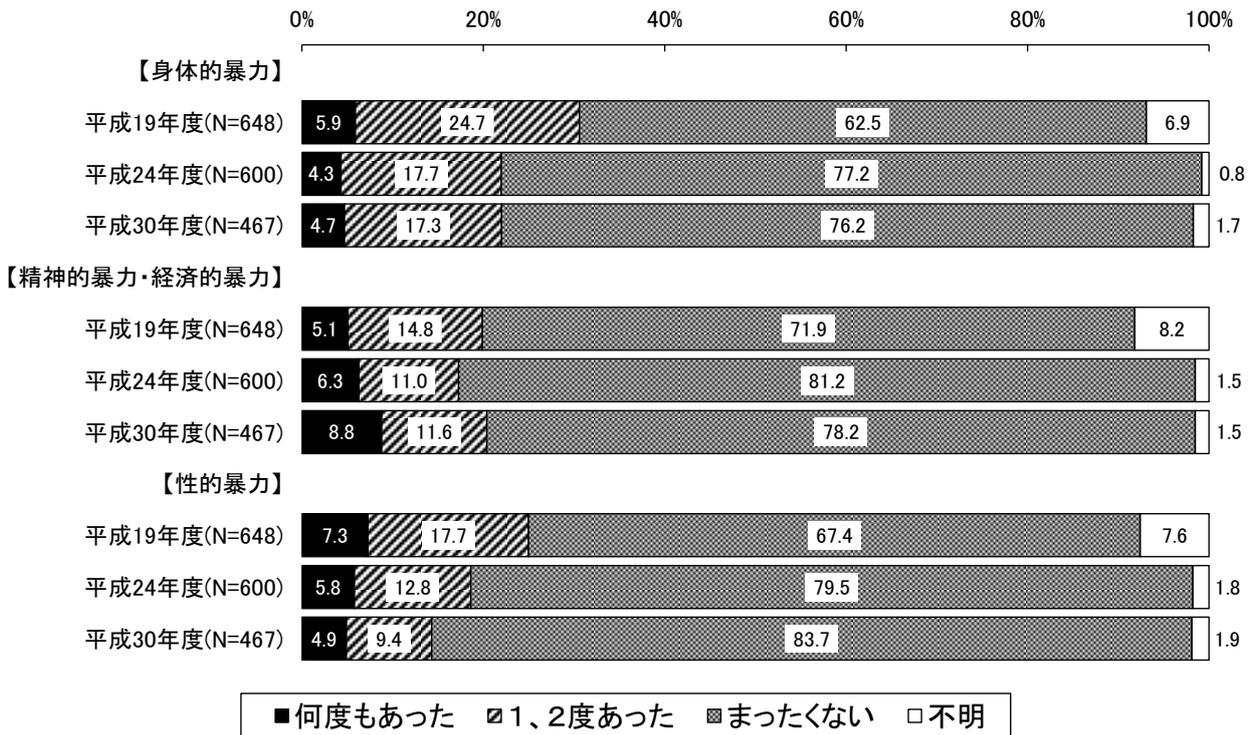
③経済的暴力（生活費を渡さない、給料や貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなどの経済的圧迫を受けた。）



④性的暴力（いやがっているのに性的な行為を強要された。）



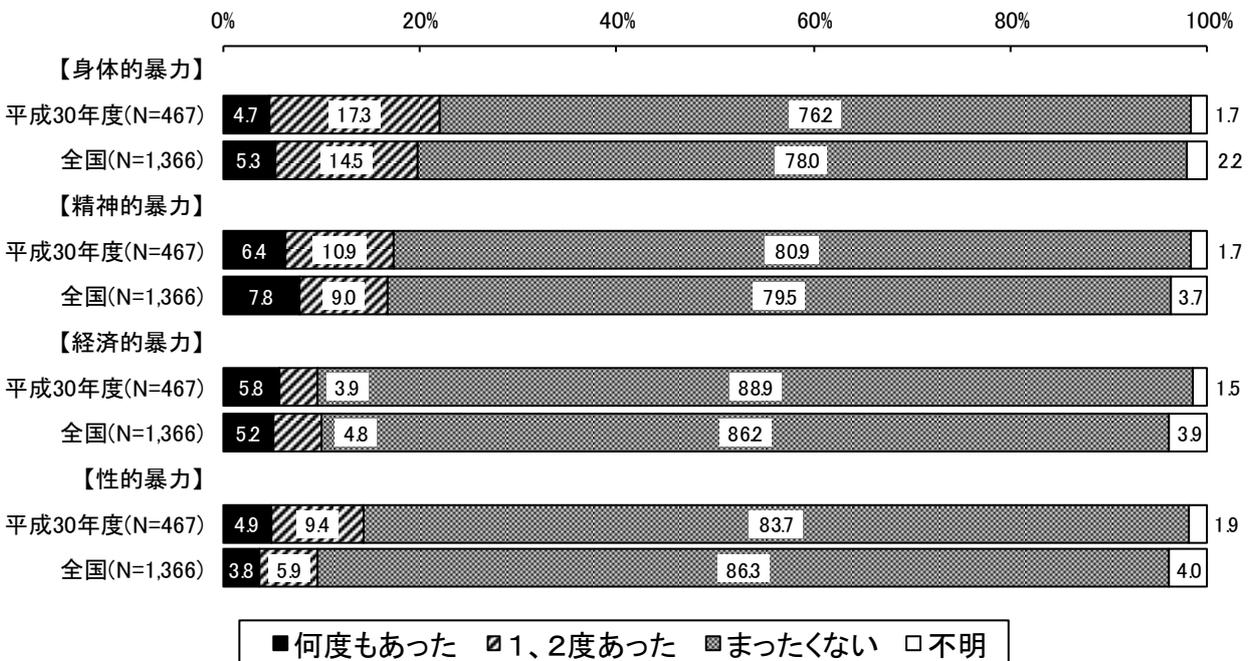
問7 経年比較（女性のみ）



※平成19年度（女性のみ）に合わせ、女性のみで算出。また、平成30年度及び全国の値は、平成19年度、24年度の集計項目に揃えて「精神的暴力」と「経済的暴力」を合わせて算出。

※経年比較集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、経年比較集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

問7 全国比較（女性のみ）



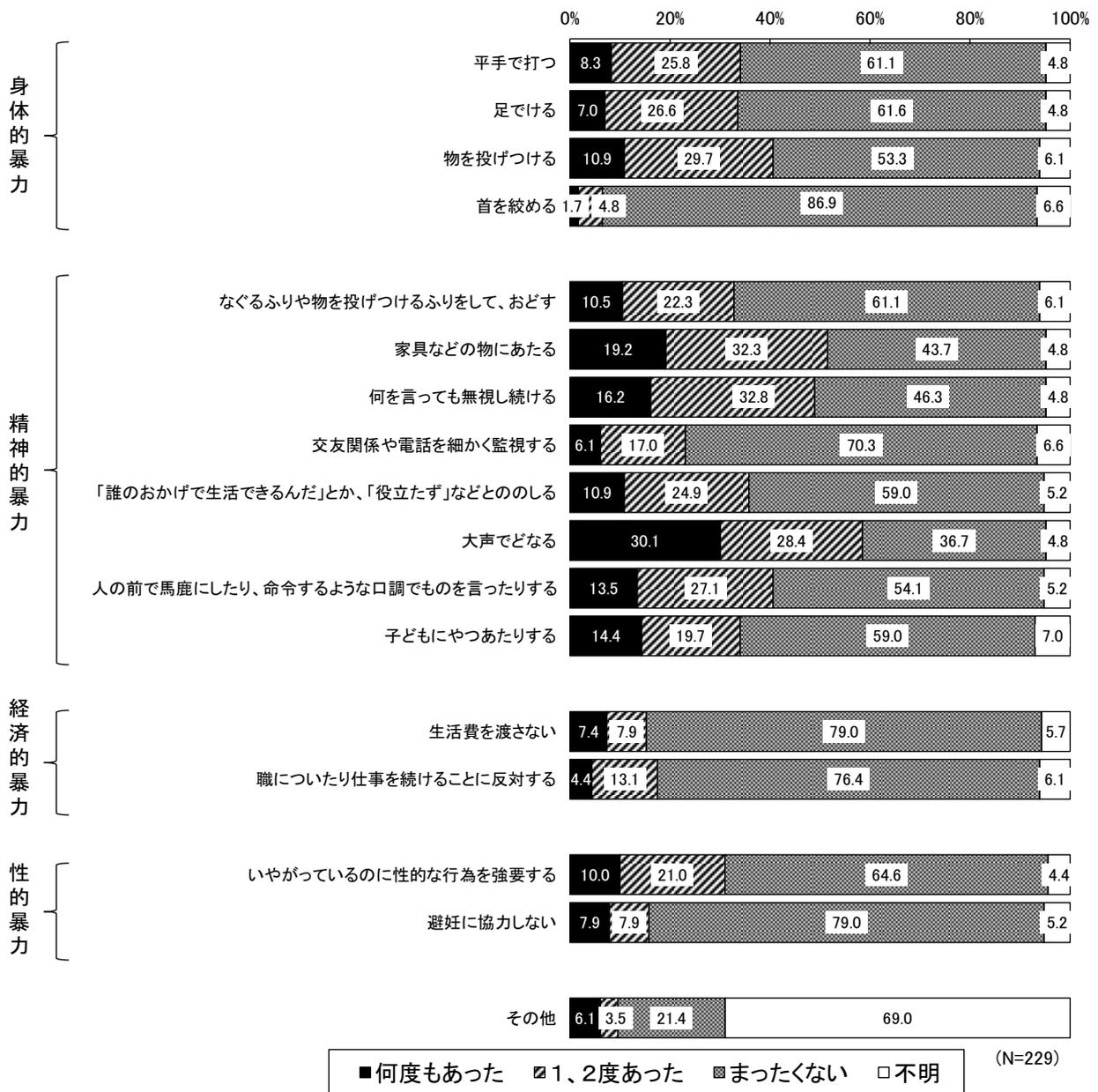
※全国…平成29年度男女間における暴力に関する調査（内閣府）における設問「あなたはこれまでに、配偶者から次のA～D（A 身体的暴行、B 心理的攻撃、C 経済的圧迫、D 性的強要）のようなことをされたことがありますか。」に対する回答。なお、ここでの「配偶者」には、婚姻届けを出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含む。

【問7で「何度もあった」「1、2度あった」のいずれかが1つでもある方のみ】

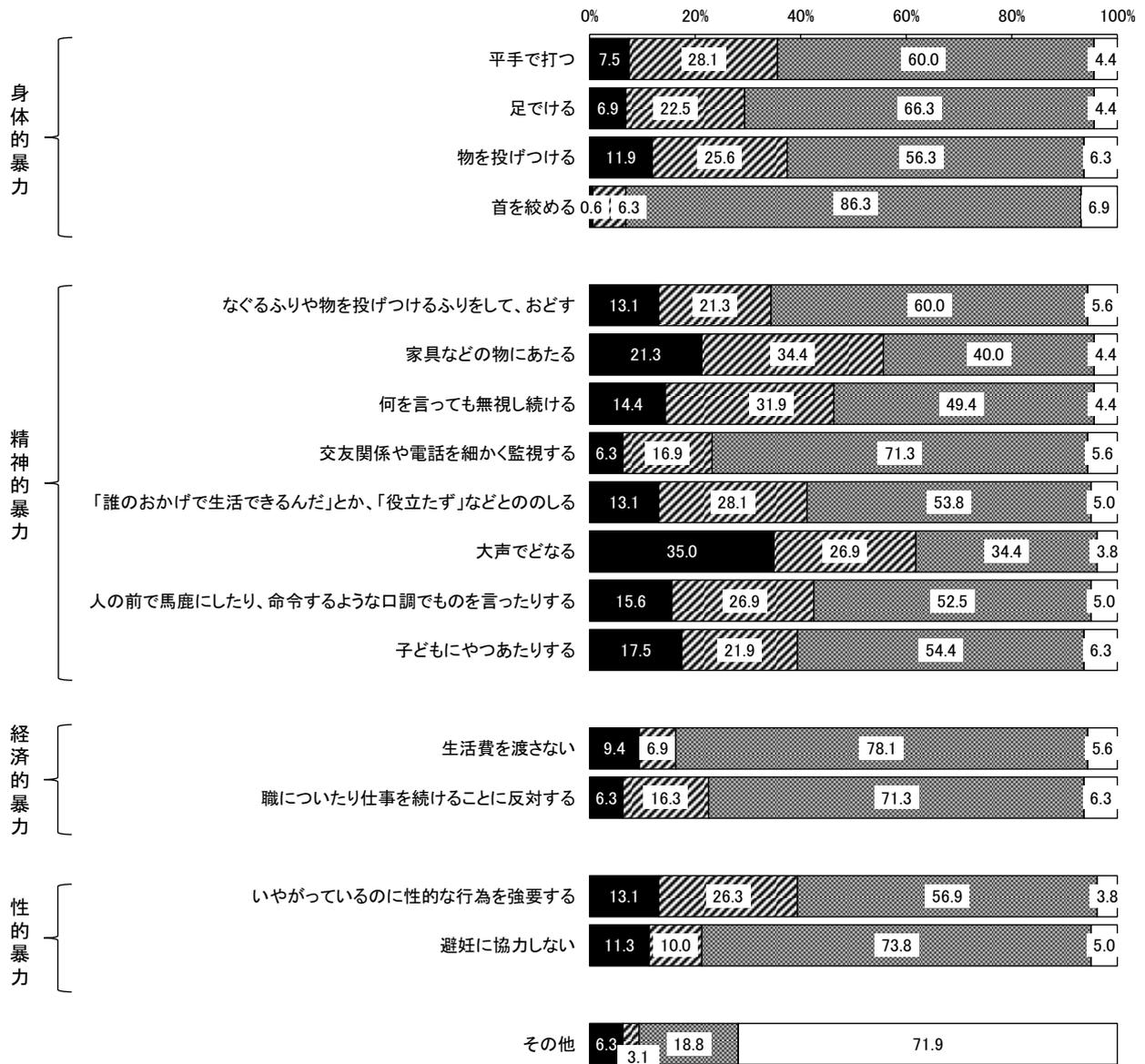
問8 具体的に次のような行為をされたことがありますか。(単数回答)

具体的に受けた暴力としては、女性では「家具などの物にあたる」「大声でどなる」、男性では「物を投げつける」「何を言っても無視し続ける」「大声でどなる」が『被害経験あり』（「何どもあった」と「1、2度あった」の合計）の割合が5割を超え、半数以上の方が被害経験がある行為となっている。これらの行為のうち、「物を投げつける」以外はいずれも精神的暴力であり、男女とも精神的暴力を受けた人が多い。

経済的暴力、性的暴力はいずれの行為も、男性より女性の方が『被害経験あり』の割合が高くなっている。



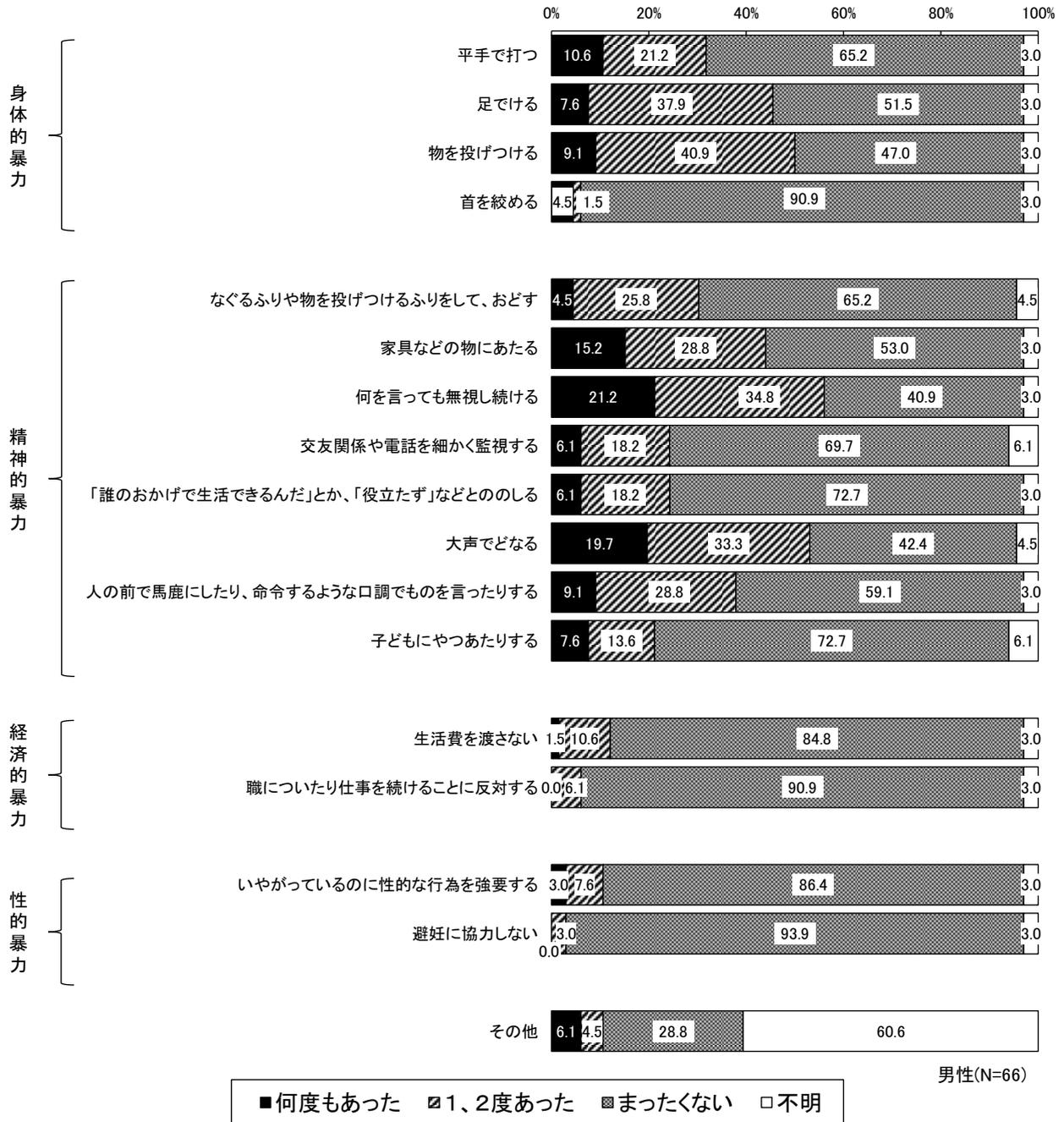
問 8 女性



女性(N=160)

■ 何度もあった    ▨ 1、2度あった    ▩ まったくない    □ 不明

問8 男性

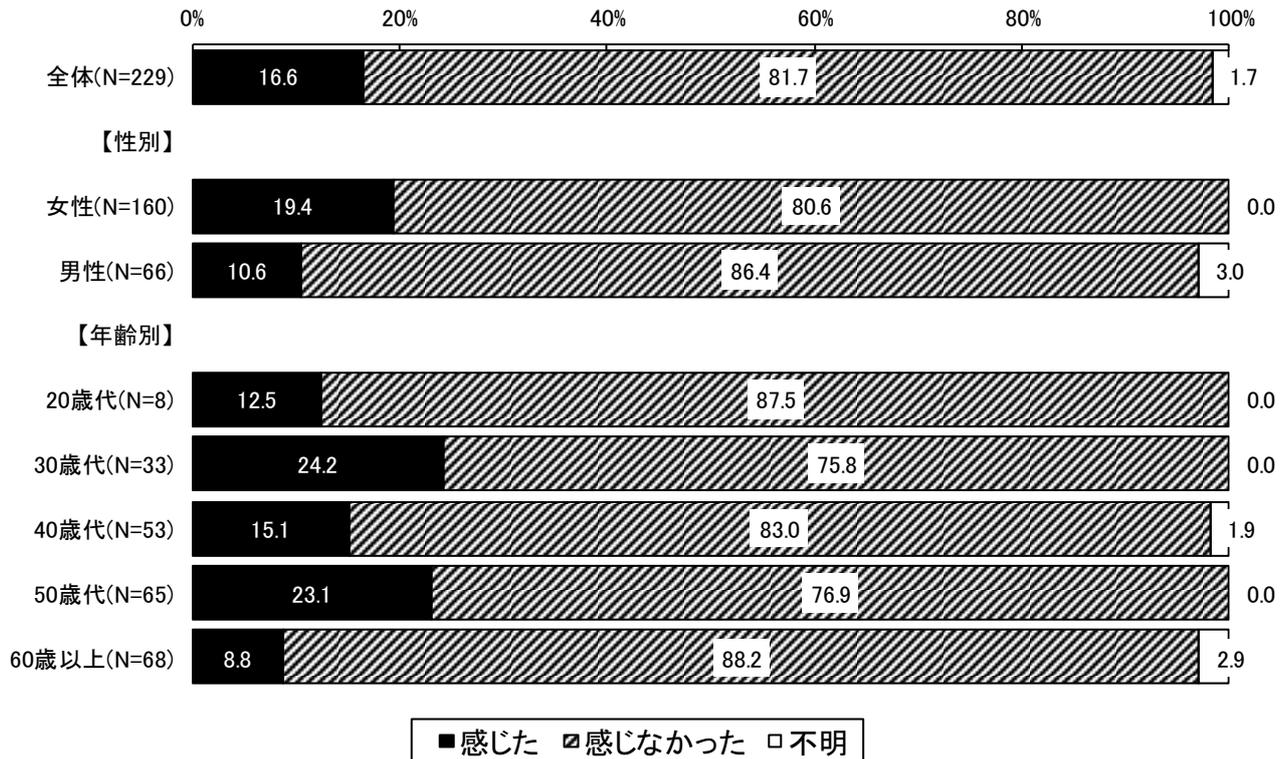


【問7で「何度もあった」「1、2度あった」のいずれかが1つでもある方のみ】

問9 あなたはこれまでに、それらの行為によって、命の危険を感じたことがありますか。(単数回答)

被害経験がある人の中で、暴力によって、命の危険を感じたことがある人の割合は、女性で19.4%、男性で10.6%となっている。

年齢別では、30歳代と50歳代で命の危険を感じたことがある人の割合が高くなっている。



※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

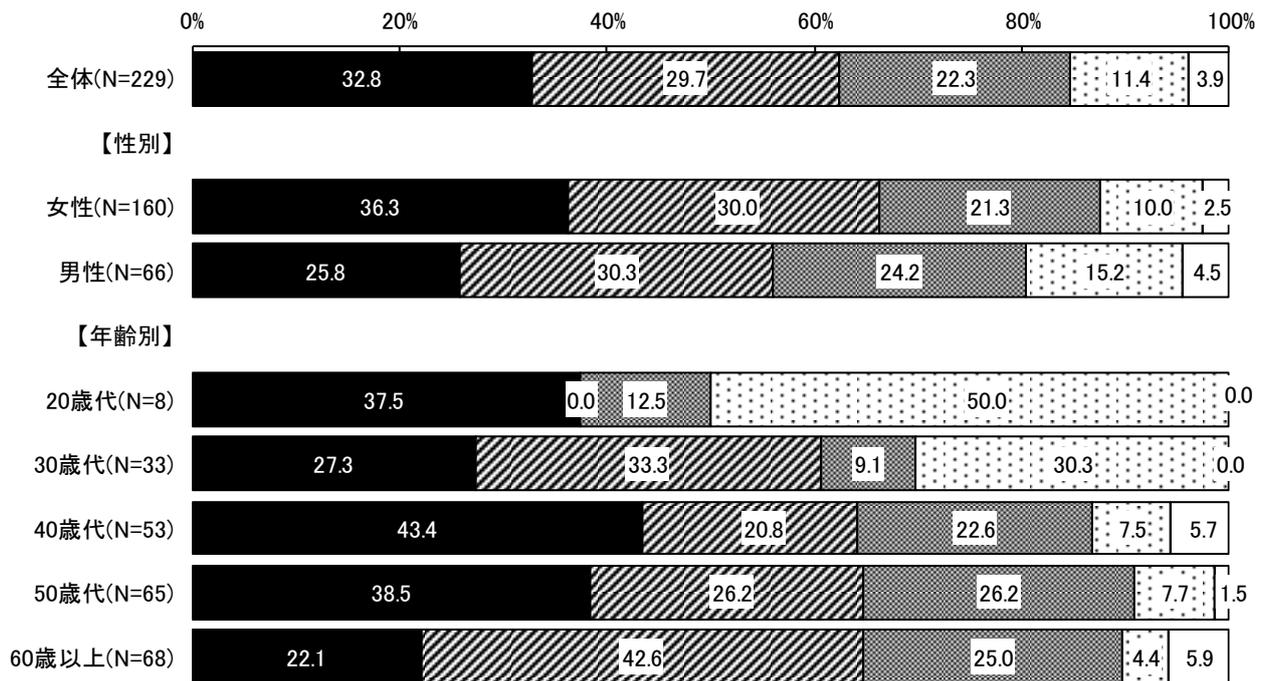
【問7で「何度もあった」「1、2度あった」のいずれかが1つでもある方のみ】

問10 あなたがそれらの行為を受けたとき、あなたのお子さんはそれを目撃していましたか。(単数回答)

暴力を受けたときに子どもが目撃していたかどうかについては、32.8%が「目撃していた」と回答している。

男女別では、「目撃していた」割合は、女性で36.3%、男性で25.8%となっており、男性より女性の方が子どもに目撃されていた割合が高い。

年齢別では、20歳代、40歳代、50歳代で「目撃していた」割合が高くなっている。



■ 目撃していた □ 目撃していなかった ▣ 目撃していたかどうか分からない □ 子どもはいない □ 不明

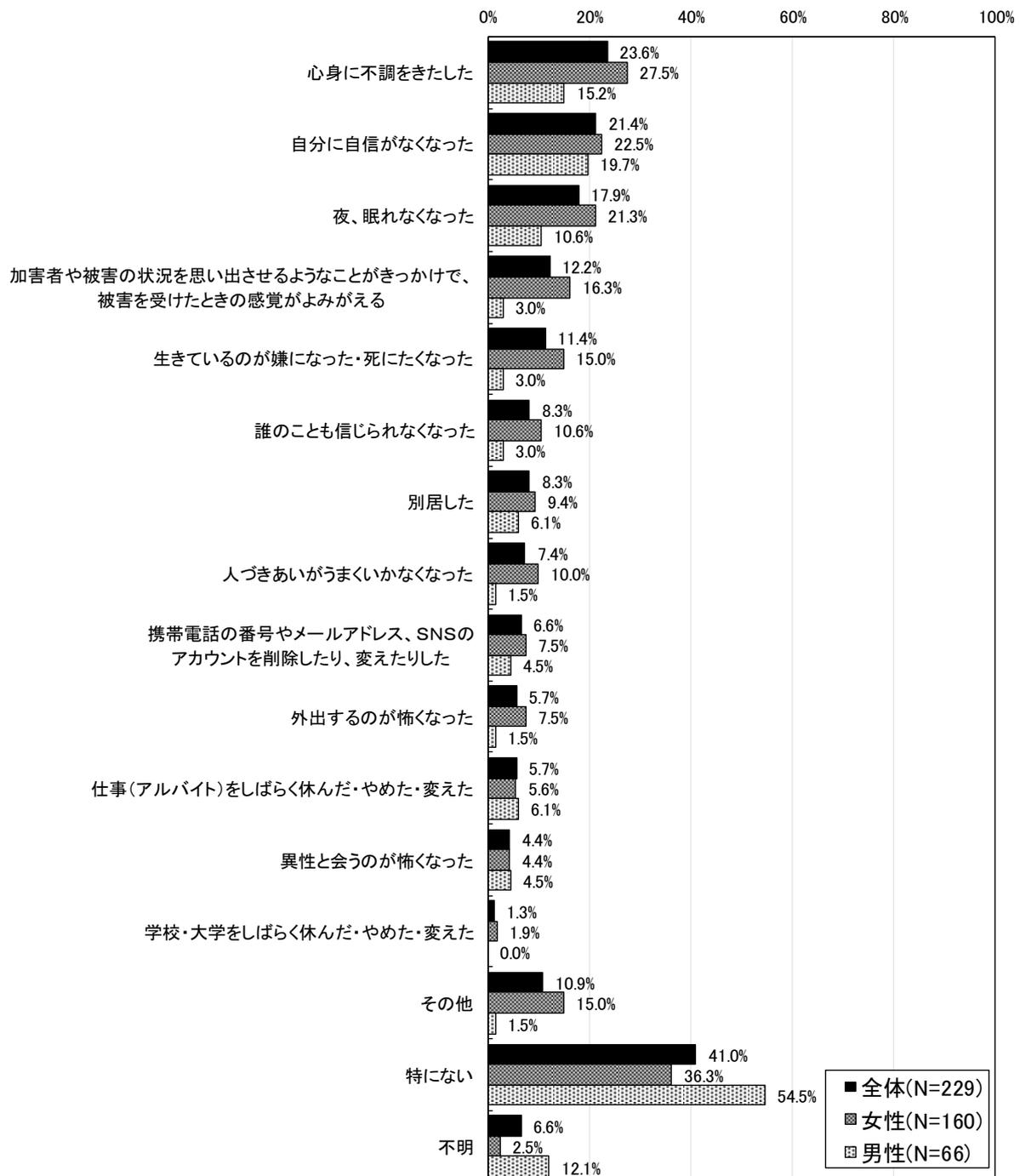
※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

【問7で「何度もあった」「1、2度あった」のいずれかが1つでもある方のみ】

問11 あなたはこれまでに受けたそのような行為によって、生活が変わりましたか。(複数回答)

これまで受けた暴力によって、生活が変わったかについては、「特にない」の割合が女性で36.3%、男性で54.5%と最も高くなっている。それ以外で、生活が変わった人の割合は女性で約6割、男性で約3割となっており、男性より女性の方が生活が変わった人が多い。

変わった点としては、女性で最も割合が高いものは、「心身に不調をきたした」(27.5%)であり、次いで、「自分に自信がなくなった」(22.5%)、「夜、眠れなくなった」(21.3%)となっている。男性で最も割合が高いものは「自分に自信がなくなった」(19.7%)であり、次いで、「心身に不調をきたした」(15.2%)、「夜、眠れなくなった」(10.6%)となっている。



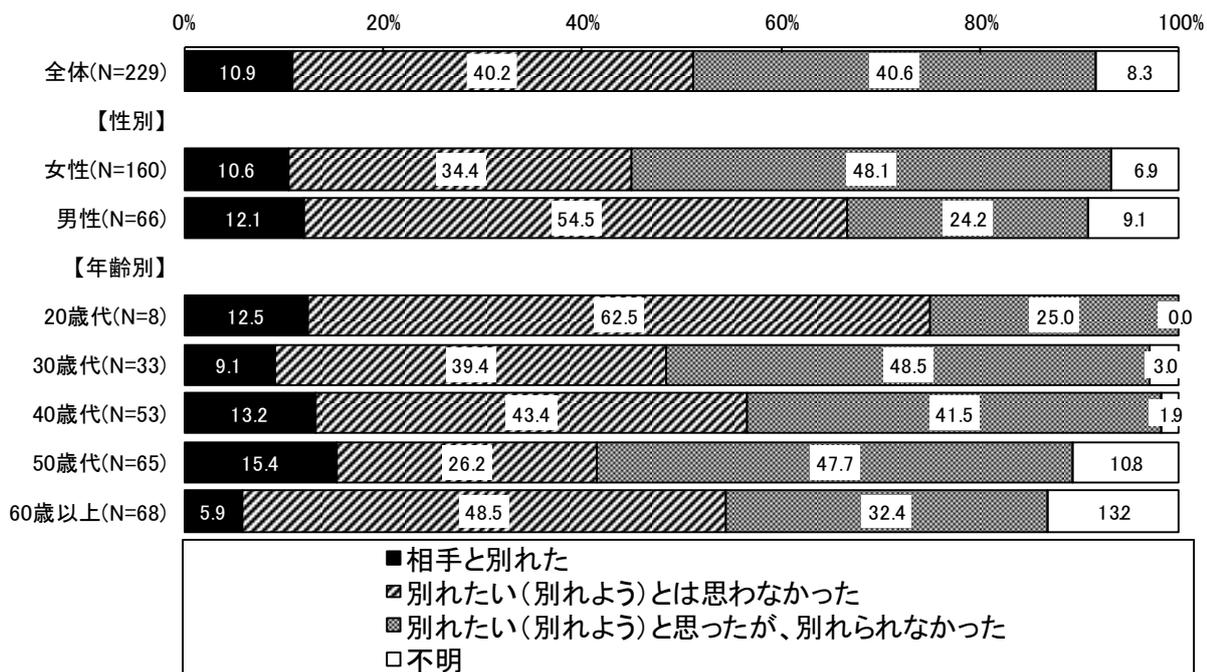
※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

【問7で「何度もあった」「1、2度あった」のいずれかが1つでもある方のみ】

問12 あなたは、問8A～Qの行為を受けたあと、どうしましたか。(単数回答)

暴力を受けたあと、どうしたかについては、女性では「別れたい(別れよう)と思ったが、別れられなかった」割合が48.1%と最も高くなっている。一方、男性では「別れたい(別れよう)とは思わなかった」割合が54.5%と最も高くなっている。「相手と別れた」割合は男女ともに約1割にとどまっている。

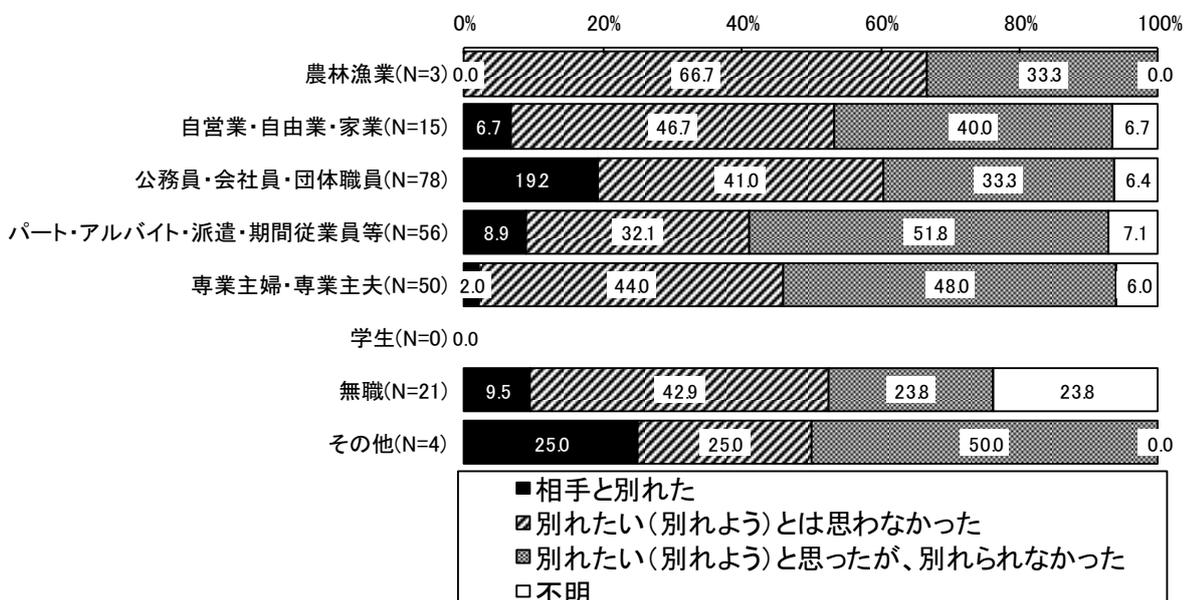
職業別では、「公務員・会社員・団体職員」で「相手と別れた」割合が19.2%と高くなっている。一方、「パート・アルバイト・派遣・期間従業員等」「専業主婦・専業主夫」では、「別れたい(別れよう)と思ったが、別れられなかった」割合が高くなっている。



※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

問12 職業別比較

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

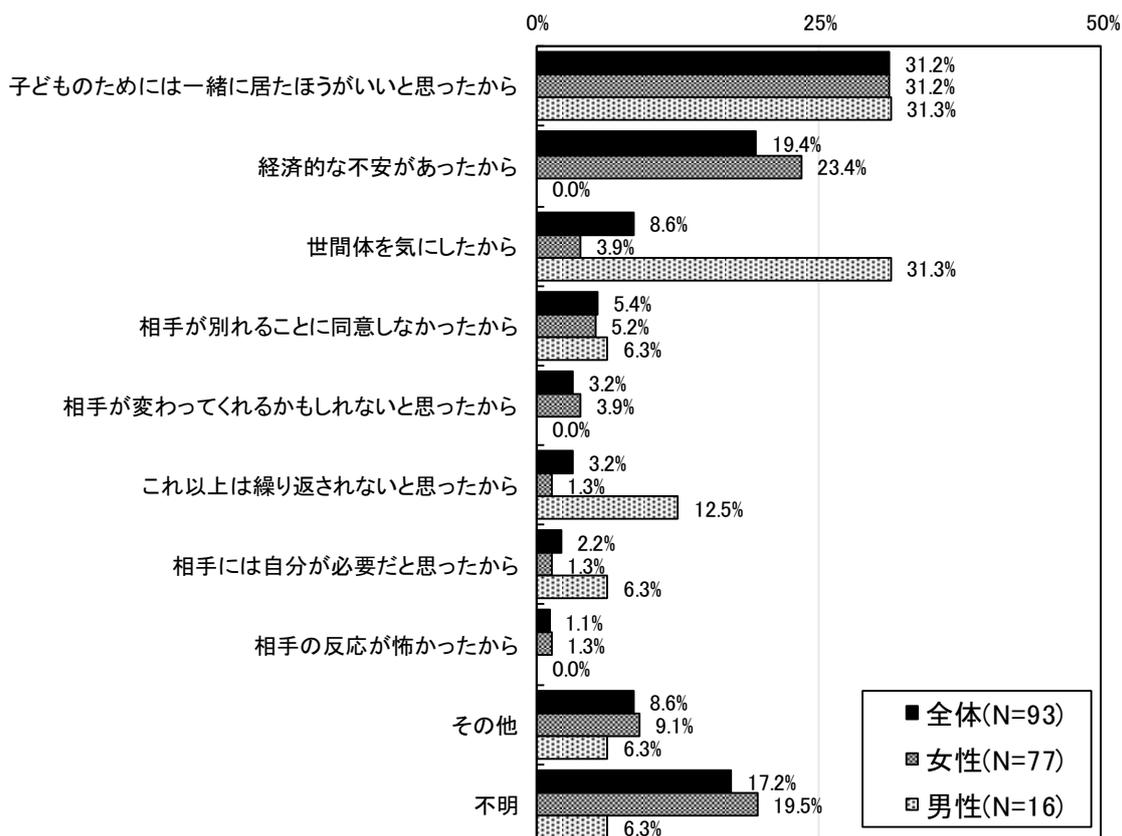


【問 12 で「別れたい（別れよう）」と思ったが、別れられなかった」と回答した方のみ】

問 13 あなたが、相手と別れられなかった最も大きな理由は何ですか。（単数回答）

相手と別れられなかった最も大きな理由としては、男女ともに「子どものためには一緒に居たほうがいいと思ったから」の割合が約3割で最も高く、女性では「経済的な不安があったから」（23.4%）、男性では「世間体を気にしたから」（31.3%）も高くなっている。

年齢別では、40歳代で「子どものためには一緒に居たほうがいいと思ったから」「経済的な不安があったから」の割合が他の年代より高くなっている。



問 13 年齢別比較

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

	子どものためには一緒に居たほうがいいと思ったから	経済的な不安があったから	世間体を気にしたから	相手が別れることに同意しなかったから	相手が変わってくれるかもしれないと思ったから	これ以上は繰り返されないと考えたから	相手には自分が必要だと思ったから	相手の反応が怖かったから	その他	不明
全体(N=93)	31.2	19.4	8.6	5.4	3.2	3.2	2.2	1.1	8.6	17.2
【年齢別】										
20歳代(N=2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
30歳代(N=16)	31.3	6.3	6.3	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	6.3	25.0
40歳代(N=22)	36.4	27.3	4.5	4.5	0.0	0.0	4.5	4.5	0.0	18.2
50歳代(N=31)	29.0	22.6	9.7	0.0	6.5	3.2	0.0	0.0	16.1	12.9
60歳以上(N=22)	31.8	18.2	13.6	9.1	4.5	0.0	4.5	0.0	0.0	18.2

※不明を除き、回答割合の高いものの第1位と第2位に網掛け

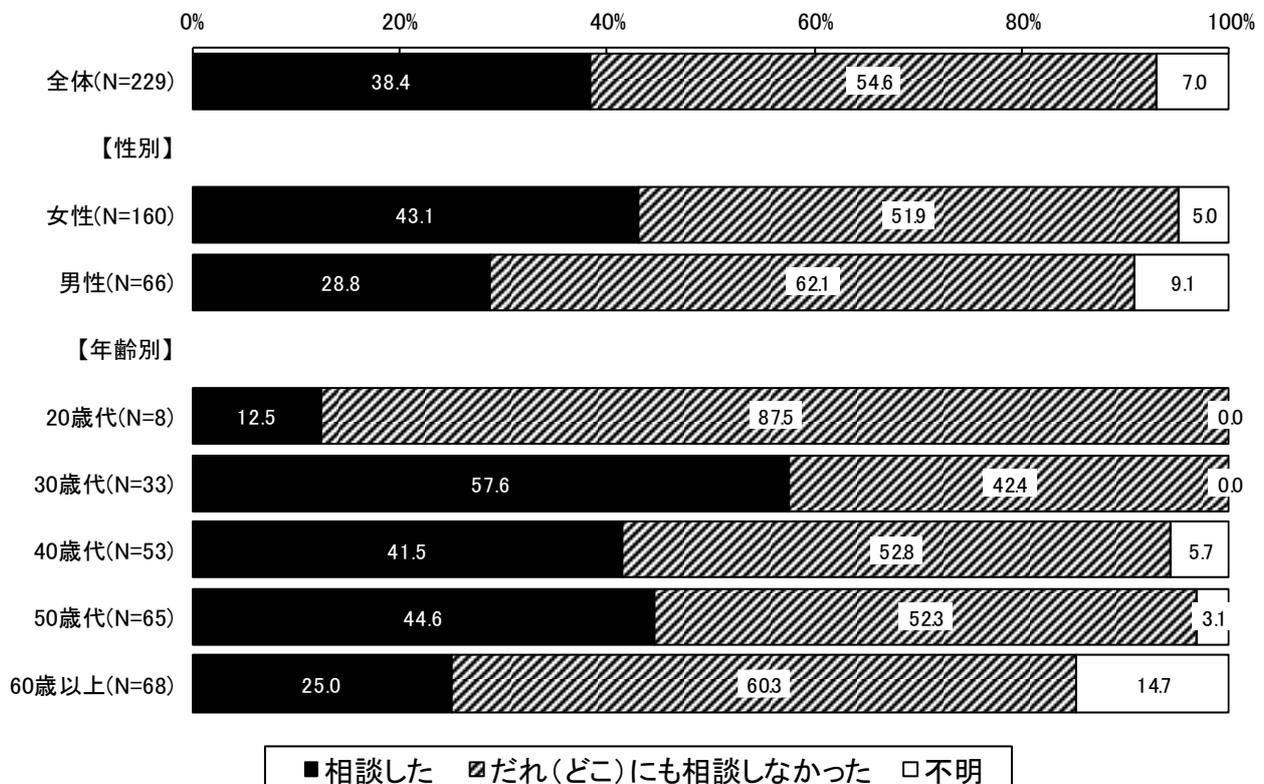
【問7で「何度もあった」「1、2度あった」のいずれかが1つでもある方のみ】

問14 あなたが受けた行為について、だれ（どこ）かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（単数回答）

受けた暴力について、だれ（どこ）かに打ち明けたり、相談したりしたかについては、「相談した」の割合は、女性で43.1%、男性で28.8%にとどまり、「だれ（どこ）にも相談しなかった」の割合は、女性で51.9%、男性で62.1%にのぼっており、相談しなかった人の方が多い。男女別では女性より男性の方が相談しなかった人が多い。

しかし、経年的にみると、「相談した」の割合は、男女ともに増加傾向にある。

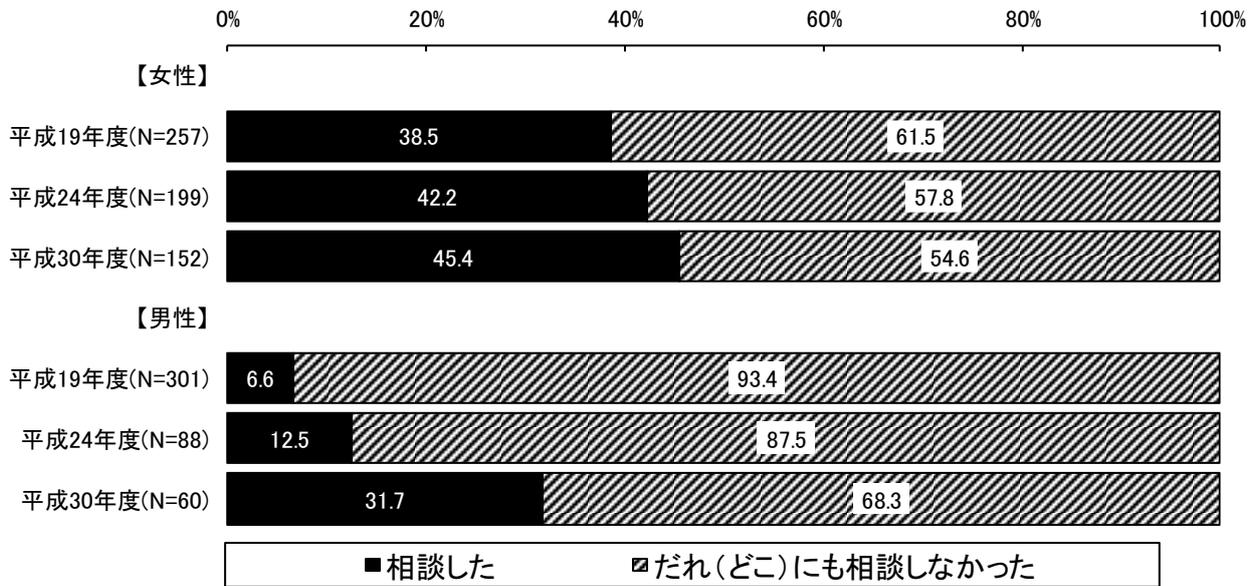
暴力の種類別にみると、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力については、DV被害が「何度もあった」人で6～7割が「相談した」と回答しているが、「1、2度あった」人では「相談した」割合は3割前後にとどまっている。



※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

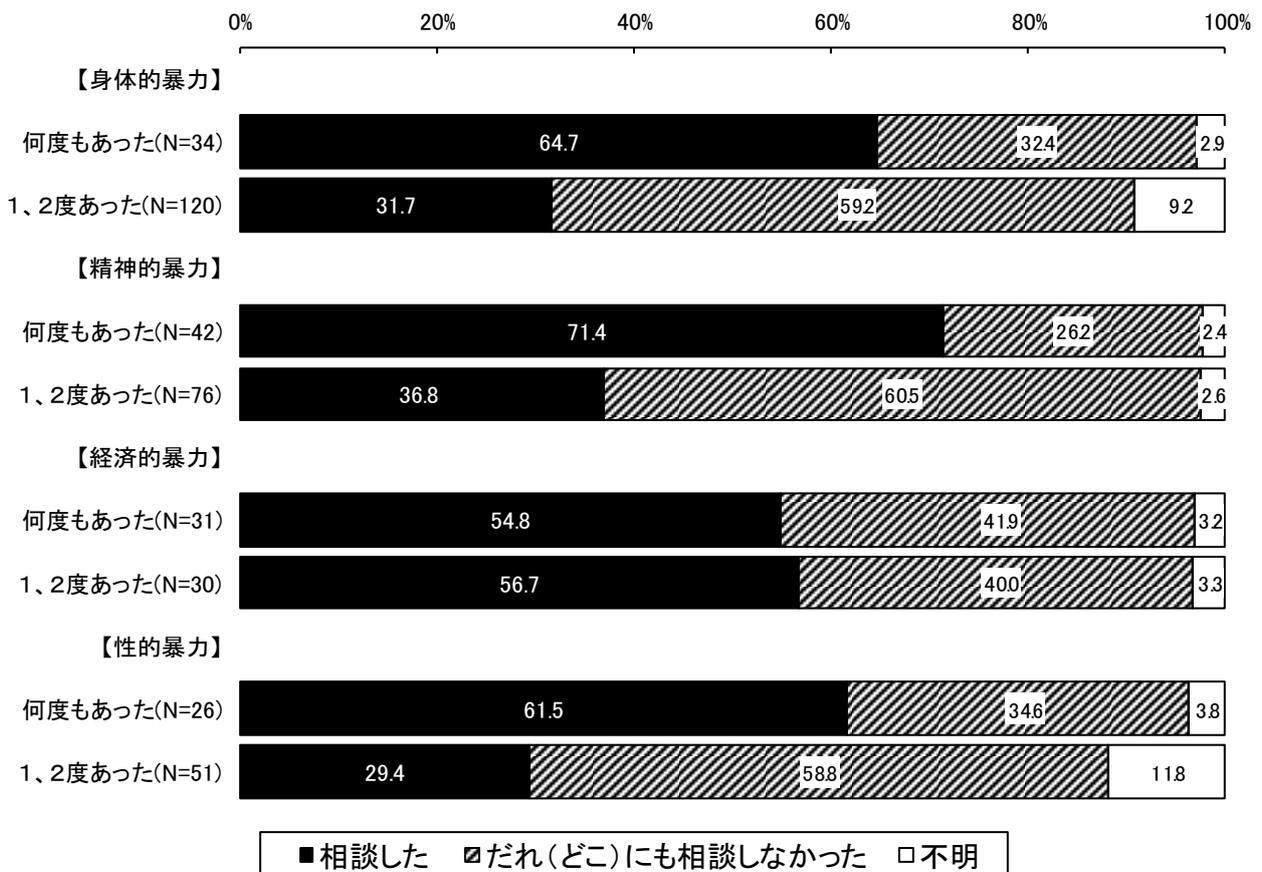
問 14 経年比較

※経年比較集計結果では、不明の回答者が含まれていないため、経年比較集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。



問 14 暴力の種類別比較

※問7に対する回答別に集計。

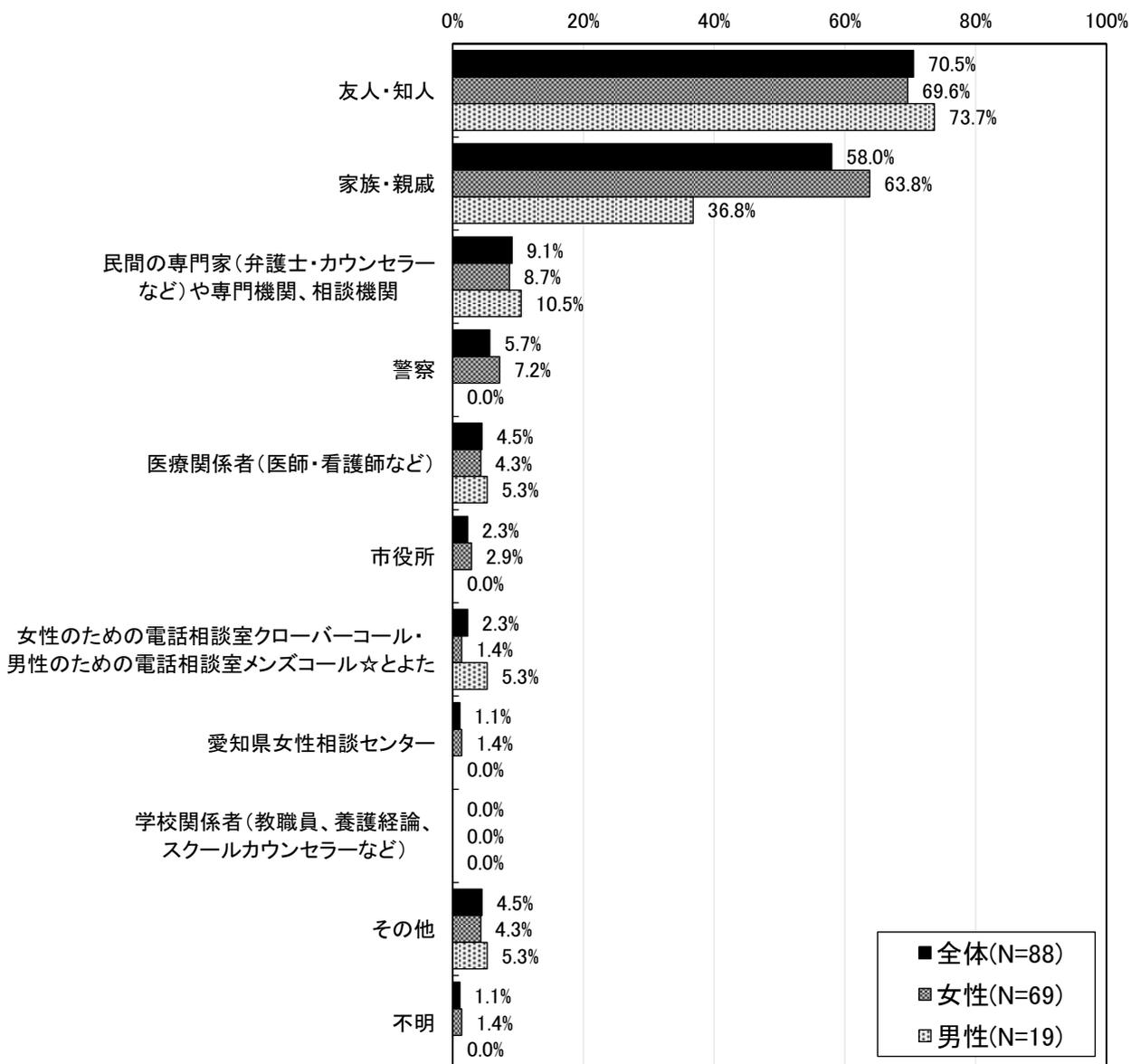


【問 14 で「相談した」と回答した方のみ】

問 15 実際にだれ（どこ）に打ち明けたり相談したりしましたか。（複数回答）

相談した先については、「友人・知人」の割合が男女ともに7割前後で最も高く、次いで、「家族・親戚」となっている。それ以外で割合が高いものは「民間の専門家（弁護士・カウンセラーなど）や専門機関、相談機関」で約1割となっている。公的な相談窓口の割合はいずれも1割にも満たず、少なくなっている。

豊田市の「女性のための電話相談室クローバーコール・男性のための電話相談室メンズコール☆とよた」に相談した人の割合は女性で1.4%、男性で5.3%にとどまっている。年齢別では40歳代と60歳以上が利用しているが、20歳代と30歳代、50歳代の利用はない。



問 15 年齢別比較

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

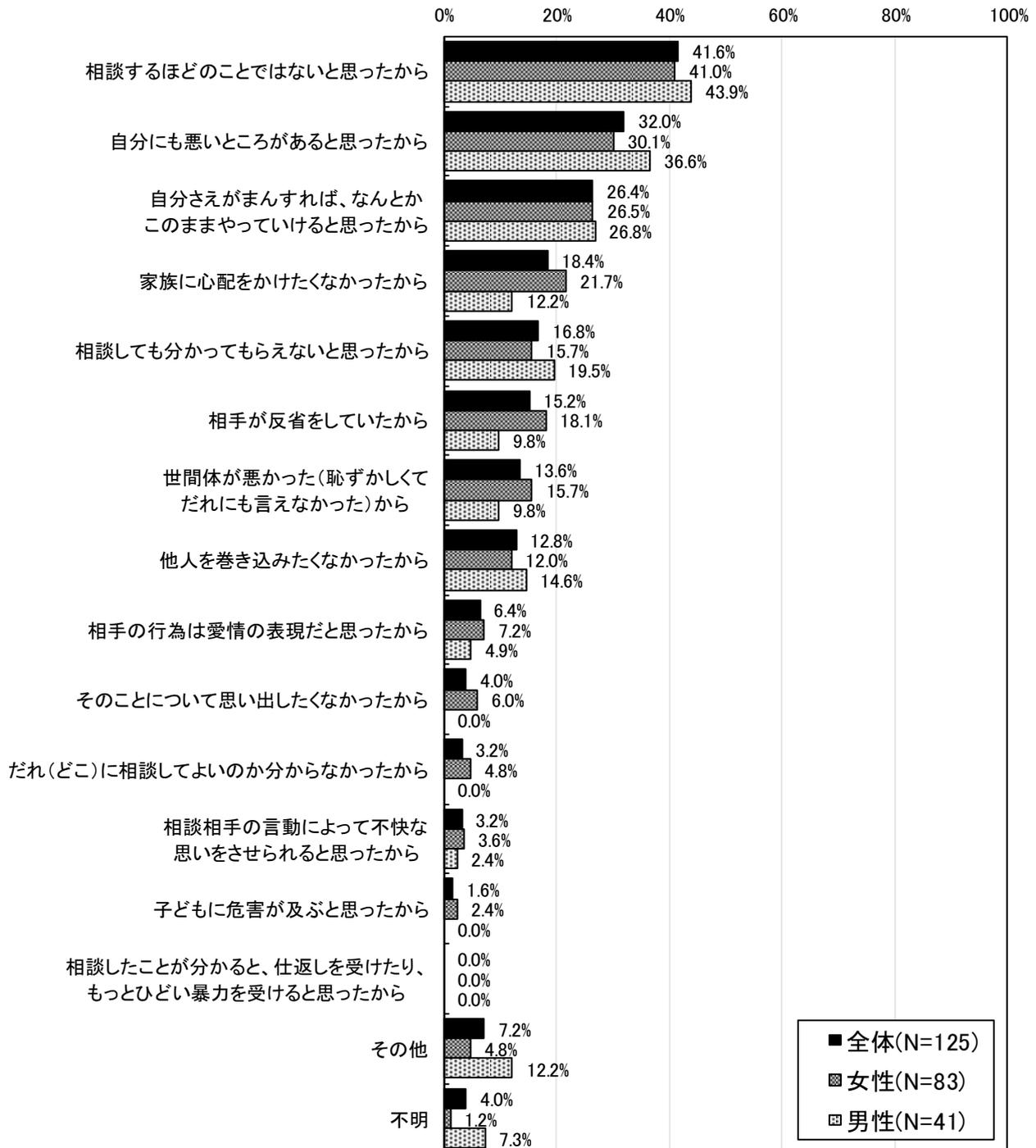
(%)	友人・知人	家族・親戚	民間の専門家（弁護士・カウンセラーなど）や専門機関、相談機関	警察	医療関係者（医師・看護師など）	市役所	女性のための電話相談室クローバーコール ・男性のための電話相談室メンズコール☆とよた	愛知県女性相談センター	学校関係者（教職員、養護経論、スクールカウンセラーなど）	その他	不明
全体(N=88)	70.5	58.0	9.1	5.7	4.5	2.3	2.3	1.1	0.0	4.5	1.1
【年齢別】											
20歳代(N=1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
30歳代(N=19)	68.4	42.1	5.3	10.5	5.3	5.3	0.0	0.0	0.0	5.3	5.3
40歳代(N=22)	81.8	77.3	18.2	4.5	9.1	4.5	4.5	4.5	0.0	4.5	0.0
50歳代(N=29)	79.3	51.7	3.4	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	0.0
60歳以上(N=17)	41.2	64.7	11.8	11.8	0.0	0.0	5.9	0.0	0.0	5.9	0.0

※不明を除き、回答割合の高いものの第1位と第2位に網掛け

【問 14 で「だれ（どこ）にも相談しなかった」と回答した方のみ】

問 16 相談をしなかった理由は何ですか。（複数回答）

相談しなかった理由としては、「相談するほどのことではないと思ったから」の割合が男女ともに最も高く、次いで、「自分にも悪いところがあると思ったから」「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」となっている。



※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

問 16 年齢別比較

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

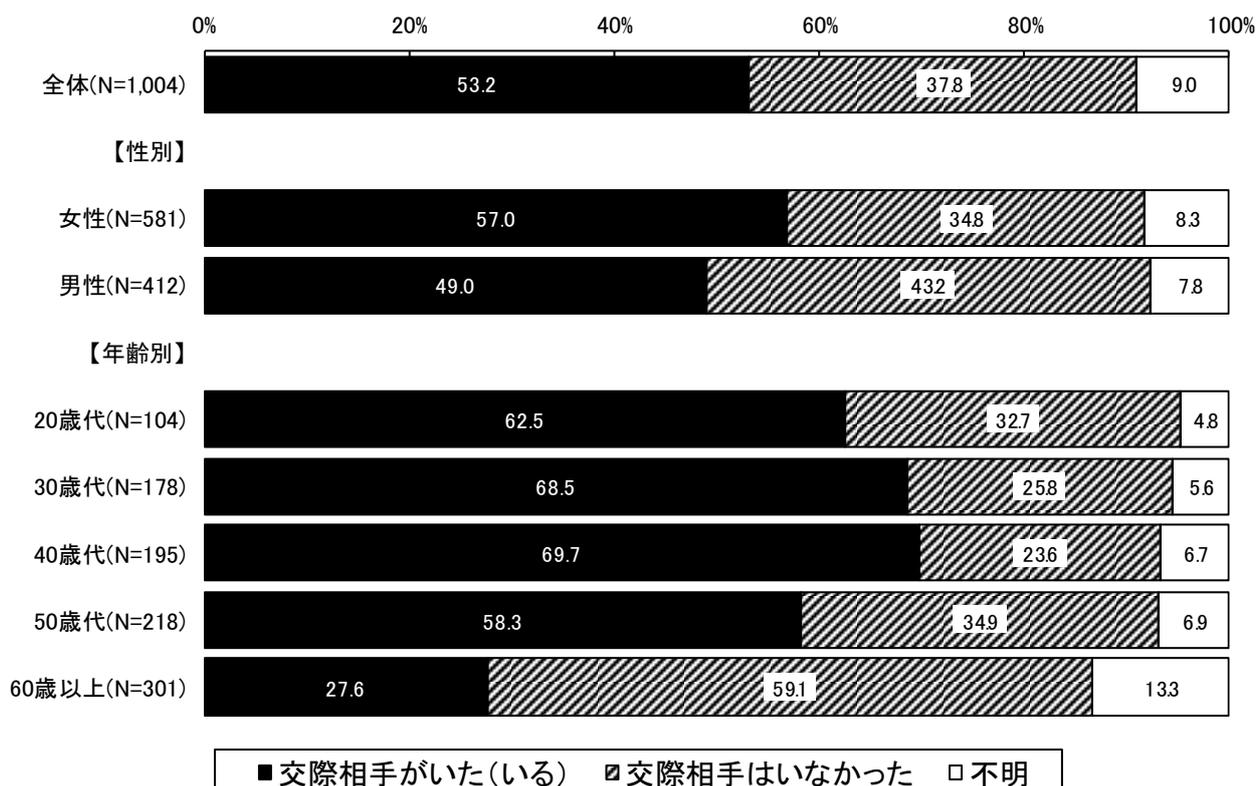
	相談するほどのことではないと思ったから	自分にも悪いところがあると思ったから	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	家族に心配をかけたくなかったから	相談しても分かってもらえないと思ったから	相手が反省をしていたから	世間体が悪かった(恥ずかしくてだれにも言えなかった)から	他人を巻き込みたくなかったから	相手の行為は愛情の表現だと思ったから	そのことについて思い出しなくなかったから	だれ(どこ)に相談してよいか分からなかったから	相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから	子どもに危害が及ぶと思ったから	相談したことが分かると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから	その他	不明
(%)																
全体(N=125)	41.6	32.0	26.4	18.4	16.8	15.2	13.6	12.8	6.4	4.0	3.2	3.2	1.6	0.0	7.2	4.0
【年齢別】																
20 歳代(N=7)	71.4	14.3	0.0	0.0	28.6	14.3	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
30 歳代(N=14)	28.6	35.7	28.6	21.4	14.3	14.3	28.6	21.4	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0
40 歳代(N=28)	60.7	28.6	35.7	14.3	3.6	21.4	7.1	17.9	10.7	3.6	0.0	0.0	7.1	0.0	7.1	0.0
50 歳代(N=34)	29.4	26.5	17.6	17.6	17.6	8.8	11.8	2.9	5.9	2.9	5.9	5.9	0.0	0.0	8.8	2.9
60 歳以上(N=41)	39.0	41.5	31.7	24.4	24.4	17.1	14.6	14.6	4.9	7.3	4.9	4.9	0.0	0.0	4.9	7.3

※不明を除き、回答割合の高いものの第1位と第2位に網掛け

## 6 10歳代から20歳代の経験について

問17 あなたには、その当時交際相手がありましたか。(結婚している方、結婚したことのある方については、後に配偶者となった相手以外についてお答えください。)(単数回答)

10～20歳代に「交際相手がいいた(いる)」人の割合は、女性で57.0%、男性で49.0%となっている。年齢別では30歳代と40歳代で「交際相手がいいた(いる)」人の割合が高くなっている。



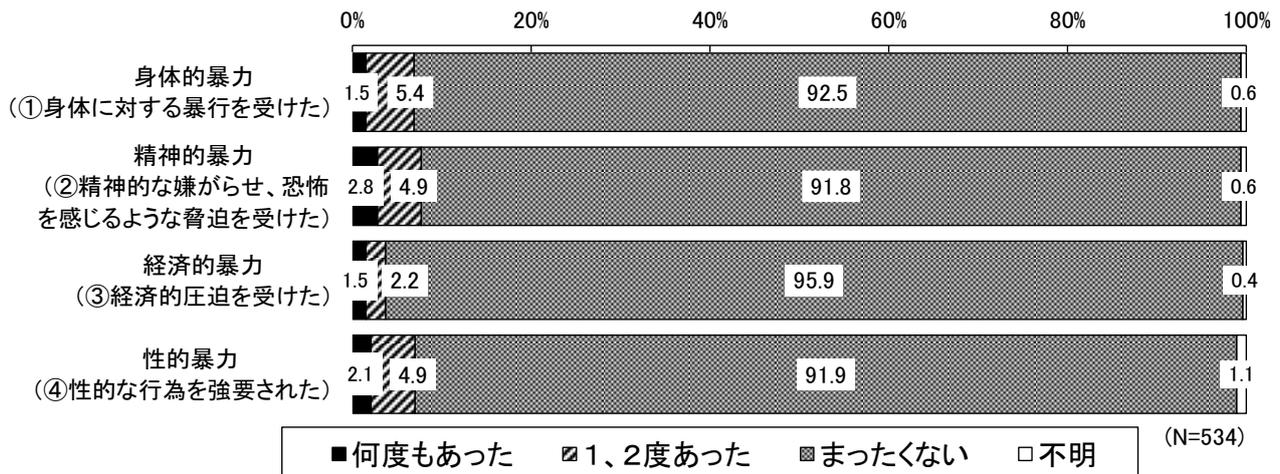
※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

【問 17 で「交際相手がいた（いる）」と回答した方のみ】

問 18 あなたはその交際相手から次のようなことをされたことがありますか。（単数回答）

10～20 歳代に交際相手から暴力を受けたことがある人の割合は、精神的暴力（②精神的な嫌がらせ、恐怖を感じるような脅迫を受けた）が 7.7%と最も高く、次いで、性的暴力（④性的な行為を強要された）が 7.0%、身体的暴力（①身体に対する暴行を受けた）が 6.9%、経済的暴力（③経済的圧迫を受けた）が 3.7%となっている。どの暴力も男性より女性の方が暴力を受けた割合は高くなっている。

暴力の種類を問わず、1 度でも何らかの暴力を受けた経験のある人（『デートDV被害経験あり』）の割合は、14.0%にのぼっている。男女別では、女性で 17.8%、男性で 7.9%となっている。

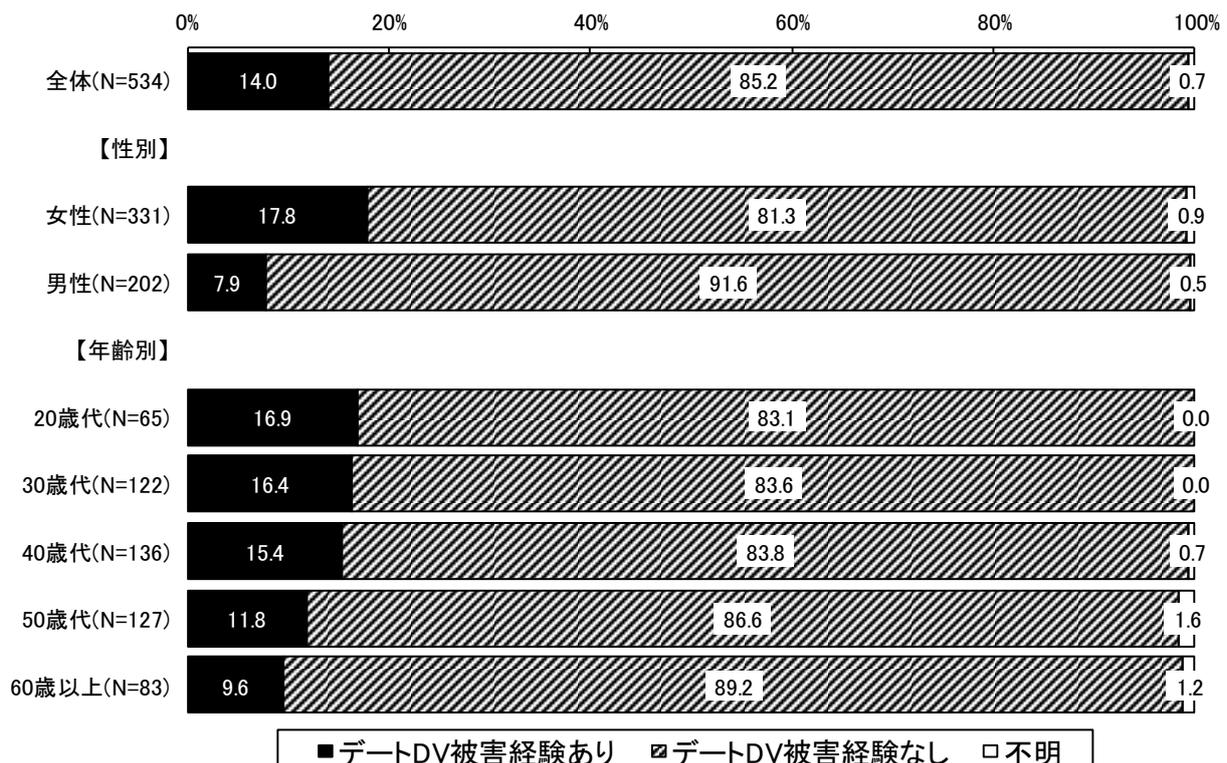


【被害経験の有無】

※「被害経験あり」とは、①～④に1つでも「何度もあった」「1、2度あった」と回答した人。  
 「被害経験なし」とは、①～④全てに「まったくくない」と回答した人。

問 18 男女年齢別比較

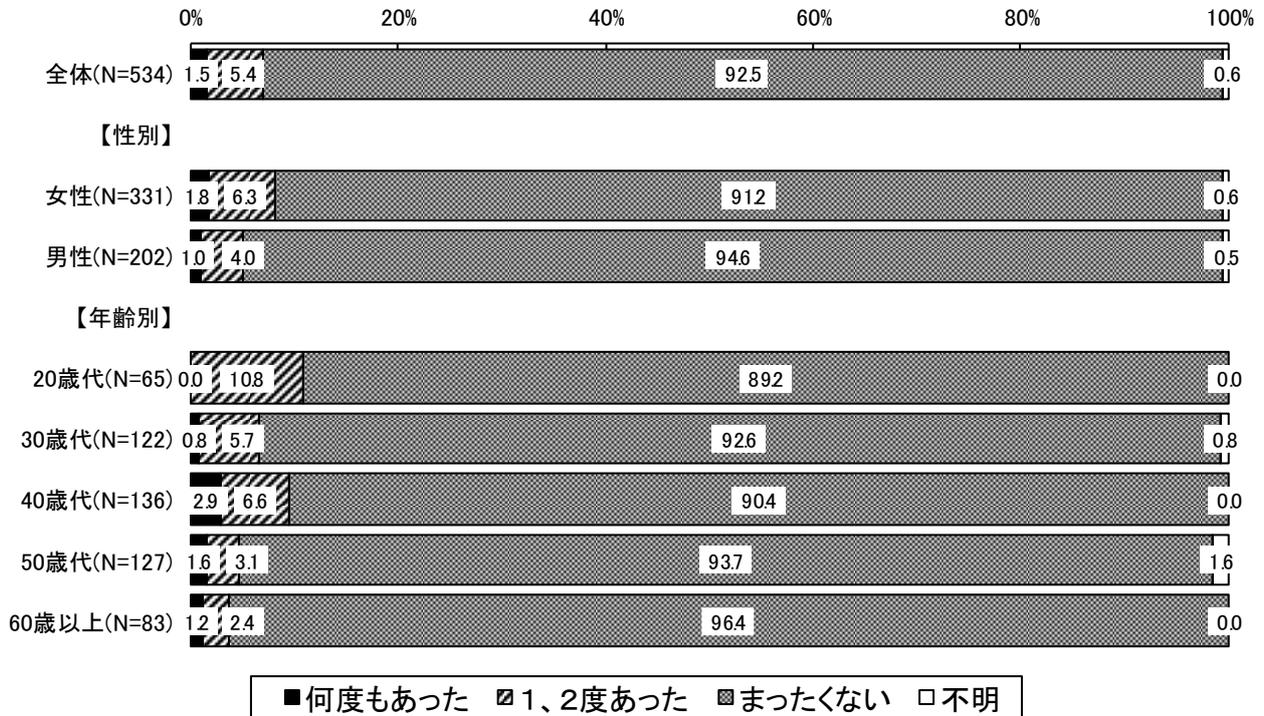
※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。



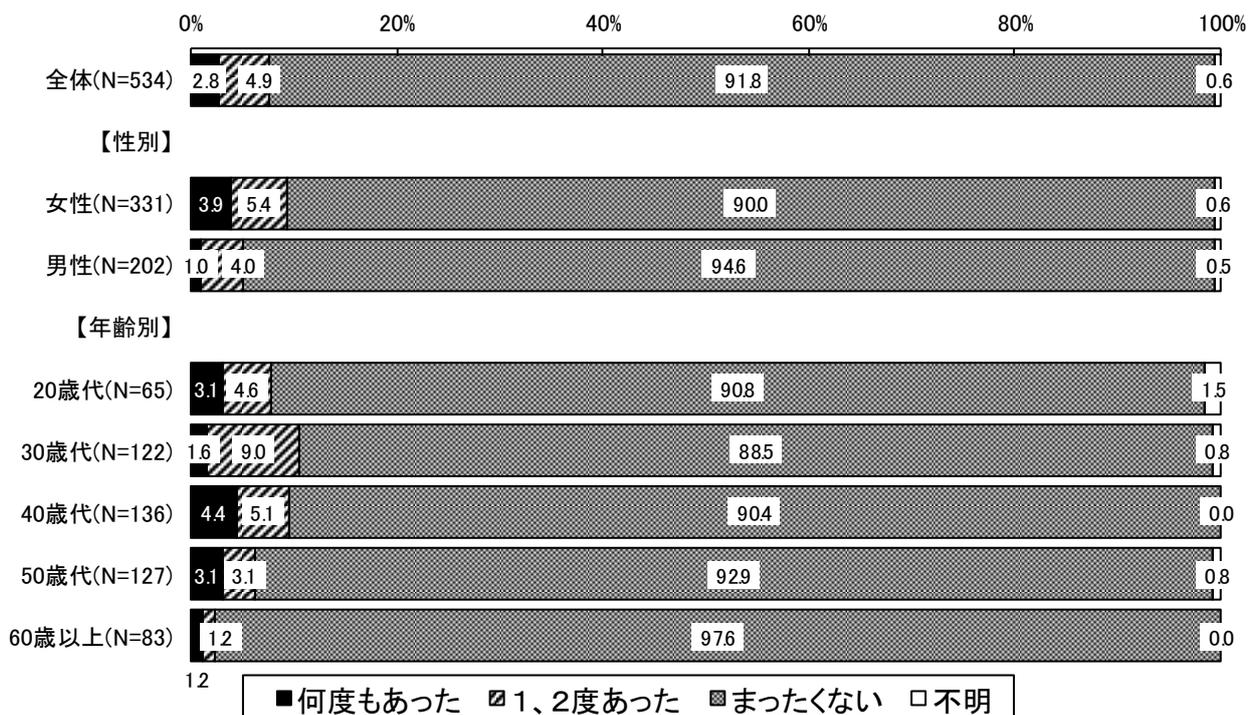
問 18 男女年齢別比較

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

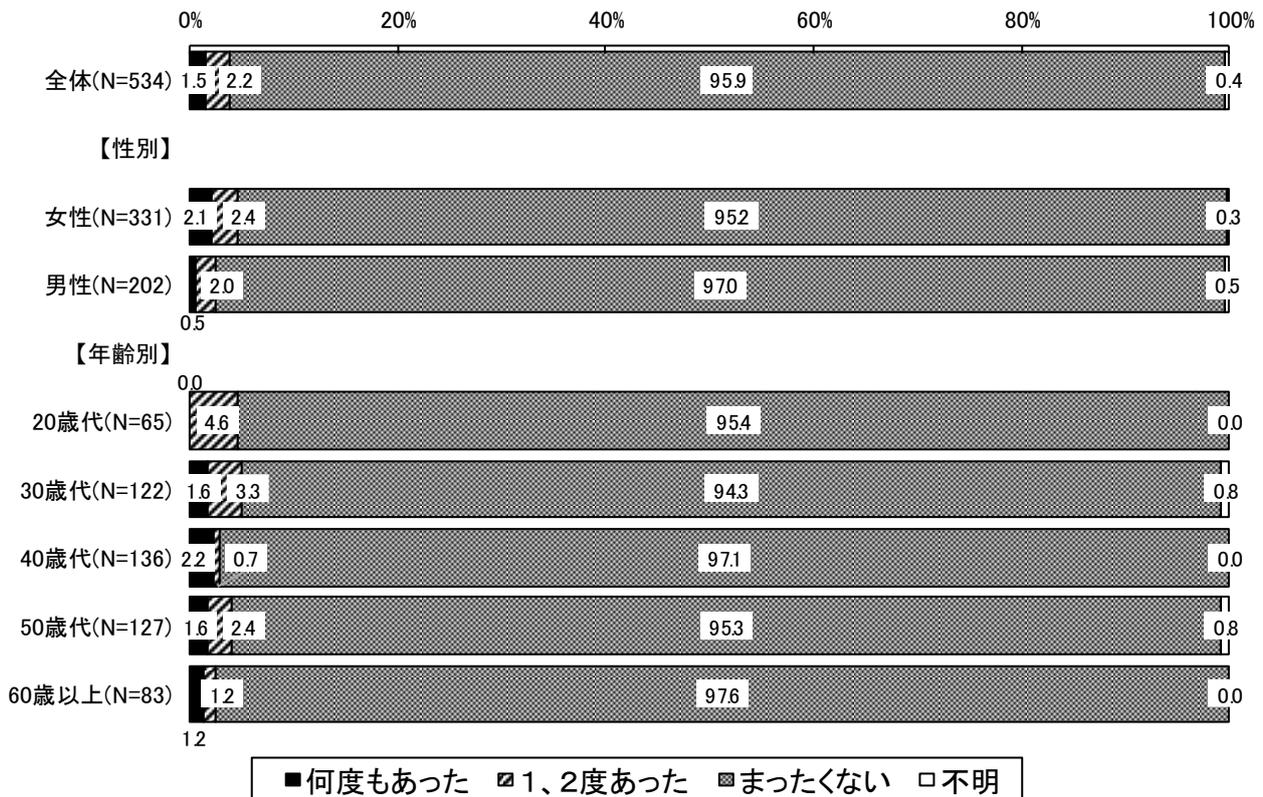
①身体的暴力（なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた。）



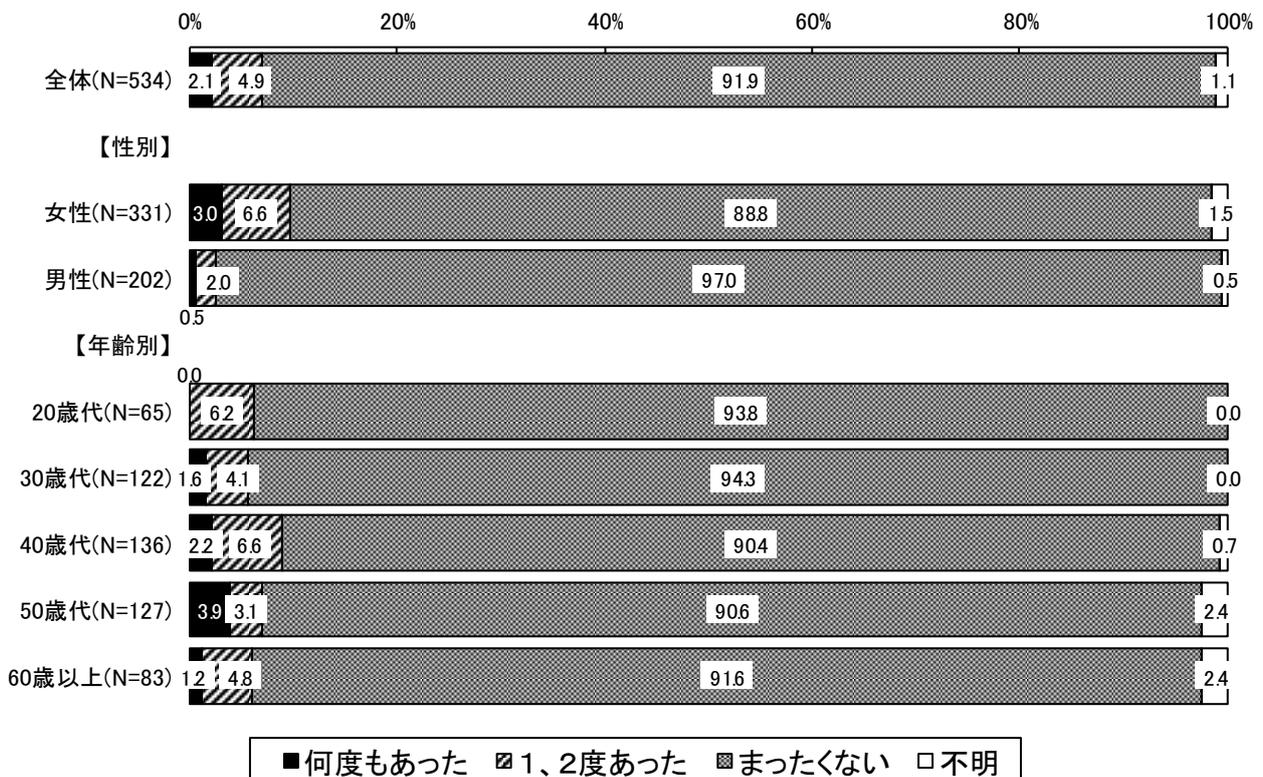
②精神的暴力（人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた。）



③経済的暴力（給料やアルバイト代、貯金を勝手に使われる、デート代や生活費を無理やり払わされたりした。）



④性的暴力（いやがっているのに性的な行為を強要された。）

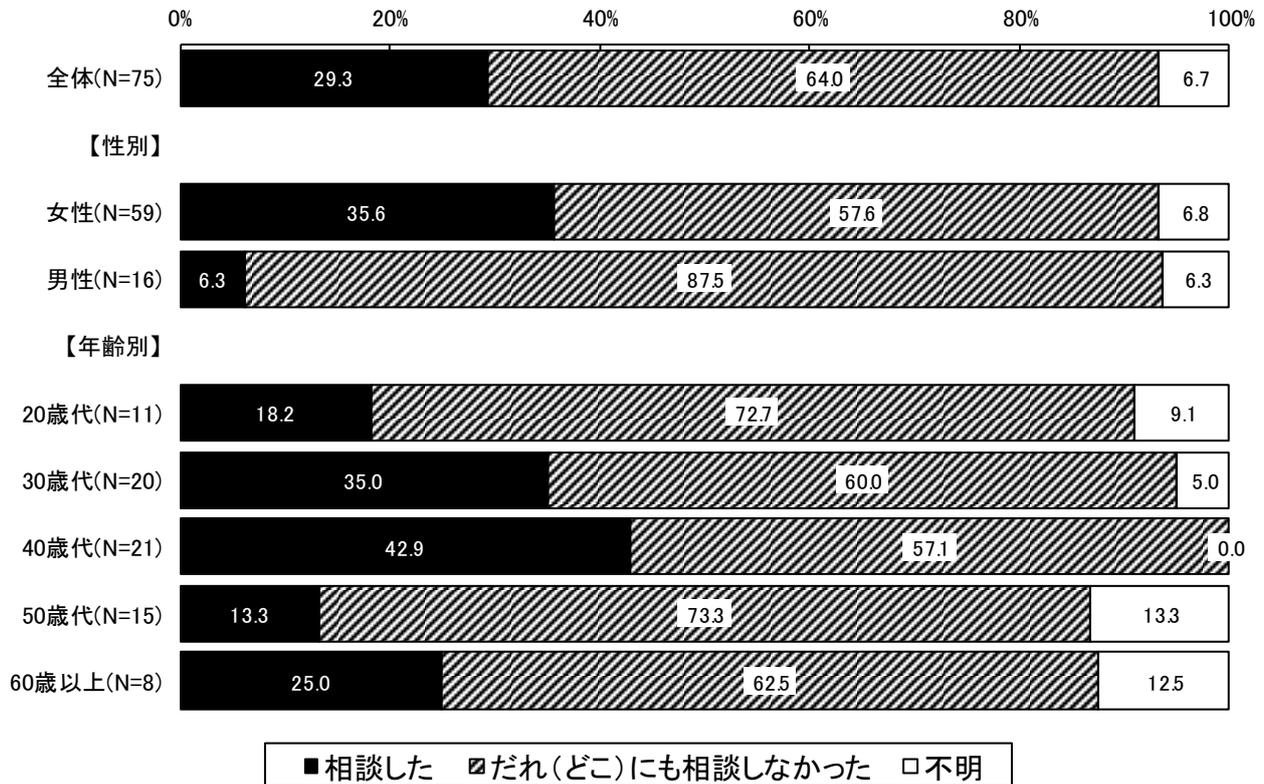


【問 18 で「何度もあった」「1、2度あった」のいずれかが1つでもある方のみ】

問 19 あなたが受けた行為について、だれ（どこ）かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（単数回答）

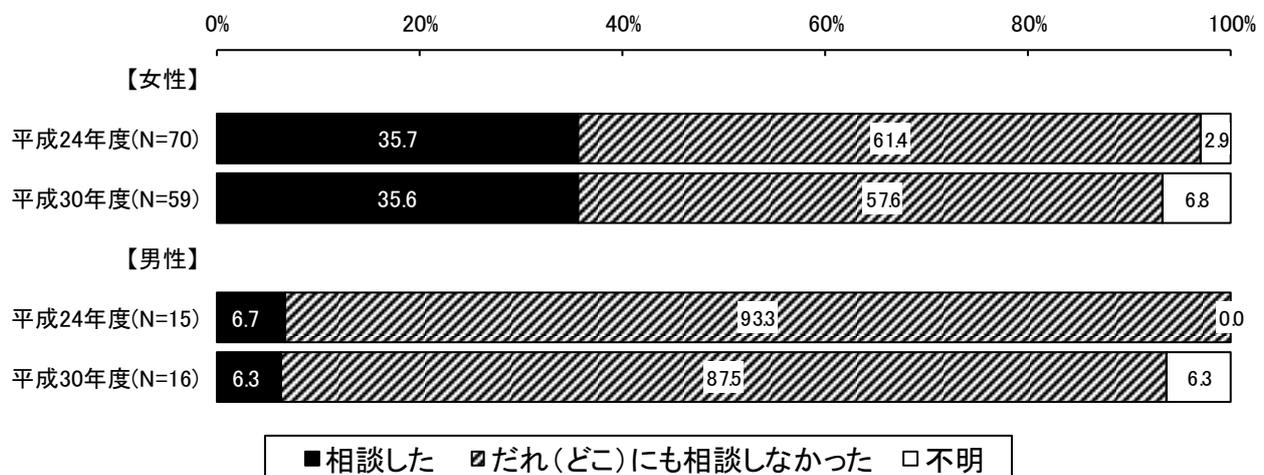
受けた暴力について、だれ（どこ）かに打ち明けたり、相談したりしたかについては、「相談しなかった」割合が女性で 57.6%、男性で 87.5%にのぼっている。

経年的には、「相談した」割合は前回調査とほぼ同じである。



※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

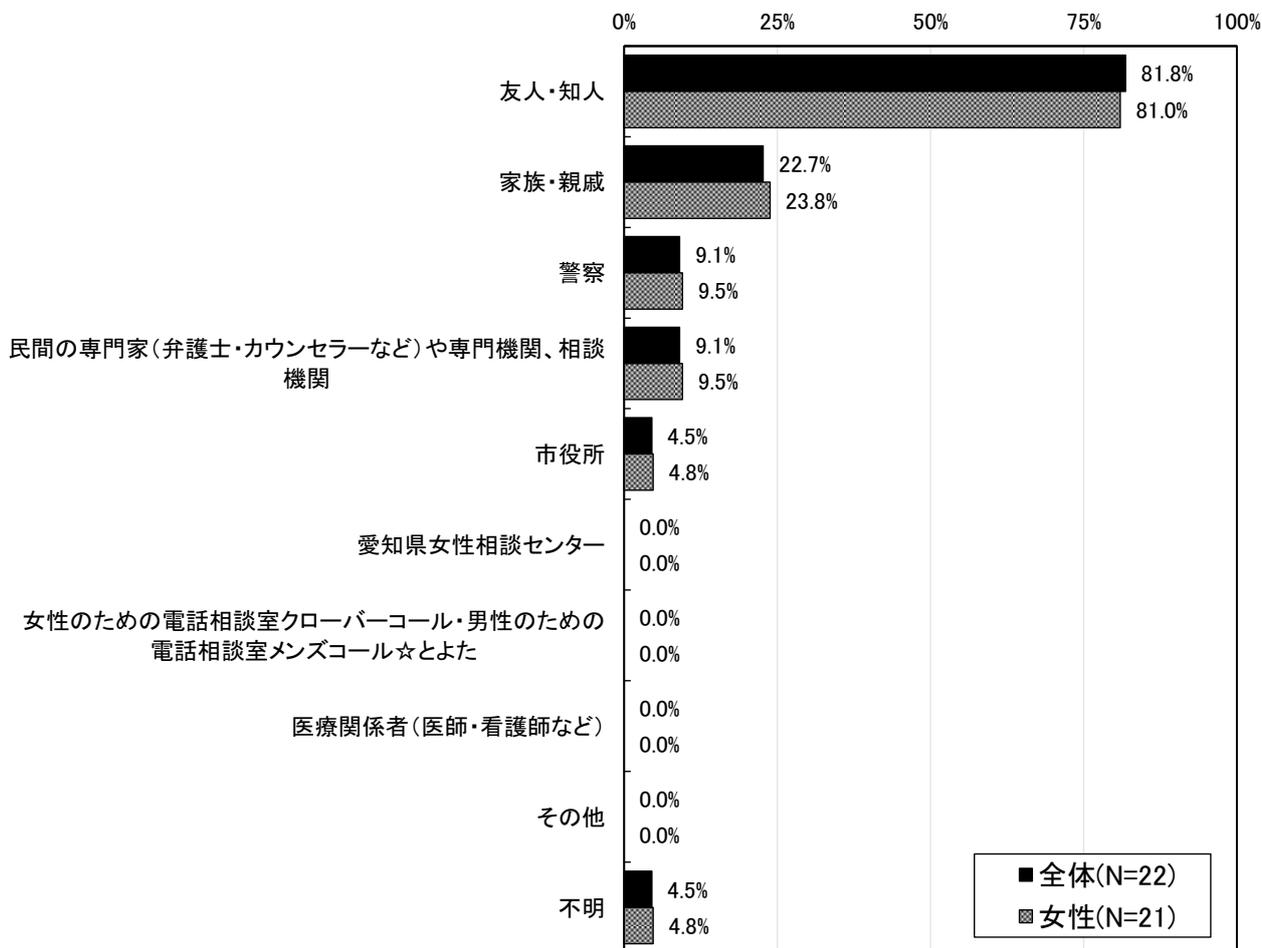
問 19 経年比較



【問 19 で「相談した」と回答した方のみ】

問 20 実際にだれ（どこ）に打ち明けたり相談したりしましたか。（複数回答）

相談した先については、「友人・知人」の割合が男女とも約 8 割と最も高くなっている。次いで、「家族・親戚」の割合が 2 割強となっている。一方、公的機関への相談は少なく、豊田市の「女性のための電話相談室クローバーコール・男性のための電話相談室メンズコール☆とよた」の割合は 0%となっている。

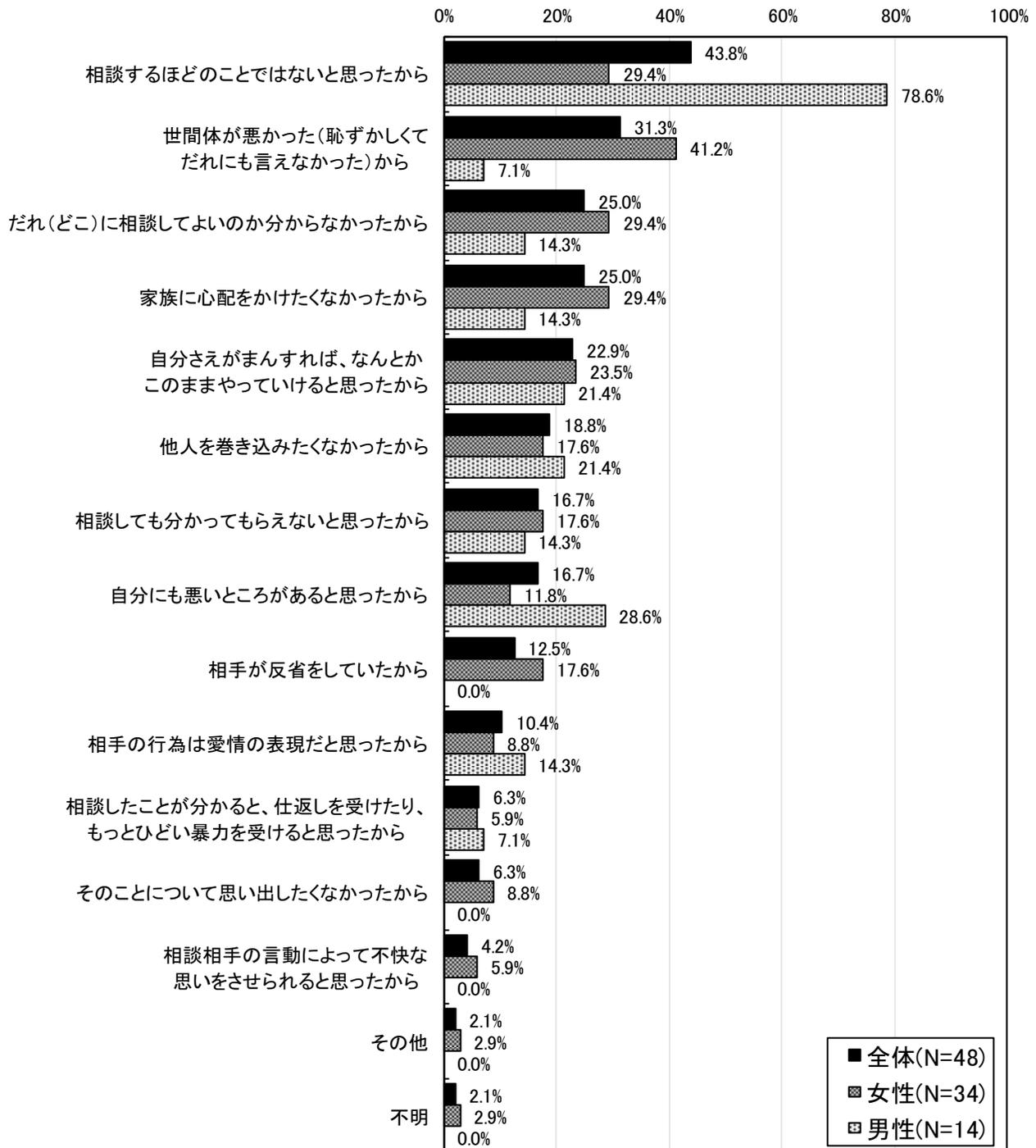


※男性は N=1 と少数であるため、クロス集計から除外した。

【問 19 で「だれ（どこ）にも相談しなかった」と回答した方のみ】

問 21 だれ（どこ）にも相談しなかった理由は何ですか。（複数回答）

相談しなかった理由は、男性では「相談するほどのことではないと思ったから」の割合が 78.6%で最も高く、次いで、「自分にも悪いところがあると思ったから」（28.6%）となっている。女性では「世間体が悪かった（恥ずかしくてだれにも言えなかった）から」の割合が 41.2%で最も高く、次いで、「相談するほどのことではないと思ったから」（29.4%）、「だれ（どこ）に相談してよいのか分からなかったから」（29.4%）、「家族に心配をかけたくなかったから」（29.4%）となっている。



※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

問 21 年齢別比較

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

	相談するほどのことではないと思ったから	世間体が悪かった(恥ずかしくてだれにも言えなかった)から	だれ(どこ)に相談してよいのか分からなかったから	家族に心配をかけたくなかったから	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	他人を巻き込みたくなかったから	相談しても分かってもらえないと思ったから	自分にも悪いところがあると思ったから	相手が反省をしていたから	相手が反省をしていなかったから	相談したことが分かると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから	相手の行為は愛情の表現だと思ったから	そのことについて思い出しなくなかったから	相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから	その他	不明
全体(N=48)	43.8	31.3	25.0	25.0	22.9	18.8	16.7	16.7	12.5	10.4	6.3	6.3	4.2	2.1	2.1	
【年齢別】																
20 歳代(N=8)	87.5	25.0	37.5	12.5	12.5	25.0	25.0	12.5	0.0	0.0	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	
30 歳代(N=12)	50.0	25.0	0.0	8.3	8.3	0.0	0.0	8.3	8.3	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	
40 歳代(N=12)	41.7	25.0	33.3	33.3	25.0	25.0	25.0	25.0	16.7	16.7	8.3	8.3	8.3	8.3	0.0	
50 歳代(N=11)	18.2	45.5	18.2	18.2	36.4	18.2	18.2	0.0	9.1	0.0	9.1	0.0	9.1	0.0	0.0	
60 歳以上(N=5)	20.0	40.0	60.0	80.0	40.0	40.0	20.0	60.0	40.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	

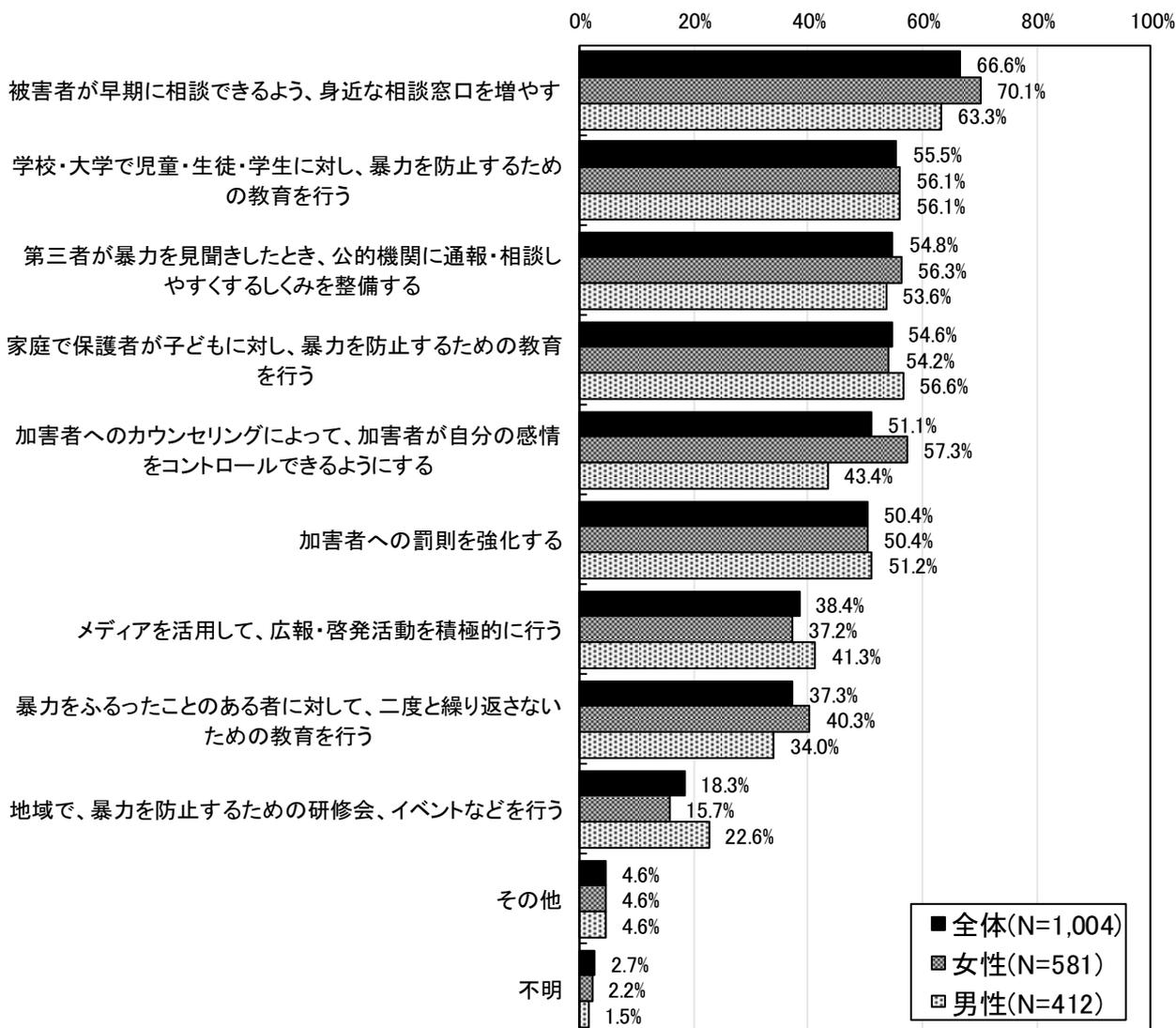
※不明を除き、回答割合の高いものの第1位と第2位に網掛け

## 7 DV（ドメスティック・バイオレンス）の予防策、被害者支援策について

問 22 配偶者や恋人からの暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。（複数回答）

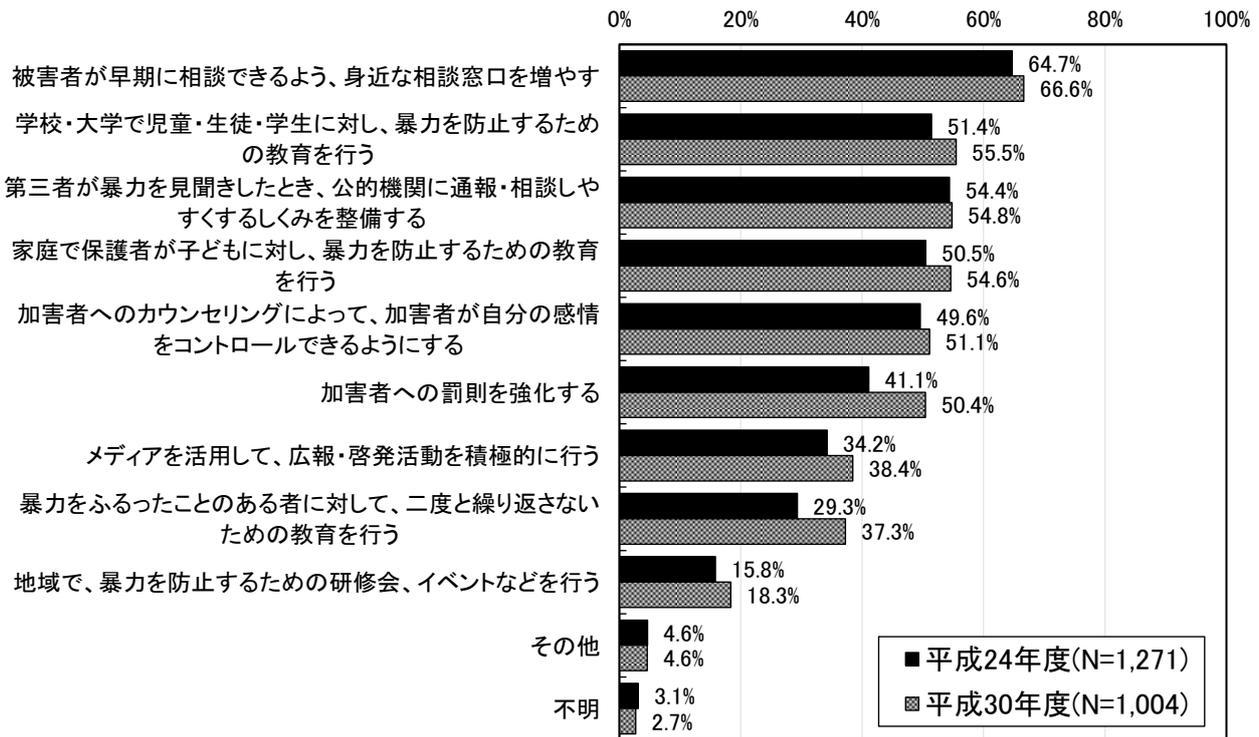
配偶者や恋人からの暴力を防止するために必要なこととしては、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」の割合が66.6%で最も高くなっている。次いで、「学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」(55.5%)、「第三者が暴力を見聞きしたとき、公的機関に通報・相談しやすくするしくみを整備する」(54.8%)、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」(54.6%)、「加害者へのカウンセリングによって、加害者が自分の感情をコントロールできるようにする」(51.1%)、「加害者への罰則を強化する」(50.4%)となっている。相談、学校や家庭での教育、加害者への対応が上位となっている。

経年的には、「その他」を除く全ての項目で、前回調査より割合が高くなっている。特に増加が大きいものは、「加害者への罰則を強化する」「暴力をふるったことのある者に対して、二度と繰り返さないための教育を行う」の2項目である。



※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

問 22 経年比較



問 22 年齢別比較

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	第三者が暴力を見聞きしたとき、公的機関に通報・相談しやすくするしくみを整備する	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	加害者へのカウンセリングによって、加害者が自分の感情をコントロールできるようにする	加害者への罰則を強化する	メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う	暴力をふるったことのある者に対して、二度と繰り返さないための教育を行う	地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う	その他	不明
合計(N=1,004)	66.6	55.5	54.8	54.6	51.1	50.4	38.4	37.3	18.3	4.6	2.7
【年齢別】											
20歳代(N=104)	65.4	52.9	65.4	53.8	52.9	53.8	43.3	33.7	13.5	5.8	1.0
30歳代(N=178)	68.0	53.9	62.4	52.8	44.4	62.9	35.4	41.0	17.4	5.6	0.6
40歳代(N=195)	64.6	54.9	51.8	53.3	56.9	51.8	41.5	39.0	14.4	5.6	1.5
50歳代(N=218)	66.5	58.7	56.9	58.3	55.5	52.3	41.7	36.2	19.3	4.1	1.8
60歳以上(N=301)	69.4	56.8	48.5	55.5	48.8	40.9	35.2	36.9	22.9	3.3	3.3

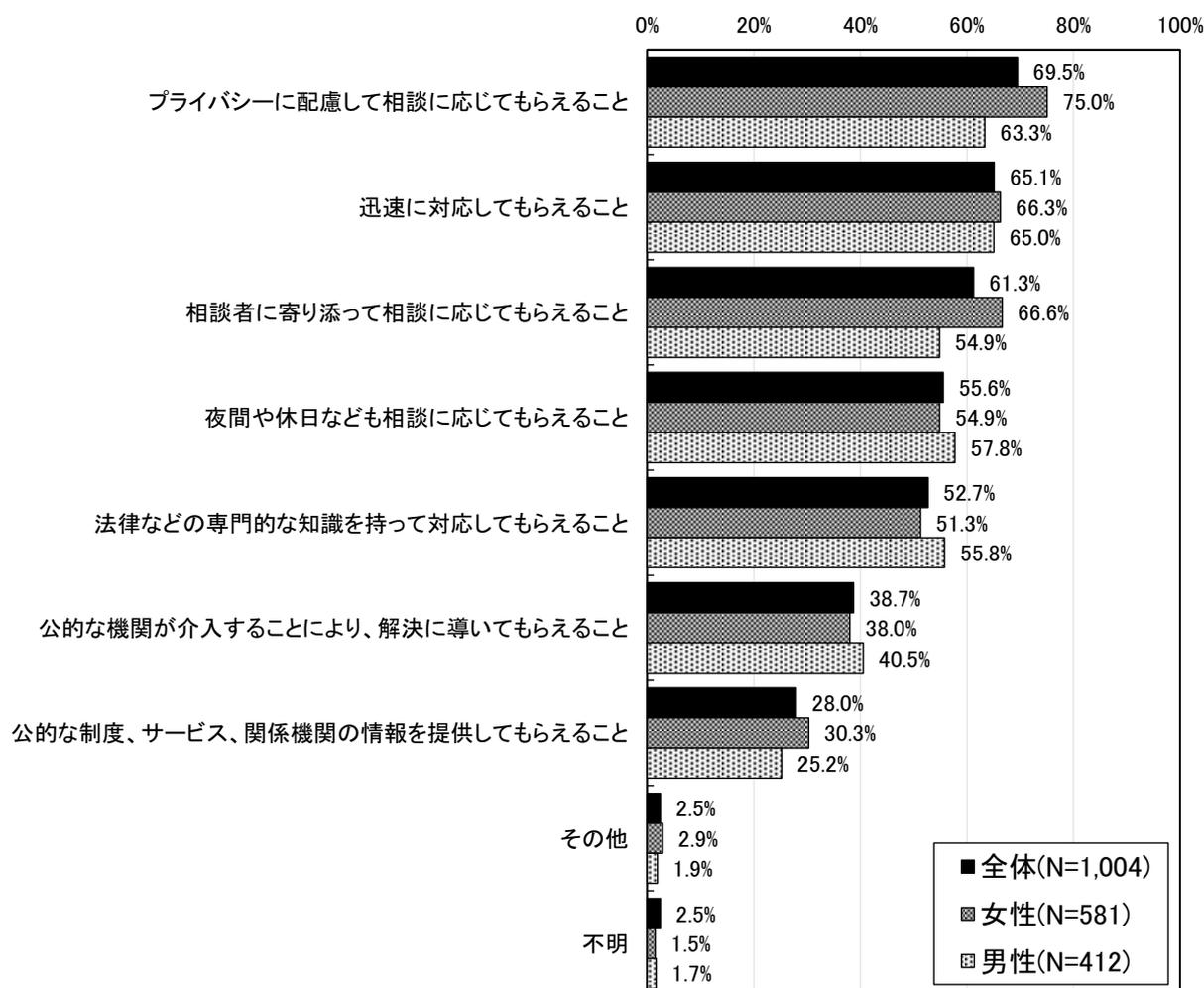
※不明を除き、回答割合の高いものの第1位と第2位に網掛け

問 23 仮にあなたが配偶者や恋人から暴力を受けた場合、公的な相談窓口にはどのようなことを期待しますか。(複数回答)

公的な相談窓口に期待することとしては、「プライバシーに配慮して相談に応じてもらえること」の割合が 69.5%で最も高くなっている。次いで、「迅速に対応してもらえること」(65.1%)、「相談者に寄り添って相談に応じてもらえること」(61.3%)となっている。

男女別では、「プライバシーに配慮して相談に応じてもらえること」「相談者に寄り添って相談に応じてもらえること」の割合が、男性よりも女性で特に高くなっている。

経年的には、「プライバシーに配慮して相談に応じてもらえること」「迅速に対応してもらえること」「その他」以外の全ての項目で、前回調査よりも割合が高くなっている。



※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

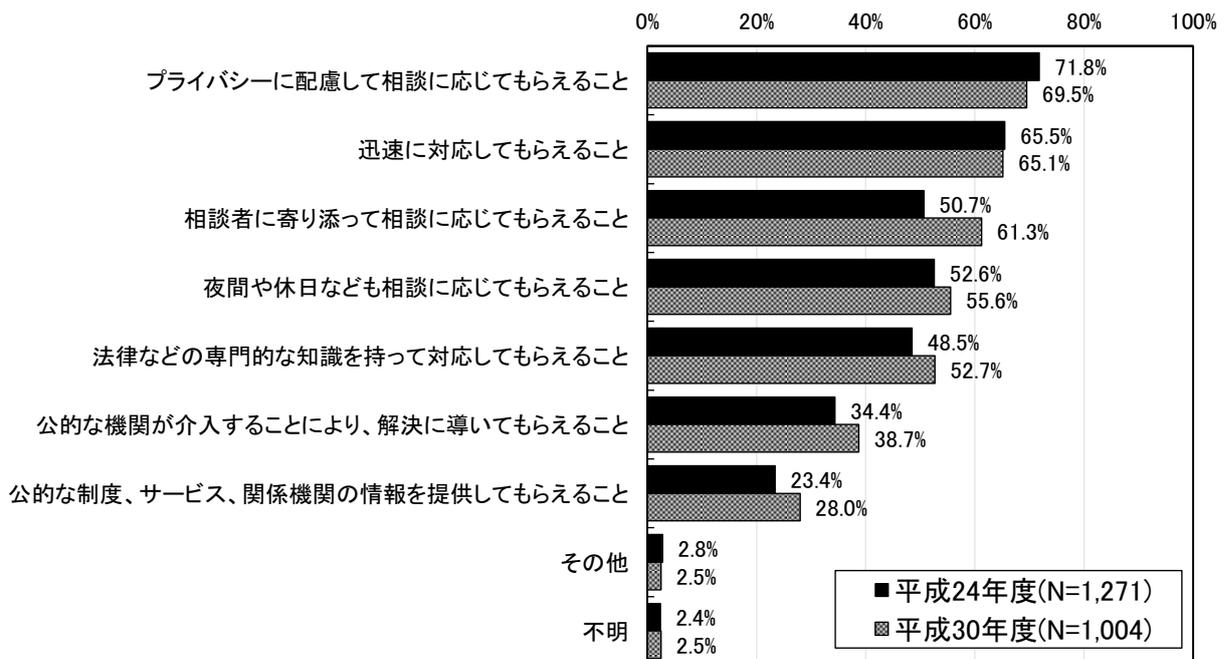
問 23 年齢別比較

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

	プライバシーに配慮して相談に応じてもらえること	迅速に対応してもらえること	相談者に寄り添って相談に応じてもらえること	夜間や休日なども相談に応じてもらえること	法律などの専門的な知識を持って対応してもらえること	公的な機関が介入することにより、解決に導いてもらえること	公的な制度、サービス、関係機関の情報を提供してもらえること	その他	不明
合計(N=1,004)	69.5	65.1	61.3	55.6	52.7	38.7	28.0	2.5	2.5
【年齢別】									
20 歳代(N=104)	68.3	69.2	65.4	65.4	65.4	50.0	32.7	3.8	1.0
30 歳代(N=178)	70.8	66.3	58.4	57.3	52.8	43.3	27.5	1.1	1.1
40 歳代(N=195)	70.3	66.7	55.9	62.1	56.4	39.5	28.2	3.1	0.5
50 歳代(N=218)	67.4	72.0	63.3	57.8	52.3	35.8	28.4	3.7	0.5
60 歳以上(N=301)	72.1	58.8	65.1	46.8	47.5	34.9	26.9	1.7	4.0

※不明を除き、回答割合の高いものの第1位と第2位に網掛け

問 23 経年比較

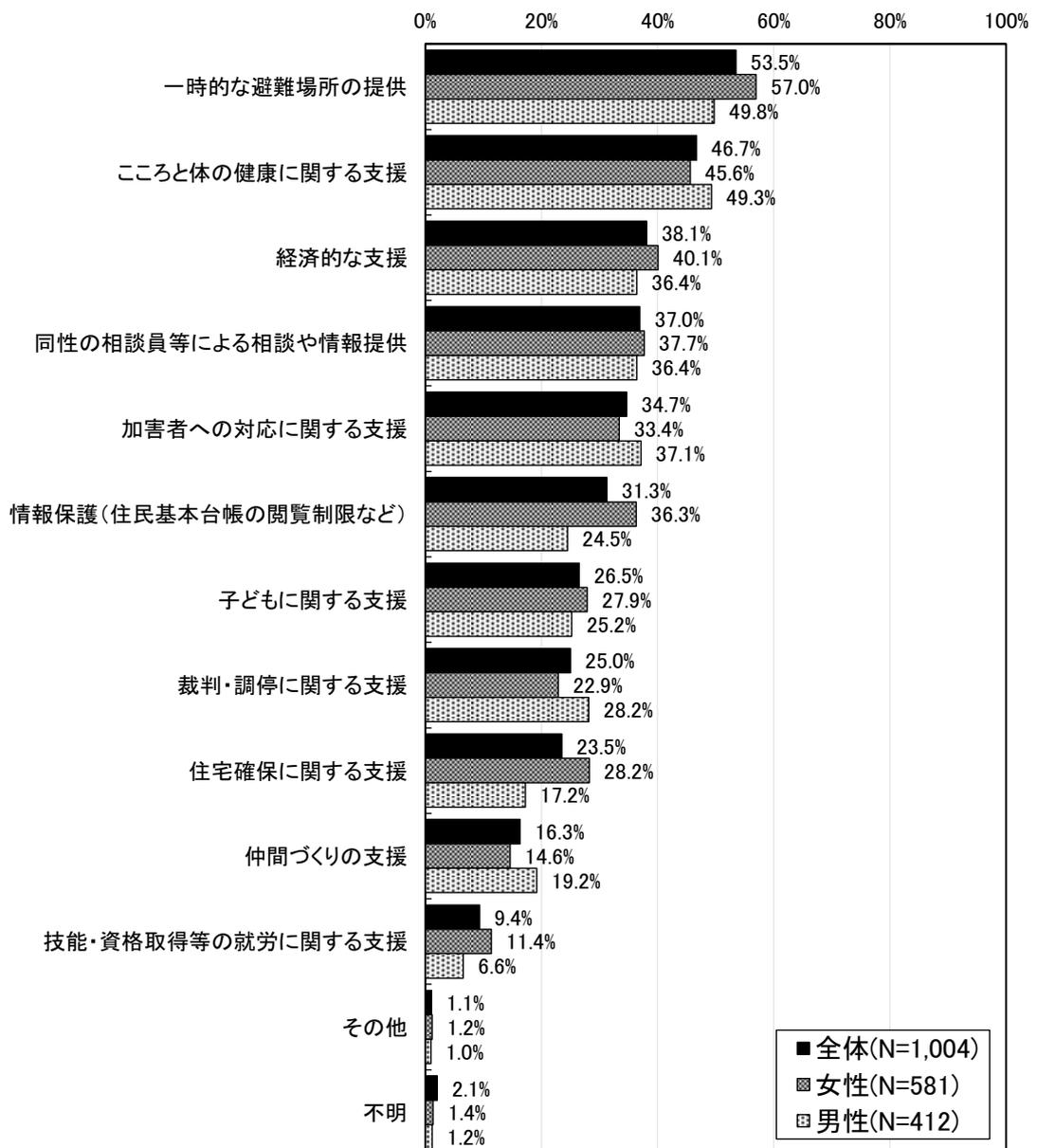


問 24 被害を受けた方を救うための支援として、どのようなことが必要だと思いますか。(3つ以下回答)

被害を受けた人を救うための支援策として必要だと思うことは、「一時的な避難場所の提供」の割合が 53.5%で最も高くなっている。次いで、「こころと体の健康に関する支援」(46.7%)、「経済的な支援」(38.1%)となっている。「一時的な避難場所の提供」の割合は、男性より女性の方が特に高くなっている。

経年的には、ほとんどの項目で前回調査よりも割合が増加しているが、特に、「一時的な避難場所の提供」「経済的な支援」「加害者への対応に関する支援」「情報保護」では10ポイント以上大きく増加している。

被害経験の有無で比較すると、被害経験のない人より被害経験のある人の方が「経済的な支援」の割合が高くなっている。



※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

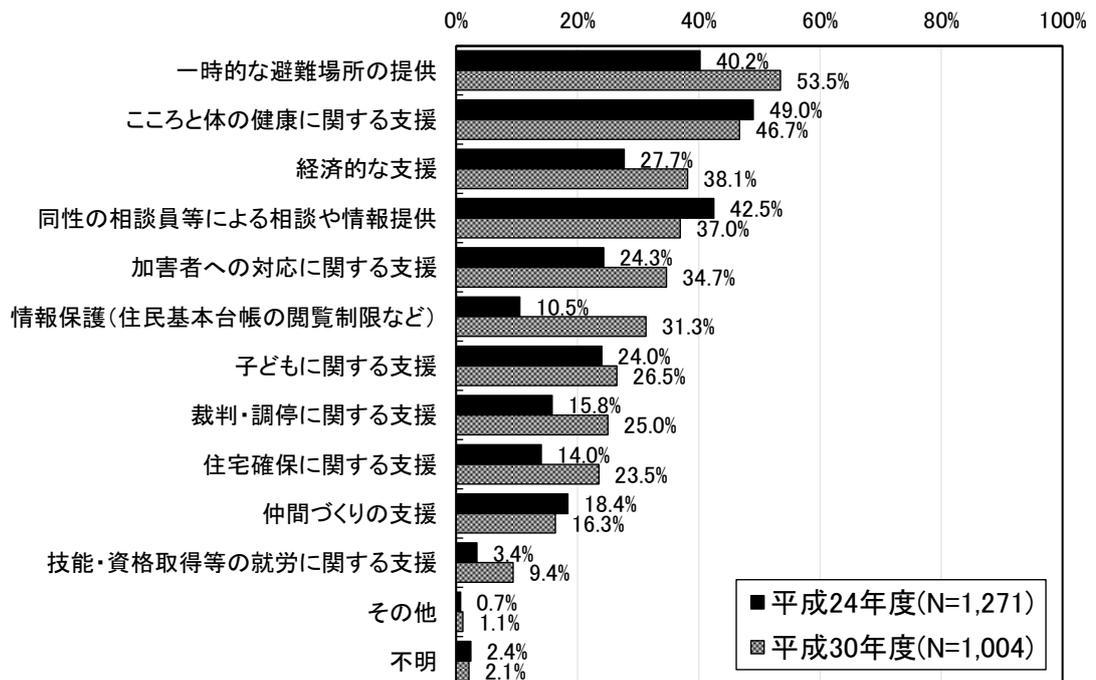
問 24 年齢別比較

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

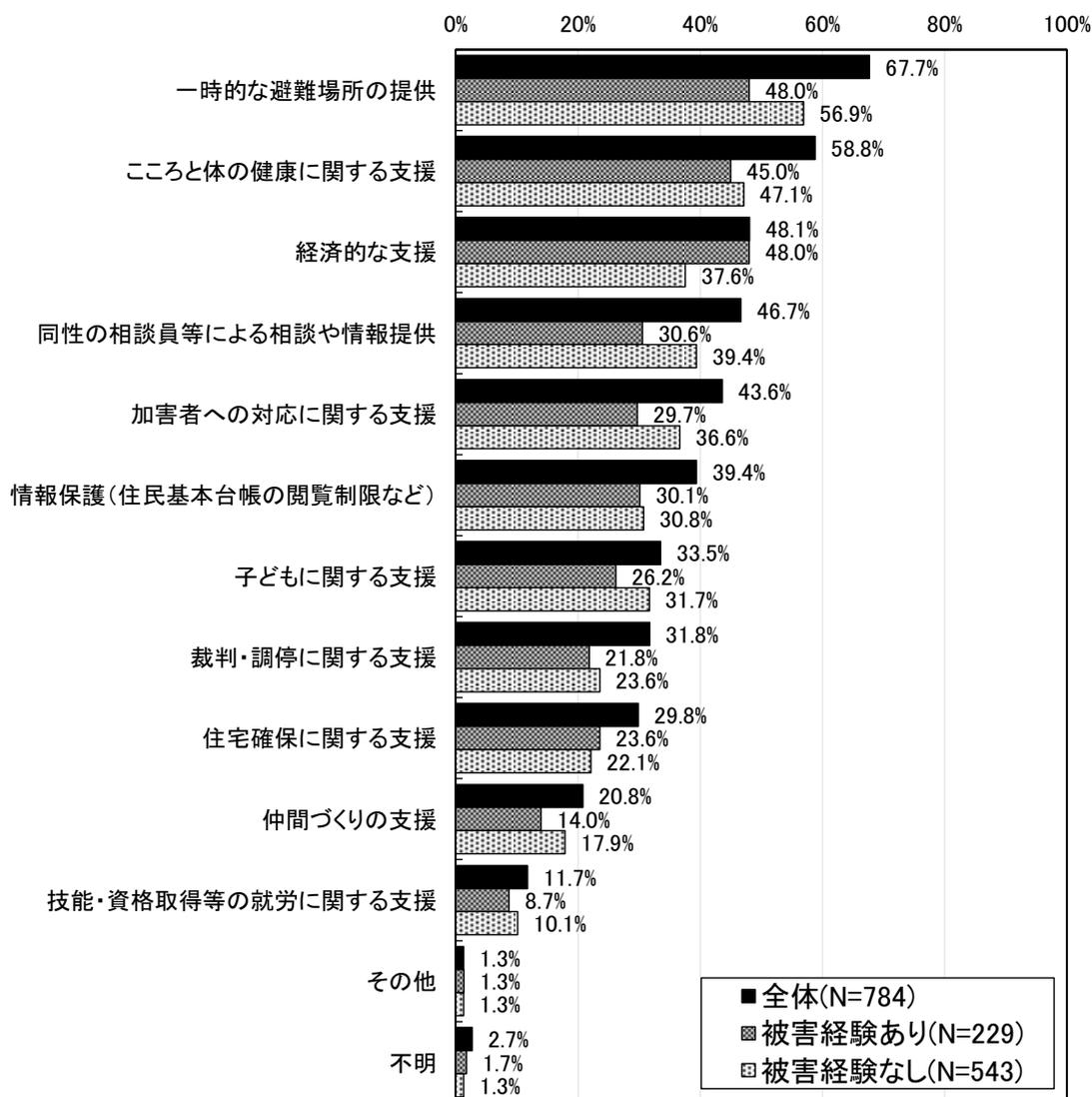
(%)	一時的な避難場所の提供	こころと体の健康に関する支援	経済的な支援	同性の相談員等による相談や情報提供	加害者への対応に関する支援	情報保護（住民基本台帳の閲覧制限など）	子どもに関する支援	裁判・調停に関する支援	住宅確保に関する支援	仲間づくりの支援	技能・資格取得等の就労に関する支援	その他	不明
合計(N=1,004)	53.5	46.7	38.1	37.0	34.7	31.3	26.5	25.0	23.5	16.3	9.4	1.1	2.1
【年齢別】													
20歳代(N=104)	50.0	53.8	31.7	36.5	32.7	29.8	14.4	31.7	24.0	14.4	7.7	1.0	1.0
30歳代(N=178)	61.8	47.2	42.7	33.7	30.9	34.3	34.8	29.8	25.3	18.0	10.7	0.6	0.6
40歳代(N=195)	52.3	42.6	43.6	38.5	37.4	36.9	35.9	29.2	28.2	12.8	7.7	1.0	1.0
50歳代(N=218)	55.5	52.3	40.8	33.5	35.8	35.3	28.4	25.2	25.7	17.4	10.1	1.8	-
60歳以上(N=301)	50.5	43.9	33.2	41.5	35.9	24.3	18.9	17.6	18.3	17.9	10.0	1.0	3.0

※不明を除き、回答割合の高いものの第1位と第2位に網掛け

問 24 経年比較



問 24 被害経験の有無別比較



※問7に対する回答別に集計。「被害経験あり」とは、①～④に1つでも「何度もあった」「1、2度あった」と回答した人。「被害経験なし」とは、①～④全てに「まったくない」と回答した人。  
 ※クロス集計結果では、問7の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。

## 8 男女共同参画に関する認知度

問 25 あなたは、次に示す用語・名称をどの程度ご存知ですか。(単数回答)

### ①デートDV

「デートDV」については、「知らない」割合が50.5%で約半数となっている。

年齢別では、「知らない」割合はどの年代も5割前後とほぼ同程度となっているが、若い年代ほど「内容まで知っている」割合が高くなっている。

経年的には、前回調査より男女とも「内容まで知っている」「聞いたことがある」の割合が増加し、認知度は高くなっている。

### ②女性のための電話相談室クローバーコール

「女性のための電話相談室クローバーコール」については、「内容まで知っている」「聞いたことがある」と回答した女性の割合は合わせて37.0%となっている。「知らない」割合は約6割で高くなっている。

年齢別では、40歳代と50歳代で認知度が高くなっている。

経年的には、認知度はほとんど変わっていない。

### ③男性のための電話相談室メンズコール☆とよた

「男性のための電話相談室メンズコール☆とよた」については、「知らない」割合が82.1%と非常に高くなっている。

男女別では、男性の認知度は女性より低くなっている。

経年的には、前回調査と比較して認知度は低下している。

### ④男女共同参画社会

「男女共同参画社会」については、「内容まで知っている」「聞いたことがある」を合わせた割合は53.9%で半数強となっている。

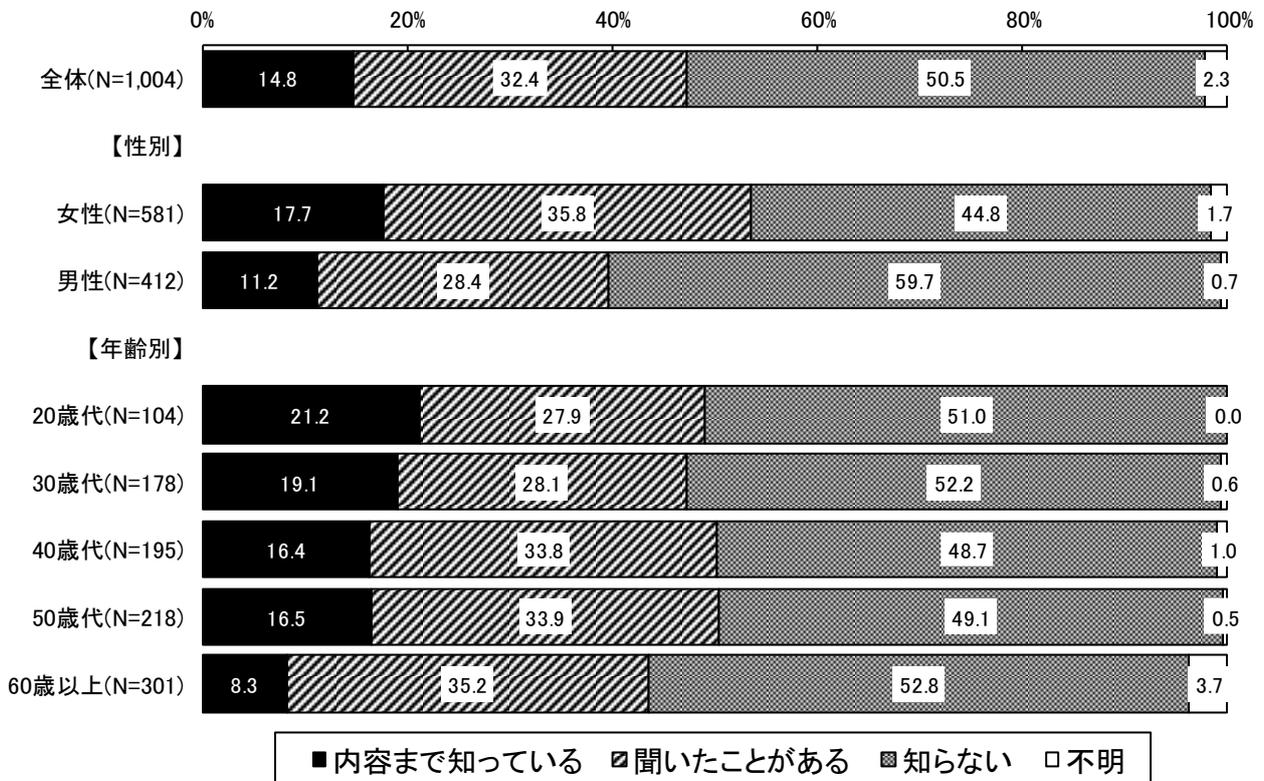
年齢別では、20歳代で認知度が特に高くなっている。

経年的には、認知度は少しずつ高くなっている。

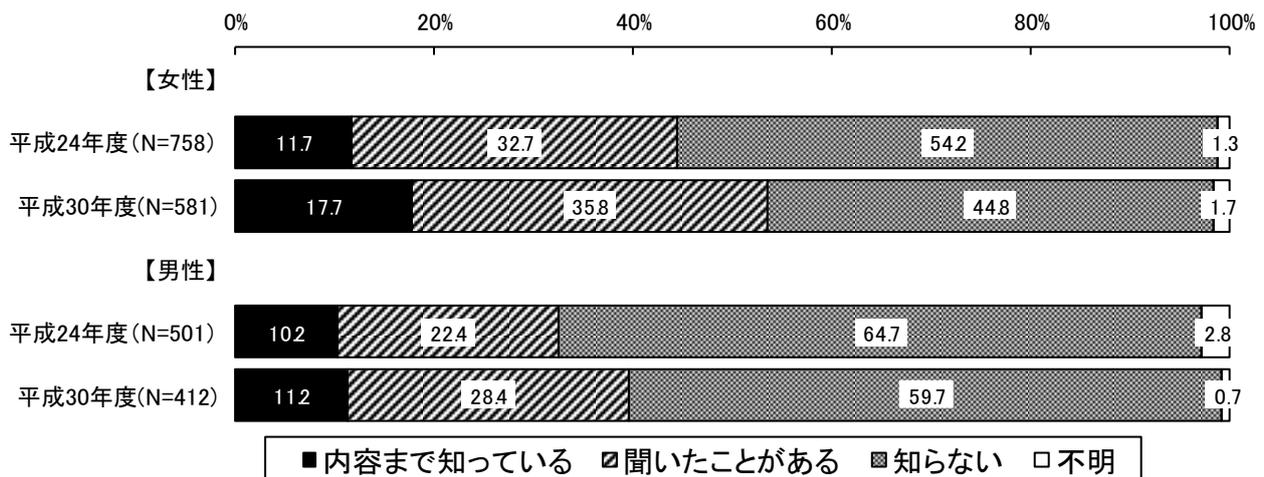
① デートDV

問 25① 男女年齢別比較

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。



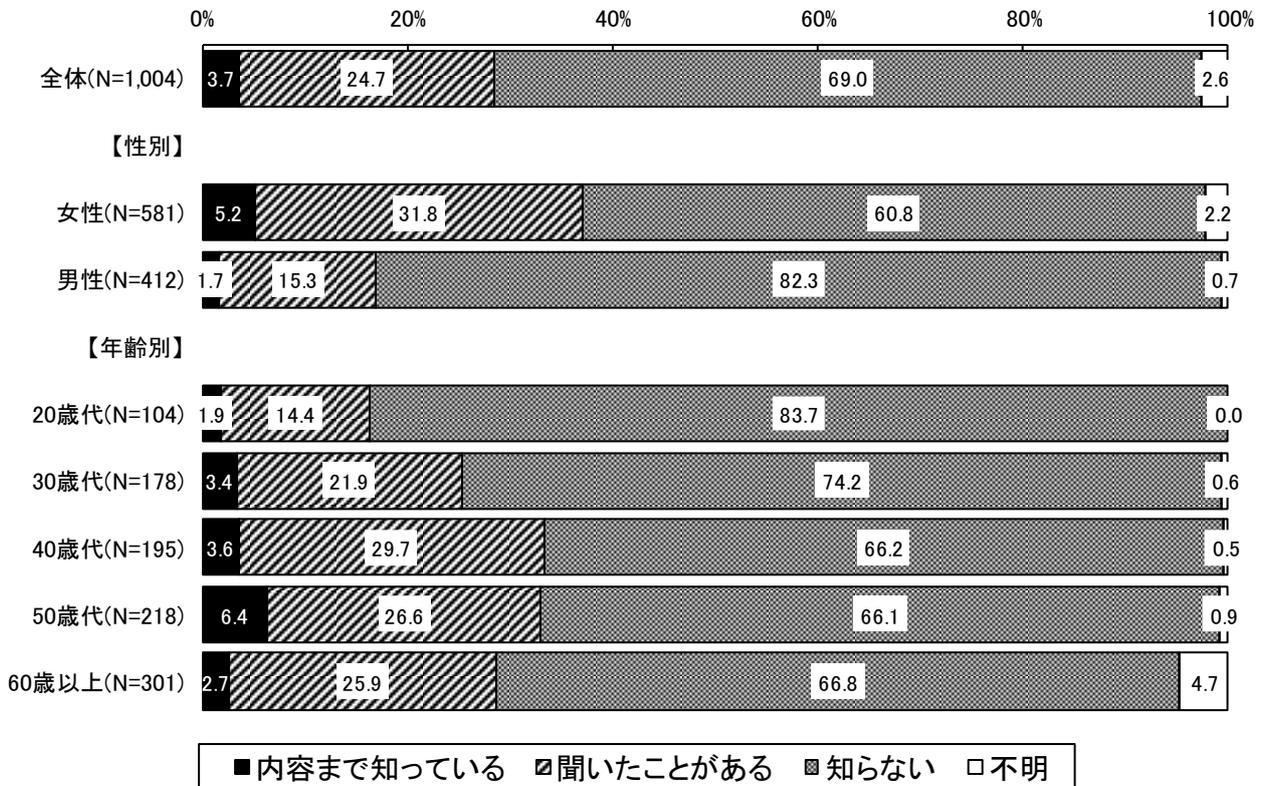
問 25① 経年比較



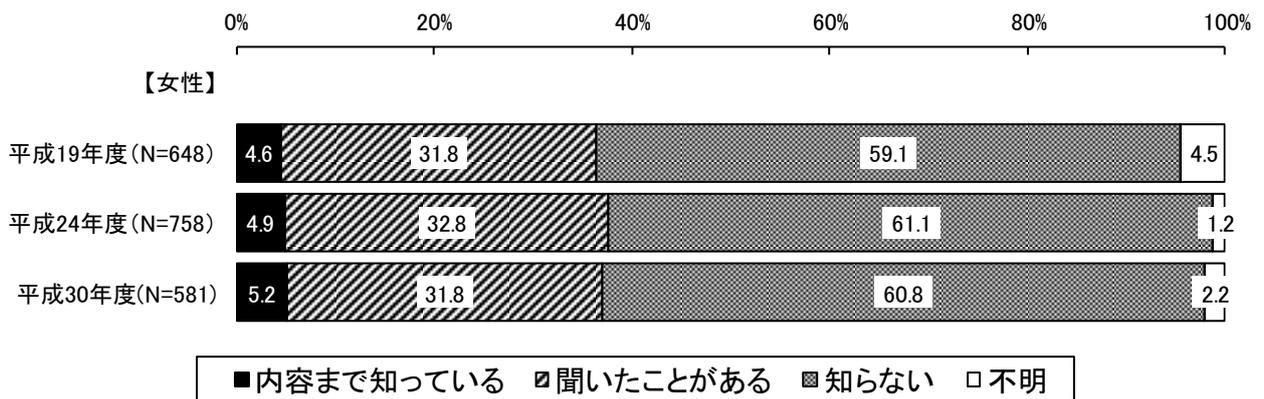
## ② 女性のための電話相談室クローバーコール

### 問 25② 男女年齢別比較

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。



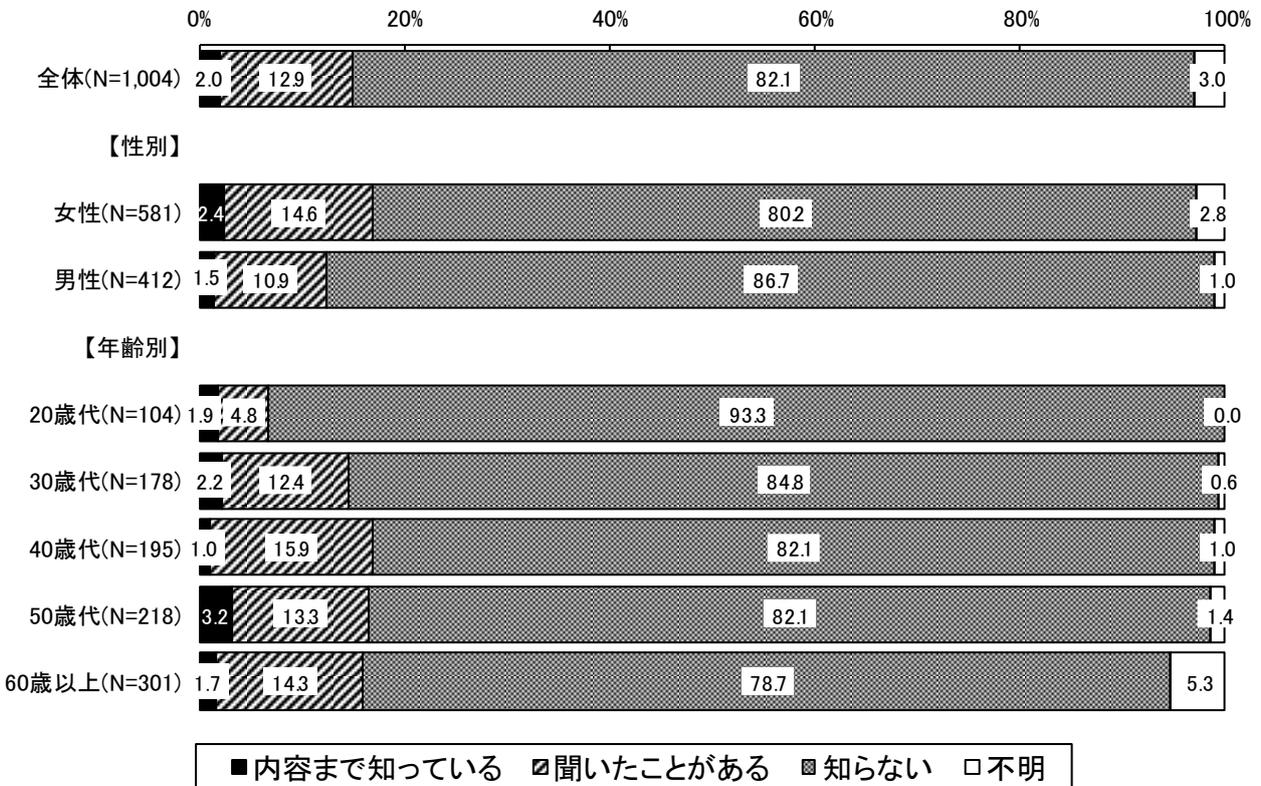
### 問 25② 経年比較



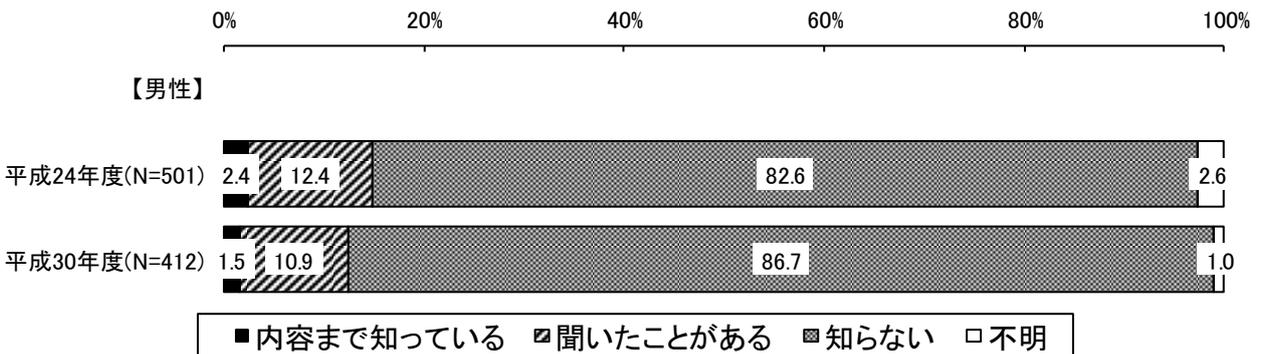
### ③ 男性のための電話相談室メンズコール☆とよた

#### 問 25③ 男女年齢別比較

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。



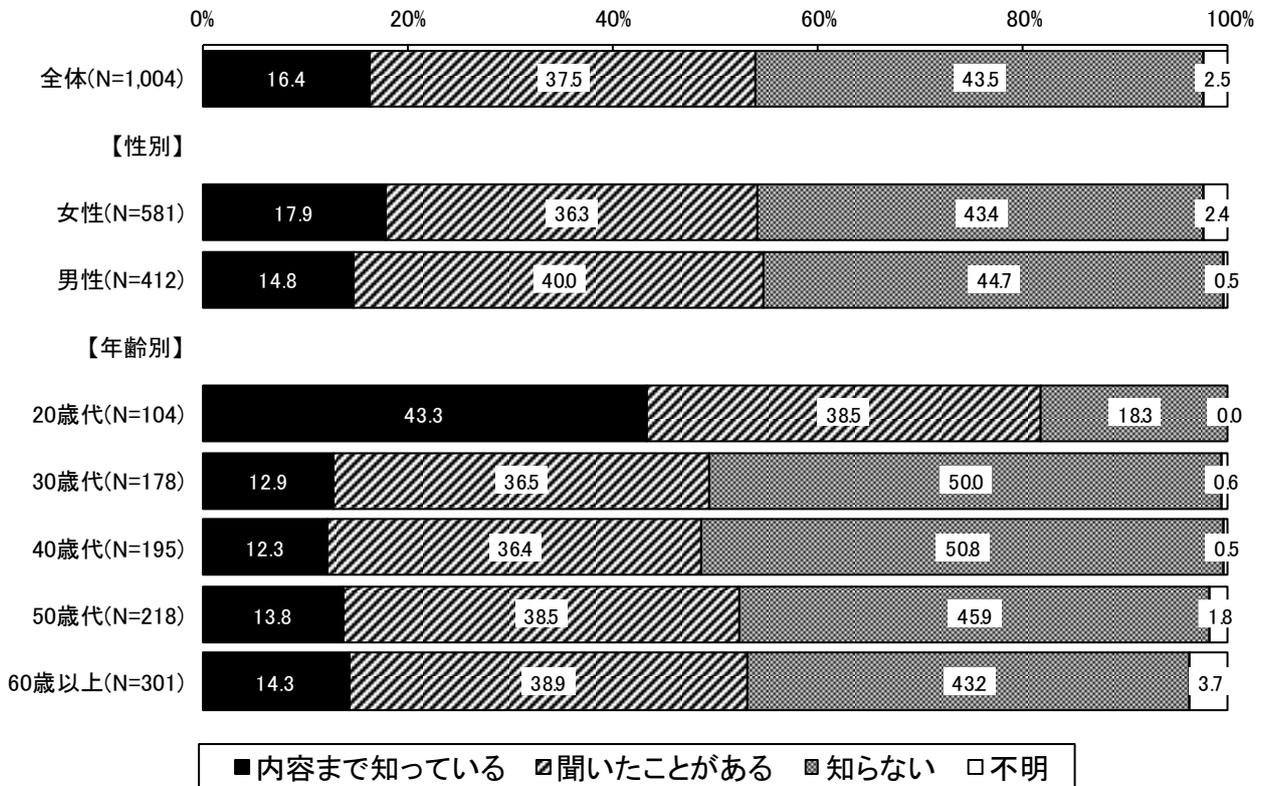
#### 問 25③ 経年比較



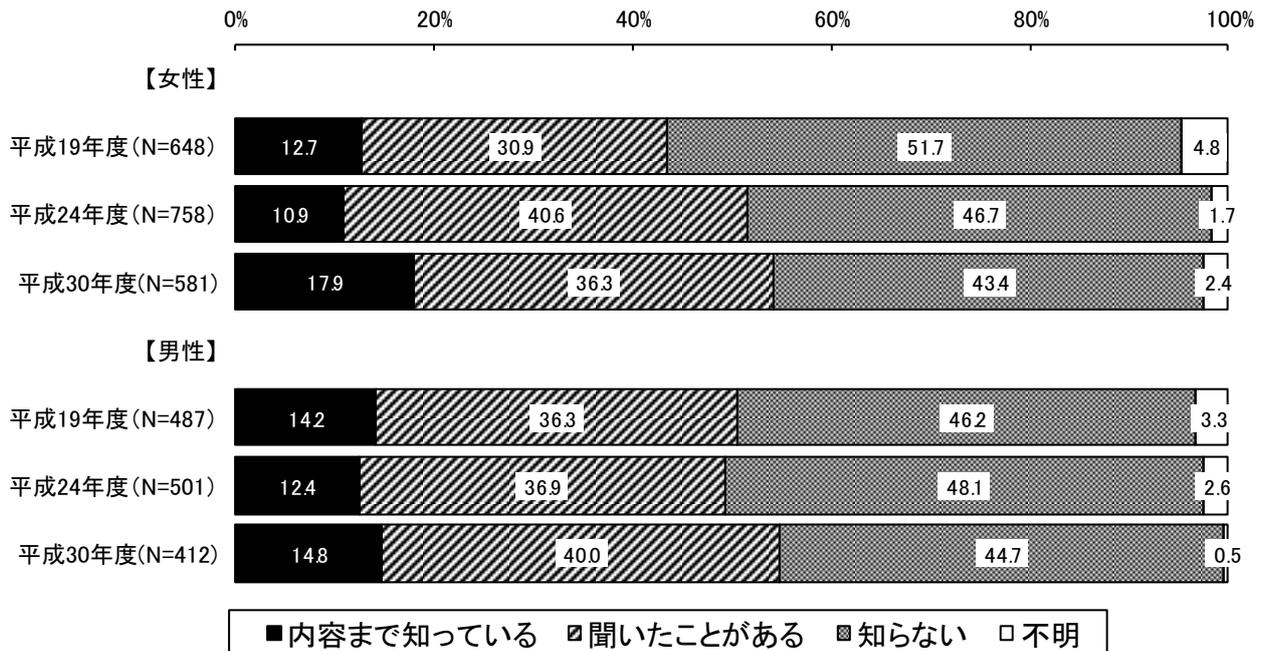
#### ④ 男女共同参画社会

問 25④ 男女年齢別比較

※クロス集計結果では、性別、年齢、職業等の不明の回答者が含まれていないため、クロス集計の回答者総数と全体の回答者総数は合致しません。



問 25④ 経年比較



## 9 その他・自由回答

### F3 職業（単数回答）

回答内容	件数
サービス業	2
製造業	1
内職	1
看護師	1
国立法人教職員	1
シルバー	1
医療	1
非常勤講師	1
俳優、歌手	1
農業とシルバーに1ヶ月10日出勤	1
僧侶	1

### F4 同居者（複数回答）

回答内容	件数
孫	14
子の家族（子、子の配偶者、孫）	5
子の配偶者、孫	5
祖母	5
祖父母	3
子の夫婦（子、子の配偶者）	2
子の配偶者	2
2世帯	1
甥	1
夫（別居中）	1
4世代	1

### F8 配偶者や恋人の職業（単数回答）

回答内容	件数
会社役員	1
独立法人教職員	1
大工	1
精神科医	1
僧侶	1

問5 暴力にあたると思わない理由は何ですか。ご自分の意見に近いものをお選びください。(単数回答)

性別	年齢	回答内容	件数
E 家具などの物にあたる			3
女性	30歳代	人に当たるなら物に当たればいいと思う。	1
女性	60歳代	自分を落ち着かせる行為で人に迷惑をかけないと考えているならば、暴力にあたると思わない。	1
女性	60歳代	直接人に当たり散らしたり、身体を傷つけるようなことではないため。	1
F 何を言っても無視し続ける			4
女性	20歳代	自分も同じように無視するため。	1
女性	30歳代	「殺すぞ、殴りたいのか、お前の親を殺す」など言われた。	1
男性	30歳代	圧力をかけているわけではないため。	1
女性	40歳代	話したくないときは話したくないため。	1
G 交友関係や電話を細かく監視する			4
男性	30歳代	交友関係や電話を細かく監視することはモラハラに近いと思う。暴力とモラハラは別。	1
女性	40歳代	交友関係を知っているのは当たり前のため。	1
女性	60歳代	相手のことを全て知っておきたい気持ちであるため。	1
男性	60歳代	夫婦の場合、隠し事がない方が良く思うため。	1
I 大声でどなる			1
男性	40歳代	相手に非がある可能性があるため。	1
L 職についたり仕事を続けることに反対する			7
女性	20歳代	面倒だが暴力ではない。	1
女性	30歳代	奥さんには育児に専念してほしい人もいると思うため。	1
女性	30歳代	夫婦・恋人だからといって、全てを共有しなくてはならない訳ではないと思う。夫婦であれば、お互いの生活がかかるため、仕事につく・つかないことを反対する権利はあると思う。	1
男性	30歳代	子どもの面倒や家事などのライフプランを話し合う上で反対することもあると思うため。	1
女性	50歳代	各家庭やカップルの事情があるため。	1
女性	50歳代	個人の考え方によるため。	1
女性	60歳代	別に家を守っているから十分仕事をしている。	1
M 収入や財産について何一つ教えない			10
—	—	最近はお金に関して別々にしている夫婦もあるため。	2
女性	30歳代	正社員で働いているので、主人から生活費をもらわなくても何とかなるが、主人と合意の上、私の給料は手を付けずに貯金にまわしている。逆の立場だったら、生活費を渡していないということになり、主人が暴力だと感じているかもしれないと思うととても複雑な気持ちである。	1
女性	40歳代	収入や財産は知らなくても問題ない。	1
男性	40歳代	暴力とは思わない。	1
女性	50歳代	任せていた方が楽。最終的に教えてくれれば良い。	1
女性	50歳代	収入や財産を知らなくても生活費など渡されていれば問題ないと思う。夫婦であれ財産は個人の物だと思う。	1
男性	50歳代	日本文化では、女の人が家計を支えるようになっていない。	1
女性	60歳代	よくないことだとは思いますが、「暴力」の定義がよく分からない。	1
女性	60歳代	主人の考えは分からないが我が家も収入や財産について何一つ教えない。主人の性格からして問題ないと思うため。	1

性別	年齢	回答内容	件数
複数回答			22
—	—	考え方の違い、人それぞれ価値観は異なるため。	3
—	—	一方的に言われたり、されたりした場合、やってもやられてもそれが嫌なら別れればよい。	2
—	—	「暴力」の定義に該当しないが、侮辱などは人格を傷つけるものではある。	2
—	—	どんなことでも多少の事であれば問題ないと思うため。	2
—	—	良い事では決してないと思うが暴力とは言えないため。	2
男性	20歳代	相手に触れていないため。	1
男性	30歳代	夫婦の場合はNGだが、恋人なら仕方がない項目もある。	1
女性	40歳代	自由を守るため、自分を守るため。	1
男性	40歳代	背景や状況によると考える。	1
男性	40歳代	夫婦や恋人間の関係性は多様であるため。	1
女性	50歳代	自分がそういう行動をする場合、理由があるため、相手もそうだと思う。	1
女性	50歳代	個人・家族・夫婦間の問題であるため。	1
女性	60歳代	そういう行為を受けたことがないため。	1
女性	60歳代	それくらいの事は長い夫婦生活上ありえることだから。	1
女性	60歳代	話し合いで穏やかに終わればよい。	1
男性	60歳代	精神的事案は暴力と思わないため。	1
その他			3
男性	30歳代	モラハラも暴力。	1
女性	60歳代	相手の人間性が出来ていない。	1
男性	60歳代	怒りを相手にぶつけないで物に当たり気をまぎらわす。	1

○集計対象外の意見 …「3 暴力にあたると思わない」の回答はないが、「2 暴力の場合とそうでない場合があると思う」の回答があるもの

性別	年齢	回答内容	件数
理由について			25
—	—	お互いに自分の行動に不審な行いがある場合。	2
—	—	怒りの気持ちを抑えきれずに出てしまう行為もあると思うため。	2
—	—	相手に原因がある場合、仕方がないこともあるため。	2
—	—	個々の事情（病気など）がある場合。	2
女性	20歳代	相手の事を心配したうえならば良いと思う。強要は良くない。	1
女性	30歳代	考えがあつての行動の場合もあると思うため。	1
男性	30歳代	時と場合による。	1
女性	40歳代	例えば、打つ・たたく行為は、意識不明の時に頬をたたく場合もある。	1
女性	40歳代	相手に浪費癖があったり、職につきたい理由がおかしい時もあると思ったため。	1
女性	40歳代	家具などの物に当たることは直接的な本人への暴力を避けているという点で、相手への配慮らしきものを感じることできる。職についたり仕事を続けることに反対することは背景に「体のことを心配して」「子どもが小さい時期だけは反対」などの理由があるかもしれない。状況によって色々な背景や理由がある場合もある。	1
男性	40歳代	言い方にもよると思うが、笑いを取るためによく言う。	1
女性	50歳代	仕事でいらついているとき、相手が浪費していたり、子どもを見ていなかったりするとあり得ると思う。	1
女性	50歳代	話し合いで解決できることだと思う。	1
女性	50歳代	監視の度合いがよく分からない。	1

性別	年齢	回答内容	件数
女性	50歳代	良好な間柄なら暴力だと思いが浮気や派手な交友関係なら監視も仕方ないと思う。	1
女性	60歳代	仕事と家庭のバランスがくずれたとき。	1
女性	60歳代	生活費をもらい、他をしっかりやってもらえば気持ちが楽な場合もあるため。	1
男性	60歳代	「交友関係を監視する」「生活費を渡さない」「仕事を続けることに反対する」については夫婦の日常行動にもよると思う。どちらに非があるか不明。	1
男性	60歳代	無神経さを無自覚のまま、我を張る時。	1
男性	60歳代	ケースバイケースで強い口調で言う事は信頼からなり得る。	1
男性	60歳代	友人関係を知っていることも大切だと思うため。	1
その他			4
女性	30歳代	一緒に生活したくないと思った。	1
女性	40歳代	「医者が一番偉いんだ、お前はバカだ」と怒鳴られ、顔に唾をかけられる。全くの他人にも気に食わないことがあると文句を言ったり、怒鳴る。煽り運転をする。	1
女性	50歳代	子どもを育てる時が大切な時期であるため。子どもを授かる前の教育が大切だと思う。誰でも親になってはいけないと思う。	1
女性	60歳代	主人に恐怖を感じた。	1

問8 具体的に次のような行為をされたことがありますか。(単数回答)

性別	年齢	回答内容	件数
女性が受けた行為			18
—	—	竹刀やナイフで脅された。	2
女性	30歳代	突き飛ばし。	1
女性	40歳代	急病で救急車を呼んでほしいと伝えたが、無視された。	1
女性	40歳代	義父、母の借金。	1
女性	40歳代	「僕には関係ない」「僕のせいじゃない」と無視する。 紙に車のナンバーを書いて、はさみが突き刺してあった。	1
女性	40歳代	「生活費を渡さない」と言われたことがある。食事については作る前から、「まずい飯作れよ」と言う。作った食事を捨てられる。作れと言われて作ったのに「いらない」と言う。	1
女性	40歳代	L…食費という名目のお金。子どもの教育費も半分。別サイフなので、心まで別々。 N…やめてって言うのに共有の場でされ、親に見られた。カーテンが下までない所で、他の方が見ることができるところでされた。妹家族が泊まりに来ている時に2階で大きい音を立てながらされた。 O…おろした。 Q…普段から不平不満、文句が多いが、特に食事時に細かいことを言う。だから子どもも一緒に食べたがらない。	1
女性	50歳代	無視ではないが返事がない。	1
女性	50歳代	1度だけグーで殴られた。顎を骨折。	1
女性	50歳代	職場を無断欠席。職場を転々とする。会社を勝手に辞めてしまう。	1
女性	60歳代	「お前みたいな女」などよく言われた。	1
女性	60歳代	家事に全く協力的でない。	1
女性	60歳代	相手が暴力に走る性格を見抜く。	1
女性	60歳代	自分の親を世話する事に反対。それも3年程度の約束だったが許されなかった。父も母を亡くし1人でいたため、病気の時くらい協力してほしかった。	1
女性	60歳代	子どもを厳しく叱る。	1

性別	年齢	回答内容	件数
女性	60歳代	自分の事しか考えない。	1
女性	60歳代	車にGPSをつけられた。	1
男性が受けた行為			7
男性	40歳代	子どもに会わせない。	1
男性	50歳代	突き飛ばされた。	1
男性	50歳代	警察の方が注意したこともあった。会社の同僚たち（上司ら）に叱られたこともあった。	1
男性	50歳代	メンタル的な言葉を言われた。	1
男性	50歳代	仕事の成果や頑張りを否定する発言（三～四度）。	1
男性	60歳代	他人には話せないこと。	1
男性	60歳代	テーブルをたたく。	1

問11 あなたはこれまでに受けたそのような行為によって、生活が変わりましたか。（複数回答）

性別	年齢	回答内容	件数
相手を嫌いになった			6
女性	20歳代	相手が嫌いになり、別れたいと思った。	1
女性	40歳代	嫌いになった。	1
女性	50歳代	二度と顔を見たくない。	1
女性	50歳代	パートナーを信じられなくなった。	1
女性	50歳代	家事に興味・愛着がなくなった。外に恋人を求めた。携帯、PC全てにパスワードをかけた。寝室は25年以上別々にしている。生命保険の受取人は全て子供たちに変えた。夫には一銭も残したくない。	1
女性	60歳代	夫の身内が大嫌いである。	1
家出・別居・離婚した			6
—	—	家出した。	3
女性	40歳代	離婚した。	1
女性	50歳代	家庭内別居（寝室を別にした）。	1
女性	50歳代	家を出たいと思い、身の回りの整理を始めた。	1
気を遣う、怯えるようになった			3
—	—	いつまたキレルのか不安を感じながら気を遣う。	2
女性	50歳代	怯えるようになった。	1
相手とのコミュニケーションが減った			3
女性	40歳代	同じ部屋で生活しない。一緒にいる時間を極力減らしている。	1
女性	40歳代	相手と喧嘩をしたり話し合いをしなくなった。	1
女性	60歳代	我慢強くなった。家庭内で口数を減少させた。	1
その他			6
女性	40歳代	生活費を一方向的に減額され、体調不良で働ける状態ではないのでやりくりをしながら生活をしている（現在、大学病院に週一で通院中）。食欲がなくなり、体力が落ち、今までの生活行動のあらゆることに時間がかかったり、意欲がなくなった。	1
男性	40歳代	反省した。	1
女性	50歳代	イライラした。	1
女性	50歳代	その経験を生かして周りの友人の相談相手になることができた。	1
女性	50歳代	口で反撃する。	1
女性	60歳代	父がアルバイトで1人暮らしを始めて、やがてうつ病になった。	1

問 13 あなたが、相手と別れられなかった最も大きな理由は何ですか。(単数回答)

性別	年齢	回答内容 (7件)	件数
女性	20歳代	いつときの感情だと思ったため。	1
女性	30歳代	別れたいと離婚が直結していない。	1
女性	40歳代	相手は世間体を気にする人であり、別れることに同意しないと分かっているため。強行すれば、「子どもの養育権を母親には譲らない」などの条件を出されると思った。	1
女性	50歳代	土下座して謝ってきたため。	1
女性	50歳代	子どもが離婚を反対し、僅かばかりの財産分与でさらに大きな喧嘩になり、暴力になり、子どもが恐がったため。(正直、結婚の続行と離婚、どちらが子どものためになるのか、かなり葛藤があった。)	1
女性	50歳代	親に心配をかけたくなかった。	1
女性	60歳代	法的な手続きが面倒。	1

問 15 実際にだれ(どこ)に打ち明けたり相談したりしましたか。(複数回答)

性別	年齢	回答内容 (3件)	件数
女性	30歳代	会社の人。	1
男性	50歳代	叔父、叔母。	1
女性	60歳代	平素から「愚痴」をこぼしている知り合い。	1

問 16 相談をしなかった理由は何ですか。(複数回答)

性別	年齢	回答内容 (9件)	件数
男性	30歳代	他人に相談など意味は無い。対処するも別れるも本人の意思次第である。	1
男性	30歳代	真剣ではなく冗談交じりのやりとりであるため。	1
男性	40歳代	精神病の症状だったため。	1
男性	40歳代	相談しても解決できるとは思わなかったため。	1
女性	50歳代	知人には、行動の助言は求めず、聞いてもらっただけ。	1
女性	50歳代	短気な人だから仕方がないと思っている。	1
女性	50歳代	相談したところで解決策は結局離婚しかないと思っているため。暴力を受ける度に病院へ行き診断書を取り、30年ほど経った今も保管している。	1
女性	60歳代	夫に怒りをぶつける。相談しても直らない。日本の社会は少しも良くなっていない。	1
男性	60歳代	常に話し合っているため。	1

問 22 配偶者や恋人からの暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。(複数回答)

性別	年齢	回答内容	件数
暴力について教育する			10
—	—	会社等で教育をする。被害者に非があるような言動を第三者が行わないなどの教育を行う。	4
女性	30歳代	貧困家庭への個別的な支援を行う。暴力と貧困、ストレスの因果関係を明らかにし、そのことについて広く教育を行う。	1
女性	30歳代	具体的な事例を示し、DVについて理解する場を設ける。	1

性別	年齢	回答内容	件数
男性	30歳代	個人の意識付けの問題なので子どもの時から教育をする。	1
男性	30歳代	保護者にもっと教育するべき。また、子どもと保護者が一緒に学べる機会をつくるべき。	1
女性	40歳代	加害者も被害者も意識がないので、それがDVだと気づけるような教育が必要。ジェンダー意識をなくすこと。	1
男性	40歳代	家族教育が大切。子どもには、自分と同じようにみんな大切な人だと教える。	1
当事者で解決する			5
男性	40歳代	2人の距離をうまく保つ。	1
男性	40歳代	当人同士の話し合い。	1
男性	50歳代	ノートで毎日交換しているうちに理解しあえる形にした方が良い。	1
男性	60歳代	自責につきる。	1
男性	60歳代	夫婦の協力・共同とは何かを双方に理解させる。男女の性欲の違いと夫婦の性生活への理解を深める。	1
一人ひとりの意識を変える			4
女性	20歳代	暴力に焦点をおくのではなく、大切にするという事を意識させることが大事だと思う。	1
女性	30歳代	皆が全ての命あるものを大切にできる心を持ってたらいと思う。	1
女性	40歳代	子どもの教育というより、大人、親が気を付けるべき。喧嘩や暴力をもつてものを言わせることを子どもの前で見せない、やらない。大人がしていると子どもはいいことだと思うため、繰り返される。 ストレスの発散(解消)方法は上手に愛と感謝を良いエネルギーに変えることであり、趣味や自分の時間を持つ工夫をすること。	1
女性	60歳代	原因は男が女より上であると思っていること。人間は対等だということが分かっていない。夫の家族も嫁はどうでもよいと思っている。	1
第三者が介入する			4
女性	20歳代	加害している可能性がある者に対しての調査を早い段階からできるシステムを作る。	1
男性	20歳代	加害者と被害者を強制的に隔離する制度(仕組み)。	1
男性	40歳代	夫婦が互いの特性を専門的に理解できる機関にて判別をしてもらうことを必須とする。	1
女性	50歳代	命の危険を感じても警察を当てにできないという警察の民事介入に問題があると思う。	1
原因を究明する			4
女性	20歳代	“暴力”をどう捉えているのかを個々に聞き、違いを知る。してしまう、されてしまう、心の動きは何なのかを知る、学ぶ。	1
女性	40歳代	暴力をふるう人には必ずその背景に原因がある。防止するためには、まず関わる方々が、何故暴力をふるってしまうかの正しい知識や認識を踏まえ対処していくことが必要不可欠。法律的な対処とは別に暴力という行為に本質的に向き合うには、「被害、加害、支配、コントロールの関係にはまらない」ことが重要。	1
女性	40歳代	その人自身が子どものころにDV被害者だったかもしれない。連鎖をとめる活動があると思う。	1
男性	60歳代	なぜ暴力に至るのか、原因、結果(暴力をした後)を本人および被害者と話す機会を多く持つ。	1
罰則を強化する			3
男性	30歳代	単純な傷害事件よりも罰則を厳しく、再発した場合はより重い罰則を制定した方がよい。	1
男性	30歳代	特に罰則を強化し、抑止力を発揮させる。	1
男性	60歳代	加害者になった場合、再犯率は極めて高く、更生も難しいので、弱者保護の観点から社会復帰が極めて難しい法整備が必要。	1

性別	年齢	回答内容	件数
相談しやすくする			2
女性	30歳代	電話ではなくメールやSNSなどで簡単にSOSが出せるようにする。	1
女性	60歳代	相談しやすい環境を作る。うわべだけの相談者にならず具体的に解決策を立て、動いていく。	1
被害者を保護する			2
女性	40歳代	被害者の引越し、引越し先での職場探し等を行い、加害者との引き離しを支援する。	1
女性	50歳代	被害者の相談だけでなく、保護活動も強化する。	1
コミュニケーション			2
女性	50歳代	DVは連鎖すると思う。孤独にさせないことが重要だと感じる。	1
女性	60歳代	日々の事件・ニュースを通して話し合う。地域でのふれあいの場が少ないため、心を開く場所を設ける。	1
その他の取組			6
女性	30歳代	経済的な安定、仕事の安定。	1
女性	40歳代	ストレスを感じない世の中にする。	1
女性	50歳代	「食」と「笑」のツボが合う相手を見つける。	1
女性	50歳代	家庭だけではなく、離れて暮らしている親族にも知らせるような対策があれば、気にかけてくれるようになるかもしれない。	1
男性	60歳代	具体的事例を一覧表にして配る。	1
男性	60歳代	暴力を受けるような原因を自ら作らないこと。	1
その他			4
女性	40歳代	悲しいことだが、何をしても無理だと思う。	1
女性	50歳代	今までの生活環境でそうやって育ってしまった人の人格はなかなか変えられないと思う。	1
男性	60歳代	暴力の内容（口、目、耳）による。	1
男性	60歳代	見間違いかもしれないが、そんな相手とはすぐに別れるべき。	1

問 23 仮にあなたが配偶者や恋人から暴力を受けた場合、公的な相談窓口にはどのようなことを期待しますか。（複数回答）

性別	年齢	回答内容	件数
きちんと話を聞くこと			7
女性	20歳代	まずは全て話を受け止めてもらうことが重要だと思う。	1
女性	30歳代	どんなことでも受け入れてほしい（勇気をもって相談した人を無下にしないでほしい）。	1
男性	40歳代	言葉に出すことで気を休めることに期待する。	1
女性	50歳代	市役所などで無料相談を行う。	1
女性	50歳代	窓口になる人は人生経験豊かな常識ある人を望む。	1
男性	60歳代	当事者の身になって考えること。	1
男性	60歳代	加害者側にも言いたいことがあるはず。	1
身を保護すること			3
—	—	シェルターなどに一時的にかくまってもらうこと。	2
男性	40歳代	身の安全を確保してもらえらること。	1
情報を保護すること			2
女性	20歳代	加害者に自分が相談窓口へ相談したことが分からないように対策してもらえらること。	1
男性	30歳代	公的なサービスを利用することによる逆恨み等が発生しないように十分に配慮すること。	1

性別	年齢	回答内容	件数
職員の教育			2
男性	20 歳代	公的であることの職員への教育、責任感の強化。	1
女性	50 歳代	以前に他のことで相談したとき、2 回目に人が変わって最初から説明するのが辛かったので、前の内容が共有してもらえるようノートに連絡事項を書いておいてほしい。	1
期待しない			4
—	—	何も期待しない。	3
女性	60 歳代	公的な機関が信用できるか分からず、うわべだけと感じてしまう。	1
その他			5
—	—	警察のもう一步踏み込んだ介入。	2
男性	40 歳代	加害者を更生させること。	1
男性	50 歳代	共依存になっている状態（精神的状態）に対するカウンセリング対応の強化。	1
男性	60 歳代	2 人で解決すべき。	1

問 24 被害を受けた方を救うための支援として、どのようなことが必要だと思いますか。（3つ以下回答）

性別	年齢	回答内容（10 件）	件数
女性	20 歳代	話せる場所、環境。	1
女性	30 歳代	被害を受けた時のための教育、正しい性教育を子どものころからきちんと行うこと。今の性教育では足りないと思う。	1
女性	40 歳代	離婚は夫婦二人の同意の上とあるが、明らかに理不尽な生活や支えあいの生活ができていないのなら、片方の意見だけでできるようにすべきだと思う。受理してから 6 カ月、気持ちが変わらなければ、離婚が正式になるとか、保留期間があってもいいと思う。	1
女性	40 歳代	カサンドラ症候群について知っていただきたい。まずは辛い出来事を吐き出させるように話をし、傾聴することが大切。間違っても聞く側の個人的な意見を一方的に押し付けてはかえって傷つくことになる。本人の気持ちを尊重して、どうしていけば良いのかを一緒に考える、寄り添う感覚で接することが必要。	1
女性	40 歳代	精神的な支援、カウンセリング。産む・育てるなら経済面や居住面での生活支援、おろすなら経済支援が必要。その先も支援を途切れさせないようにしてほしい。養子に出すなら良い支援先、NPOなどを紹介。少なくとも窓口は一つに。たらい回しにしない。	1
女性	50 歳代	本人ではなく、第三者が被害者のプロセスを決める。	1
女性	50 歳代	加害者を（一定期間）監視する。	1
男性	50 歳代	金銭的な補助体制。	1
女性	60 歳代	相談員とはどのような人になるのか。	1
男性	60 歳代	ケースバイケースでの対応。	1

その他、欄外に記述された意見

性別	年齢	回答内容	件数
女性	40 歳代	<p>学校の先生が竹刀でケツを叩くのが指導という時代で育っているので暴力がどこからなのか、曖昧。命の危険を感じるほど殴られたことはないが、髪をつかまれて引きずられた事ぐらいはある。ただし自分も 100%やられっぱなしではなく叩き返したりしているので強く「暴力を受けた」と言えない気がする。力の暴力は日常的ではないが、日々言われたことや態度にイライラさせられる。しかし、これも「お互いさま」とも思う。他夫婦の喧嘩や話の仕方を知っているわけもなく、自分たち夫婦が正常なのか異常なのかが分からない。いい時があるわけでもなく、我慢できないほどでもない。自分が悪いのかもしれない、相手にも我慢させているかもしれない。別れないと命の危険があるわけでもなく、後々の事を考えると生活や将来が不安なので、相談しても「仲良いね」と言われるのはなぜなのか。二人でよく出かけるが、出かけないと無視され、一日中嫌みを言われたりする。出かけない方が面倒くさい。帰ってきて玄関あけて第一声が「まずい飯作れよ」、そんな人にご飯作って待つことはしたくないが、帰ってくるまでに仕度ができてないと私がさぼっているということになる。死ぬなんて怖くてできないが、生きることは面倒くさいと思っている。</p>	1

### Ⅲ 調査結果の総括

# 1 調査結果の総括

## 【問1】家庭における女性・男性のあり方についての意識

- ・家庭における女性・男性のあり方についての意識としては、「妻は夫の言うことに従う」「子どもは父親より母親が面倒をみる」「男は仕事、女は家庭」は、『反対』（「反対」と「どちらかといえば反対」の合計）の割合が『同感』（「同感」と「どちらかといえば同感」の合計）の割合より高くなっている。「女性は仕事を持って、家事・育児もきちんとする」は『反対』と『同感』の割合が同程度となっており、「男は『男らしく』、女は『女らしく』ふるまう」は『同感』が『反対』の割合よりも高くなっている。P. 9
- ・男女別では、全ての項目で、女性より男性の方が『同感』の割合が高くなっており、固定的な性別役割分担意識を持っている人が多いことが伺える。年齢別では、ほとんどの項目で高齢になるほど、『同感』の割合が高くなっており、固定的な性別役割分担意識を持っている人が多い傾向にある。逆に、若い人ほど固定的な性別役割分担意識を持っている人は少ないといえる。P. 11~15
- ・しかし、経年的には、全ての項目で男女ともに『同感』の割合は減少傾向にあり、固定的な性別役割分担意識を持っている人は減りつつある。P. 11~15

## 【問2・3】DVに関する法律・相談窓口の認知度

- ・DV防止法の認知度は、「法律があることも、その内容も知っている」割合が約1割、「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」割合が約6割となっている。認知度は全国より低い。男女別では、女性より男性の方が若干認知度は高い。また、高齢になるほど認知度は高くなる傾向にある。P. 16~17
- ・豊田市の相談窓口の認知度は36.6%と低く、半数以上が知らない。年齢別では、高齢になるほど認知度は高く、若い人ほど認知度は低くなっている。また経年的には、前回調査よりも認知度は低下している。P. 18~19

## 【問4・5】夫婦・恋人間での態度・行為についての意識

- ・身体的暴力や性的暴力のように身体に危害を加える行為は、「どんな場合も暴力にあたると思う」割合が高いものが多くなっているが、精神的暴力や経済的暴力のように身体に直接危害を加えない行為は、「どんな場合も暴力にあたると思う」割合が低くなっている。身体を傷つける行為については、ほとんどの人が暴力として認識しているが、身体を直接傷つけない行為はあまり暴力として認識されていない。しかし、経年的には前回調査から全ての項目で、暴力としての認識は高くなっている。全国と比較しても、ほとんどの項目で暴力としての認識は全国より高くなっている。また、男女別では、ほとんどの項目で男性より女性の方が暴力としての認識は高くなっている。P. 21~25
- ・「妻は夫の言うことに従う」という考え方に同感である人の方が、反対である人に比べて暴力としての認識が低くなっており、固定的な性別役割分担意識のある人の方が暴力としての認識が低いといえる。P. 26
- ・また、DV防止法を知っているなどDVに関して知識や情報のある人ほど暴力としての認識が高くなっているため、正しい情報提供や理解促進がDV防止には有効といえる。P. 27
- ・「暴力にあたると思わない」理由としては、「けがをするようなことではないから」「夫婦間・恋人間なら多少のことは問題ないと思うから」の2項目が大きな理由となっている。P. 28

#### 【問6～11】配偶者から受けた行為について

- ・配偶者や恋人から暴力を受けたことがある人の割合は、「何度もあった」「1、2度あった」を合わせると、身体的暴力が19.6%と最も高くなっている。次いで、精神的暴力が15.1%、性的暴力が9.8%、経済的暴力が7.8%となっている。これら暴力の種類を問わず、1度でも何らかの暴力を受けた経験のある人（被害経験あり）の割合は約3割にのぼっている。女性ではおよそ3人に1人、男性ではおよそ5人に1人となっている。4種類の暴力別にみると、いずれの暴力も男性より女性の方が受けた割合は高くなっている。P. 30～33
- ・経年的に、暴力を受けた女性の割合をみると、性的暴力については減少傾向にあるが、身体的暴力については前回調査から横ばい、精神的・経済的暴力については前回調査から増加している。暴力を受けた女性の割合を全国と比較すると、身体的暴力、性的暴力については全国より高くなっているが、精神的暴力、経済的暴力については全国と同程度となっている。P. 34
- ・具体的に受けた暴力の行為としては、男女ともに「大声でどなる」などの精神的暴力が多くなっている。経済的暴力、性的暴力の行為は男性より女性の方が被害が多くなっている。P. 36～37
- ・暴力を受けたことによって、命の危険を感じたことがある人の割合は、女性で約2割、男性で約1割となっており、DV被害の深刻さが伺える。P. 38
- ・暴力を受けたとき、子どもが「目撃していた」割合は約1/3となっている。DVの1/3は、子どもの面前で行われており、子どもの健全な成長への影響が懸念される。P. 39
- ・受けた暴力によって生活が変わった人の割合は、女性で約6割、男性で約3割となっており、男性より女性の方が生活が変わった人が多い。変わった点として、男女ともに「心身に不調をきたした」「自分に自信がなくなった」「夜、眠れなくなった」が上位となっている。P. 40

#### 【問12・13】配偶者から受けた行為のあとの対応

- ・配偶者から暴力を受けたあと、女性では「別れたい（別れよう）と思ったが、別れられなかった」の割合が最も高く、男性では「別れたい（別れよう）とは思わなかった」の割合が最も高くなっている。「相手と別れた」の割合は男女とも約1割にとどまっている。職業別にみると、会社員・公務員などの安定した職業では「相手と別れた」の割合が高く、パートやアルバイトなど職が不安定だったり、専業主婦など扶養されていたりする場合は、「別れたい（別れよう）と思ったが、別れられなかった」の割合が高くなっている。P. 41
- ・別れられなかった理由としては、男女ともに「子どものためには一緒に居たほうが良いと思ったから」の割合が最も高く、他に女性では「経済的な不安があったから」、男性では「世間体を気にしたから」の割合も高くなっている。P. 42

#### 【問14】配偶者から受けた行為についての相談

- ・配偶者から受けた暴力について、だれ（どこ）にも相談しなかった人の割合は、女性で約5割、男性で約6割にのぼっており、女性より男性の方が相談しなかった人が多い。しかし、経年的には、相談した人の割合は、男女ともに増加傾向にある。P. 43～44
- ・相談した先で最も多いのは「友人・知人」で、次いで、「家族・親戚」となっている。公的な相談窓口へ相談した人の割合は1割にも満たず、豊田市の「女性のための電話相談室クローバーコール・男性のための電話相談室メンズコール☆とよた」へ相談した人の割合は、女性で1.4%、男性で5.3%にとどまっている。P. 45

- ・相談しなかった理由としては、「相談するほどのことではないと思ったから」「自分にも悪いところがあると思ったから」「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」の割合が高くなっている。P. 47

#### 【問 17～21】10 歳代から 20 歳代の経験について

- ・10～20 歳代に交際相手から暴力を受けたことがある人の割合は、精神的暴力が最も高く、次いで、性的暴力、身体的暴力、経済的暴力となっている。いずれの暴力も男性より女性の方が受けた割合は高くなっている。暴力の種類を問わず、1 度でも何らかの暴力を受けた経験のある人の割合は 14.0% にのぼっている。男女別では、女性が 17.8%、男性が 7.9%となっている。P. 50～52
- ・受けた暴力について、だれ（どこ）にも相談しなかった人の割合は、女性で約 6 割、男性で約 9 割にのぼっており、男性のほとんどは相談していない。また、相談した場合の相談先は、男女とも「友人・知人」が最も多く、次いで、「家族・親戚」となっている。一方、公的機関への相談は少ない。P. 53～54
- ・相談しなかった理由としては、男性では「相談するほどのことではないと思ったから」、女性では「世間体が悪かった（恥ずかしくてだれにも言えなかった）から」の割合が最も高くなっている。P. 55

#### 【問 22・23・24】DVの予防策、被害者支援策について

- ・配偶者や恋人からの暴力を防止するために必要なこととしては、「身近な相談窓口を増やす」「通報・相談しやすくするしくみを整備する」といった相談に関するもの、学校や家庭での教育も関するもの、カウンセリングや罰則強化といった加害者への対応に関するものが上位となっている。P. 57
- ・公的な相談窓口に期待することとしては、プライバシーへの配慮、迅速な対応、相談者に寄り添った対応が上位となっている。P. 59
- ・被害を受けた人を救うために必要な支援策としては、「一時的な避難場所の提供」「こころと体の健康に関する支援」「経済的な支援」が上位となっている。P. 61

#### 【問 25】男女共同参画に関する認知度

- ・男女共同参画に関する用語・名称の認知度については、「男女共同参画社会」が 5 割強、「デートDV」が約 5 割、「女性のための電話相談室クローバーコール」が約 3 割、「男性のための電話相談室メンズコール☆とよた」が 1 割強となっている。経年的に認知度が上がっているのは、「男女共同参画社会」「デートDV」である。P. 65～68

## 2 意識調査結果からみる豊田市の現状

- 家庭における女性・男性のあり方についての意識をみると、どの考え方も男性の方が『同感』の割合が高くなっていることから、女性より男性の方が固定的な性別役割分担意識が強い傾向がある。経年的には男女ともに固定的な性別役割分担意識をもつ人は少なくなっているが、依然として男女の意識差は大きく、固定的な性別役割分担意識の解消が求められている。
- DV防止法については、法律があることを知っている人の割合が約7割あり、認知度は高い。一方、豊田市の相談窓口の認知度は4割弱にとどまり、かつ前回調査より低下しており、周知が必要である。
- 身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力のいずれも、暴力としての認識は前回調査より高くなっているものの、固定的な性別役割分担意識のある人ほど、暴力としての認識が低くなっている。配偶者から何らかの暴力を1度でも受けたことがあるDV被害者は、市民の約3割にのぼる。男性より女性の方が暴力を受けた割合は高く、女性ではおよそ3人に1人、男性ではおよそ5人に1人となっている。夫婦間でDV被害を受けた女性のうち、命の危険を感じたことがある人は約2割、DVを子どもが目撃していたケースは4割弱、生活が変わってしまった人は約6割にのぼる。しかし、実際に別れたのは約1割にとどまる。別れられなかった理由は子どもの存在、経済的な不安が大きい。
- DV被害者のうち、女性の約5割、男性の約6割が誰にも相談しておらず、一人で問題を抱え込んでいることが伺える。相談した人の相談先のほとんどは友人・知人、家族・親戚であり、公的な相談窓口相談したのは1割に満たない。しかし、相談する人の割合は増加傾向にある。
- 10～20歳代のときに交際相手から何らかの暴力を1度でも受けたデートDVの被害者は、約14%にのぼる。女性では約18%であり、男性よりも多い。デートDVの被害者のうち、女性の約6割、男性の約9割が誰にも相談していない。
- DVの予防策としては、身近な相談窓口を増やすといった相談に関するもの、学校や家庭での教育に関するもの、カウンセリングや罰則強化といった加害者への対応に関するものが主に求められている。また、被害者の支援策としては、一時的な避難場所の提供、こころと体の健康に関する支援、経済的な支援が主に求められている。



## IV アンケート調査票



この調査票に記入された内容については、統計以外の目的に使用したり、他にもらしたりすることは一切ありませんので、ありのままをご記入ください。

## 日常生活における男女の意識と実態に関する調査

### ～調査へのご協力をお願いします～

平素から市政に深いご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
豊田市では、女性も男性も対等なパートナーとして共に支えあう「男女共同参画社会」の実現に向けて様々な取組を行っています。

近年、夫婦や恋人間で生じる問題が、単なる個人や家庭内の問題ではなく、社会的な問題であるという認識が高まっています。

そこで、皆様に日常生活における意識や実態についてお聞きし、今後の取組の参考とさせていただきます。

本調査は、市内にお住まいの20歳以上の男女各1,500人を無作為に選び、送付させていただきます。

調査票に個人のお名前をご記入いただく必要は一切ありません。また、ご回答いただいた結果は全て統計的に処理し、回答者個人にご迷惑をおかけすることはございませんのでありのままにご回答ください。

お忙しいところ大変恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただきご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成30年11月

豊田市長 太田 総彦

### ～ご記入に際してのお願い～

- ◆ 封筒のあて名の方【ご本人】がお答えください。
- ◆ 【ご本人】が長期で不在の場合や、その他の事情（病気など）で回答できない場合は、お手数ですが調査票を廃棄していただきますようお願いいたします。
- ◆ 質問ごとに（○は1つ）（◎は3つ以内）など指定しておりますので、その数に添ってご回答ください。
- ◆ ご回答の際、「問△で…と回答された方」とある場合は、「問△で…と回答された方」のみをご回答ください。
- ◆ 回答いただきました調査票は、返信用封筒に入れて

12月18日（火）までに ご投函ください。（切手不要）

【問合せ先】：とよた男女共同参画センター（キッツ☆とよた）

豊田市小坂本町1-25 豊田産業文化センター2階

TEL：31-7780

### 家庭における女性・男性のあり方についての意識

問1 以下の考え方について、あなたはどのようにお考えになりますか。A～Eそれぞれについてお答えください。（○はそれぞれ1つずつ）

項目	同感	どちらか といえは 同感	どちらか といえは 反対	反対
A 「男は仕事、女は家庭」	1	2	3	4
B 男は「男らしく」、女は「女らしく」ふるまう	1	2	3	4
C 女性は仕事を持って、家事・育児もきちんとする	1	2	3	4
D 子どもは父親より母親が面倒をみる	1	2	3	4
E 妻は夫の言うことに従う	1	2	3	4

### 法律・相談窓口についての認識

問2 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）」を知っていますか。（○は1つ）

- 1 法律があることも、その内容も知っている
- 2 法律があることは知っているが、内容はよく知らない
- 3 法律があることも、その内容も知らなかった

問3 あなたは、豊田市に配偶者などからの暴力や、夫婦間・恋人間の問題について相談できる窓口があることを知っていますか。（○は1つ）

- 1 知っている
- 2 知らない

**夫婦・恋人間での態度・行為についての意識**

問4 次のような行為が夫婦（事実婚や別居中を含む）や恋人の間で行われた場合、あなたはどのように思いますか。（○はA～Qについて1つずつ）

項目	どんな場合も暴力にあたると思う	暴力の場合とそうでない場合があると思う	暴力にあたると思う
A 平手で打つ	1	2	3
B 足でける	1	2	3
C 身体を傷つける可能性のある物でなぐる	1	2	3
D なぐるふりや物を投げつけるふりをして、おどす	1	2	3
E 家具などの物にあたる	1	2	3
F 何を言っても無視し続ける	1	2	3
G 交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3
H 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「役立たず」などものしる	1	2	3
I 大声でどなる	1	2	3
J 人の前で馬鹿にしたり、命令するような口調でものを言ったりする	1	2	3
K 生活費を渡さない	1	2	3
L 職について仕事続けることに反対する	1	2	3
M 収入や財産について何一つ教えない	1	2	3
N いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
O 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
P 避妊に協力しない	1	2	3
Q 子どもにやつあたりする	1	2	3

問5 【問4で、「暴力にあたると思わない」が1つでもある方にお聞きします。】 暴力にあたると思わない理由は何ですか。ご自分の意見に近いものをお選びください。（○はいくつでも）

- 1 夫婦間・恋人間なら多少のことは問題ないと思うから
- 2 けがをするようなことではないから
- 3 自分の両親も同じことを行っていたから
- 4 家計を支えている人が偉いから
- 5 その他（具体的に )

**配偶者からあなたを受けた行為について**

問6 あなたは現在、結婚（婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含む）していますか。

- 1 未婚（結婚したことはない） ⇒問17へ
- 2 既婚（現在、夫又は妻がいる）
- 3 離別（離婚した、結婚していたが相手か亡くなった、など）.....

問7 【問6で「2 既婚」、「3 離別」に回答された方にお伺いします。】  
あなたはこれまでに、配偶者（事実婚や別居中を含む）や恋人から次のようなことをされたことがありますか。（○はそれぞれ1つ）

項目	何度もあった	1、2度あった	まったくなかった
① なぐったり、けつたり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
② 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的嫌がらせを受けた あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
③ 生活費を渡さない、給料や貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなどの経済的圧迫を受けた	1	2	3
④ いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3



⇒「何度もあった」「1、2度あった」に1つでも○をつけた方は、問8へ  
進んでください。  
⇒すべての項目で「まったくない」に○をつけた方は、問17へ  
進んでください。

問8 【問7「①～④」のうちで「何度もあった」「1、2度あった」いずれかが1つでもある方にお聞きします。】 具体的に次のような行為をされたことがありますか。(○はA～Qについて1つずつ)

項目	何度もあった	1、2度あった	まったくない
A 平手で打つ	1	2	3
B 足でける	1	2	3
C なぐるふりや物を投げつけるふりをして、おどす	1	2	3
D 物を投げつける	1	2	3
E 首を絞める	1	2	3
F 家具などの物にあたる	1	2	3
G 何を言っても無視し続ける	1	2	3
H 交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3
I 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「役立たず」などののしる	1	2	3
J 大声でどなる	1	2	3
K 人の前で馬鹿にしたり、命令するような口調でものを言ったりする	1	2	3
L 生活費を渡さない	1	2	3
M 職についていたり仕事を続けることに反対する	1	2	3
N いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
O 選妊に協力しない	1	2	3
P 子どもにやつあたりする	1	2	3
Q その他 ( )	1	2	3

問9 あなたはこれまでに、それらの行為によって、命の危険を感じたことがありますか。(○は1つ)

- 1 感じた      2 感じなかった

問10 あなたがそれらの行為を受けたとき、あなたのお子さんはそれを目撃してしまいましたか。(○は1つ)

- 1 目撃していた  
 2 目撃していません  
 3 目撃していたかどうか分からない  
 4 子どもはいない

問11 あなたはこれまでに受けたそのような行為によって、生活が変わりましたか。(○はいくつでも)

- 1 夜、眠れなくなつた
- 2 心身に不調をきたした
- 3 自分に自信がなくなつた
- 4 誰のことも信じられなくなつた
- 5 外出するのが怖くなつた
- 6 異性と会うのが怖くなつた
- 7 人づきあいがうまくいなくなつた
- 8 別居した
- 9 携帯電話の番号やメールアドレス、SNSのアカウントを削除したり、変えたりした
- 10 仕事(アルバイト)をしばらく休んだ・やめた・変えた
- 11 学校・大学をしばらく休んだ・やめた・変えた
- 12 生きているのが嫌になった・死にたくなつた
- 13 加害者や被害者の状況を思い出させるようなことがきっかけで、被害を受けたときの感覚がよみがえる
- 14 その他(具体的に )
- 15 特にない

問12 あなたは、問8 A～Qの行為を受けたあと、どうしましたか。(○は1つ)

- 1 相手と別れた ⇒ 問14へ
- 2 別れたい(別れよう)とは思わなかった ⇒ 問14へ
- 3 別れたい(別れよう)と思ったが、別れられなかった

問13 【問12で「3 別れたい(別れよう)と思ったが、別れられなかった」と回答した方にお伺いします。】 あなたが、相手と別れられなかった最も大きな理由は何ですか。(○は1つ)

- 1 相手の反応が怖かったから
- 2 相手が別れることに同意しなかったから
- 3 世間体を気にしたから
- 4 相手には自分が必要だと思ったから
- 5 相手が変わってくれるかもしれないと思ったから
- 6 これ以上は繰り返されたいと思つたから
- 7 経済的な不安があったから
- 8 子どものためには一緒に居たほうが良いと思つたから
- 9 その他(具体的に )

問14 あなたが受けた行為について、だれ（どこ）かに打ち明けたり、相談したりしましたか。  
(○は1つ)

- 1 相談した  
2 だれ（どこ）にも相談しなかった ⇒ 問16へ

問15 【問14で「1 相談した」と回答した方にお伺いします。】  
実際にだれ（どこ）に打ち明けたり相談したりしましたか。(○はいくつでも)

- 1 警察  
2 愛知県女性相談センター  
3 市役所  
4 女性のための電話相談室クローバーコール・男性のための電話相談室メンズコール☆とよた  
5 民間の専門家（弁護士・カウンセラーなど）や専門機関、相談機関  
6 医療関係者（医師・看護師など）  
7 学校関係者（教職員、養護教諭、スクールカウンセラーなど）  
8 友人・知人  
9 家族・親戚  
10 その他（具体的に）  
⇒ 問17へ

問16 【問14で「2 だれ（どこ）にも相談しなかった」と回答した方にお伺いします。】  
相談をしなかった理由は何ですか。(○はいくつでも)

- 1 だれ（どこ）に相談してよいか分からなかったから  
2 世間体が悪かった（恥ずかしくてだれにも言えなかった）から  
3 相談しても分かってもらえないと思ったから  
4 相談したことが分かって、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから  
5 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから  
6 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから  
7 家族に心配をかけたくなかったから  
8 他人を巻き込みたくなかったから  
9 そのことについて思い出しにくかったから  
10 自分にも悪いところがあると思ったから  
11 相手の行為は愛情の表現だと思ったから  
12 相手が反省をしていたから  
13 相談するほどのことではないと思ったから  
14 子どもに危害が及ぶと思ったから  
15 その他（具体的に）

10 歳代から20 歳代の経験について

【10 歳代から20 歳代の経験についてお聞きします。結婚している方、結婚したことのある方については、結婚前の経験についてお答えください。】

問17 あなたには、その当時交際相手がいまいましたか。（結婚している方、結婚したことのある方については、後に配偶者となった相手以外についてお答えください。）(○は1つ)

- 1 交際相手がいいた（いる）  
2 交際相手はいなかった ⇒ 問22へ

問18 【問17で「1 交際相手がいいた（いる）」と回答した方にお伺いします。】  
あなたはその交際相手から次のようなことをされたことがありますか。(○はそれぞれ1つ)

項目	何度もあった	1、2度あった	まったくなかった
① なぐったり、けつたり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
② 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的嫌がらせを受けた あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
③ 給料やアルバイト代、貯金を勝手に使われる、デート代や生活費を無理やり払わされたりした	1	2	3
④ いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3

⇒「何度もあった」「1、2度あった」に1つでも○をつけた方は、問19へ  
進んでください。  
⇒すべての項目で「まったくない」に○をつけた方は、問22へ  
進んでください。

問19 【問18の「①～④」のうち、「何度もあった」「1、2度あった」いずれかが1つでもある方にお伺いします。】  
あなたが受けた行為について、だれ（どこ）かに打ち明けたり、相談したりしましたか。  
(○は1つ)

- 1 相談した  
2 だれ（どこ）にも相談しなかった ⇒ 問20へ  
⇒ 問21へ

問20 【問19で「1. 相談した」と回答した方にお伺いします。】

実際にだれ（どこ）に打ち明けたり相談したりしましたか。（〇はいくつでも）

- 1 警察
- 2 愛知県女性相談センター
- 3 市役所
- 4 女性のための電話相談室クローバーコール・男性のための電話相談室メンズコール☆とよた
- 5 民間の専門家（弁護士・カウンセラーなど）や専門機関、相談機関
- 6 医療関係者（医師・看護師など）
- 7 友人・知人
- 8 家族・親戚
- 9 その他（具体的に）

⇒問22へ

問21 【問19で「2. だれ（どこ）にも相談しなかった」と回答した方にお伺いします。】

だれ（どこ）にも相談しなかった理由は何か。（〇はいくつでも）

- 1 だれ（どこ）に相談してよいのかわからなかったから
- 2 世間体が悪かった（恥ずかしくてだれにも言えなかった）から
- 3 相談してもわかってもらえないと思ったから
- 4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 6 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 7 家族に心配をかけたくなかったから
- 8 他人を巻き込みたくなかったから
- 9 そのことについて思い出したくなかったから
- 10 自分にも悪いところがあると思ったから
- 11 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 12 相手が反省をしていたから
- 13 相談するほどのことではないと思ったから
- 14 その他（具体的に）

DV（ドメスティック・バイオレンス）の予防策、被害者支援策について

問22 配偶者や恋人からの暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。

（〇はいくつでも）

- 1 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
- 2 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
- 3 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
- 4 メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
- 5 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
- 6 第三者が暴力を見聞きしたとき、公的機関に通報・相談しやすくするしくみを整備する
- 7 暴力をふるったことのある者に対して、二度と繰り返さないための教育を行う
- 8 加害者への罰則を強化する
- 9 加害者へのカウンセリングによって、加害者が自分の感情をコントロールできるようにする
- 10 その他（具体的に）

問23 仮にあなたが配偶者や恋人から暴力を受けた場合、公的相談窓口にはどのようなことを期待しますか。（〇はいくつでも）

- 1 法律などの専門的な知識を持って対応してもらえること
- 2 相談者に寄り添って相談に応じてもらえること
- 3 プライバシーに配慮して相談に応じてもらえること
- 4 公的な機関が介入することにより、解決に導いてもらえること
- 5 公的な制度、サービス、関係機関の情報を提供してもらえること
- 6 迅速に対応してもらえること
- 7 夜間や休日なども相談に応じてもらえること
- 8 その他（具体的に）

問24 被害を受けた方を救うための支援として、どのようなことが必要だと思いますか。

（〇は3つまで）

- 1 ことごと体の健康に関する支援
- 2 同性の相談員等による相談や情報提供
- 3 仲間づくりの支援
- 4 子どもに関する支援
- 5 経済的な支援
- 6 住宅確保に関する支援
- 7 一時的な避難場所の提供
- 8 技能・資格取得等の就労に関する支援
- 9 裁判・調停に関する支援
- 10 加害者への対応に関する支援
- 11 情報保護（住民基本台帳の閲覧制限など）
- 12 その他（具体的に）

**男女共同参画に関する認知度**

問 25 あなたは、次に示す用語・名称をどの程度ご存知ですか。(○はそれぞれ1つ)

項目	内容まで 知っている	聞いたこと がある	知らない
① デートDV	1	2	3
② 女性のための電話相談室クローバーコール	1	2	3
③ 男性のための電話相談室メンズコール☆とよた	1	2	3
④ 男女共同参画社会	1	2	3

**あなた自身のことについて**

F 1 あなたの性別をお伺いします。(○は1つ)

1 女性	2 男性
------	------

F 2 あなたの年齢をお伺いします。(○は1つ) [平成30年10月31日時点での年齢]

1 20 歳代	2 30 歳代	3 40 歳代	4 50 歳代	5 60 歳以上
---------	---------	---------	---------	----------

F 3 あなたの職業は何ですか。(○は1つ)

1 農林漁業	2 自営業・自由業・家業
3 公務員・会社員・団体職員	4 パート・アルバイト・派遣・期間従業員等
5 専業主婦・専業主夫	6 学生
7 無職	8 その他 (具体的に )

F 4 あなたと同居している人全てに○印をつけてください。(○はいくつでも)

1 配偶者・恋人	2 あなたの親	3 配偶者・恋人の親	4 子ども (未成年)
5 子ども (成年)	6 兄弟姉妹	7 その他 ( )	
8 同居の家族はいない (ひとり暮らし)			

F 5 あなたのご家庭の経済状況はいかがですか。(○は1つ)

1 余裕がある	2 やや余裕がある	3 やや生活が苦しい	4 生活が苦しい
---------	-----------	------------	----------

F 6 現在、あなたには配偶者 (内縁関係も含む) や特定の恋人がいますか。(○は1つ)

1 同居の配偶者がいる (内縁関係も含む)	2 別居の配偶者がいる
3 同居している恋人がいる	4 同居していないが特定の恋人がいる
※1～4の人は ⇒ F 7へ	
5 配偶者や恋人はいない ⇒ 設問は以上です。	

※ F 7～F 8は、F 6で「1～4」のいずれかに回答した方にお伺いします。

F 7 配偶者や恋人の年齢をお伺いします。(○は1つ) [平成30年10月31日時点での年齢]

1 10 歳代・20 歳代	2 30 歳代	3 40 歳代	4 50 歳代	5 60 歳以上
---------------	---------	---------	---------	----------

F 8 配偶者や恋人の職業は何ですか。(○は1つ)

1 農林漁業	2 自営業・自由業・家業
3 公務員・会社員・団体職員	4 パート・アルバイト・派遣・期間従業員等
5 専業主婦・専業主夫	6 学生
7 無職	8 その他 (具体的に )

アンケートはこれで終了です。ご協力いただきありがとうございます。

無記名で結構ですので、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに  
**12月18日(火)まで**にご投函ください。

平成 30 年度  
日常生活における男女の意識と実態に関する調査  
報告書  
平成 31 年 3 月発行

発行 豊田市 生涯活躍部 市民活躍支援課  
とよた男女共同参画センター  
〒471-0034  
豊田市小坂本町 1-25  
豊田産業文化センター2 階  
TEL : 0565 (31) 7780  
FAX : 0565 (31) 3270



